

2008年漁業センサス調査票新旧対照表(案)

I	海面漁業調査	漁業経営体調査票
II	〃	会社経営体調査票
III	〃	漁業管理組織調査票
IV	〃	海面漁業地域調査票
V	内水面漁業調査	内水面漁業経営体調査票
VI	〃	内水面漁業地域調査票
VII	流通加工調査	魚市場調査票
VIII	〃	冷凍・冷蔵、水産加工場調査票
【廃止する調査票】		
IX	海面漁業調査	漁業従事者世帯調査票
X	流通加工調査	水産物流通機関調査票(Ⅱ) 水産物卸売業者用
XI	流通加工調査	水産物流通機関調査票(Ⅲ) 水産物買受人用

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

I 海面漁業調査 漁業経営体調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																							
【指標欄】 指定統計第07号 漁業センサス 農林水産省 様式調第0号 2008年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査票（案） 平成20年11月1日調査 基本指標番 <table border="1"> <tr> <td>大海区</td> <td>都府県(支庁)</td> <td>市区町村</td> <td>漁業地区</td> <td>基本調査区</td> <td>調査年度</td> <td>調査番号</td> <td>漁業地区名称</td> <td>漁業集落名称</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 個人 共同経営に参加 共同経営に不参加 漁業協同組合 漁業生産組合 共同経営 経営組織 <table border="1"> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </table> 世帯主氏名 又は 事業所名 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。 記入上の留意事項 - 記入に当たっては、「漁業経営体調査票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 - 調査票の内容については、本年（平成20年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間について記入してください。 - 調査票への記入は、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。 - 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 統計調査員氏名 電話番号	大海区	都府県(支庁)	市区町村	漁業地区	基本調査区	調査年度	調査番号	漁業地区名称	漁業集落名称										1	2	4	5	6	【指標欄】 指定統計第07号 漁業センサス 農林水産省 様式調第1号 2003年漁業センサス 海面漁業調査 漁業経営体調査票 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 大海区名 都府県(支庁) 市区町村 漁業地区 基本調査区 客体通番号 経営組織 個人 共同経営に参加 共同経営に不参加 漁業協同組合 漁業生産組合 共同経営 世帯主氏名 又は 事業所名 （該当番号を記入します。） 記入上の留意事項 - 調査票には、調査客体の皆様に記入していただく箇所と、調査員が皆様から聞き取って記入する箇所があります。皆様に記入していただく箇所は、2ページの「【I】世帯員について」と4ページの「【II】漁船について」の赤枠で囲まれた部分です。記入に当たっては、「漁業経営体の皆様へ」の記入の仕方及び調査票に書かれている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。残りの箇所については、調査員が後日お伺いして聞き取りますので、それまで調査票の保管をお願いします。 - 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年11月1日から平成15年10月31日までを指します。 - 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用してください。 - 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 調査員氏名 電話番号	（一部削除） 大海区、都府県（支庁）及び市区町村の名称を効率化の観点から削除 （追加） 集計作業の効率化のため漁業集落の番号及び名称を追加
大海区	都府県(支庁)	市区町村	漁業地区	基本調査区	調査年度	調査番号	漁業地区名称	漁業集落名称																	
1	2	4	5	6																					

[I]世帯について

1 世帯員の人数
（１）平成20年11月1日現在の世帯員の人数を記入してください。

(人)

男	731		
女	732		

（２）左記のうち、満14歳以下の世帯員（平成５年11月1日以降に生まれた人）の人数を記入してください。

(人)

男	733		
女	734		

[I]世帯について

1 満15歳以上の世帯員の就業状況（過去1年間（平成14年11月～15年10月））について記入してください。

満14歳以下の世帯員は何人ですか。(人)					
男	731	0	0		
女	732	0	0		

※「就業していない」と回答した人は、「就労形態」欄で「専業主婦・主夫」と入力すること。また、パートやアルバイトなどとして働く場合は、「就業している」として把握する。

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																
2 自営漁業の後継者の有無について該当する番号1つを○で囲んでください。 <table><tr><td></td><td>有</td><td>無</td></tr><tr><td>741</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>		有	無	741	1	2	<table><tr><td>自営漁業の経営主の後継者</td><td>自営漁業の経営主の配偶者</td></tr><tr><td>⑤</td><td>⑥</td></tr><tr><td>者に印</td><td>該に</td></tr><tr><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>1</td><td>1</td></tr></table>	自営漁業の経営主の後継者	自営漁業の経営主の配偶者	⑤	⑥	者に印	該に	1	1	1	1	(変更) 報告者負担軽減の観点から、個人別に後継者を特定するのではなく、個人経営体として後継者の有無を把握することに変更
	有	無																
741	1	2																
自営漁業の経営主の後継者	自営漁業の経営主の配偶者																	
⑤	⑥																	
者に印	該に																	
1	1																	
1	1																	

改正案						2003年漁業センサス						改正内容・改正理由																																				
3 満15歳以上の世帯員（平成5年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間（平成19年11月1日～20年10月31日）に漁業に従事した人の就業状況について記入してください。						名 前 世帯員とは、次のような人を行います。 1 住居と生計を共にしている人。 2 出稼きなどで家を離れているが、不在期間が1年以内の人。 3 住み込みの雇い人で、1年以上経過した人又は経過見込みの人。 4 満15歳以上の世帯員が9人以上いる場合は、補助票に記入してください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>世帯員番号</th> <th>平成15年11月1日現在の満年齢</th> <th colspan="2">男 女 別</th> <th>世帯の経済的中心者</th> <th>本年3月に学校を卒業した人</th> <th>過去1年間仕事に従事しなかった人</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> <th>⑤</th> <th>⑥</th> <th>⑦</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(歳)</td> <td colspan="2">いずれかに印</td> <td>該当者に○印</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>701</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>702</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>1</td> <td>1</td> </tr> </tbody> </table> 世帯員の名前を記入してください ①						世帯員番号	平成15年11月1日現在の満年齢	男 女 別		世帯の経済的中心者	本年3月に学校を卒業した人	過去1年間仕事に従事しなかった人	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦		(歳)	いずれかに印		該当者に○印			701		1	2	1	1	1	702		1	2	1	1	1	(変更) 1 これまで満15歳以上のすべての世帯員について世帯員ごとに就業状況を把握していたが、報告者の負担軽減を配慮しつつ、漁業経営に着目した統計を作成するため、漁業従事者のみを世帯員ごとに就業状況を把握 2 1に伴い過去1年間仕事に従事しなかった人を削除 3 自営漁業の経営主については、記入欄の先頭行を経営主専用として設定することにより、間接的に把握 4 報告者の負担軽減の観点から名前の欄を削除 (追加) 新規就業者（過去に漁業をしていなかった者、副業として漁業をした者のうち新たに漁業を本業とした者）について新たに把握	
世帯員番号	平成15年11月1日現在の満年齢	男 女 別		世帯の経済的中心者	本年3月に学校を卒業した人	過去1年間仕事に従事しなかった人																																										
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦																																										
	(歳)	いずれかに印		該当者に○印																																												
701		1	2	1	1	1																																										
702		1	2	1	1	1																																										
経営主について記入してください						自営漁業の経営主																																										

改正案							2003年漁業センサス													改正内容・改正理由															
過去1年間に従事した仕事について					過去1年間に従事した仕事のうち主な仕事		仕事をした人について 自営漁業とそれ以外の		過去1年間に従事した仕事について													過去1年間に従事した仕事のうち主な仕事		仕事をした人について 自営漁業とそれ以外の		(一部削除) 1 自営農業及びその他の自営業については、報告者負担軽減の観点から「その他の自営業」として一括把握 2 「漁業以外の仕事に雇われ」の「漁業関連施設に雇われ」及び「その他」については、報告者負担軽減の観点から「漁業以外の仕事に雇われ」として一括把握									
自営業					その他				自営漁業													漁業以外に雇われ		自営漁業が主			その他が主								
自営漁業					その他				自営農業													漁業関連施設に雇われ		自営漁業が主			その他が主								
自営漁業					その他				自営農業													漁業関連施設に雇われ		自営漁業が主			その他が主								
自営漁業					その他				自営農業													漁業関連施設に雇われ		自営漁業が主			その他が主								
⑦					⑧		⑨		⑩		⑪		⑫		⑬		⑭													⑮		⑯			
各世帯員が従事した仕事全てに○印					番号をいずれかに記入○印				各世帯員が従事した仕事全てに○印													番号をいずれかに記入		いずれかに○印		E言									
1					2		3		4		5				1		2		1													2		2	
1					2		3		4		5				1		2		1													2		2	

改正案				2003年漁業センサス				改正内容・改正理由					
過去1年間に自営漁業に従事した人について				過去1年間に漁業に従事した人について				(一部削除) 報告者負担軽減の観点から、自営漁業に関するものに限定し、漁業雇われ又は共同経営に出資従事した人に関するもの、自営漁業の経営主の配偶者、自営漁業の後継者の配偶者については削除					
海上作業に従事した人について			陸上作業に従事した人について			自営漁業の経営主の配偶者						自営漁業の後継者の配偶者	
海上作業に従事した日数	漁業従事日数の最も長かった漁業種類	10トン以上の船の場合	海上作業に従事した日数	漁業従事日数の最も長かった漁業種類	10トン以上の船の場合	自営漁業の経営主の配偶者	自営漁業の後継者の配偶者						
⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	㉔	㉕	㉖	㉗	㉘	㉙	㉚		
日数を記入			全国漁業種類番号を記入	該当者に○印			日数を記入			全国漁業種類番号を記入	該当者に○印		

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																		
4 家としての兼業 (1) 家として自営漁業とそれ以外の兼業で年間収入の多い方の番号を○で囲んでください。 <table><tr><td></td><td>自 営 漁 業</td><td>自 営 漁 業 以 外</td></tr><tr><td>751</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>		自 営 漁 業	自 営 漁 業 以 外	751	1	2	(2) 家として自営漁業とそれ以外の兼業とどちらが主（年間収入が多い）ですか。 <table><tr><td></td><td>自 営 漁 業 が 主</td><td>自 営 漁 業 が 従</td></tr><tr><td></td><td colspan="2">い ず れ か に ○ 印</td></tr><tr><td>752</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td></tr></table> (3) 共同経営に参加した（⑭欄に○印が付いた）世帯について 自営漁業と共同経営を合わせた収入とそれ以外の兼業を合わせた収入（過去1年間）との関係について <table><tr><td></td><td>自 営 と 共 同 経 営 の み</td><td>自 営 と 共 同 経 営 が 主</td><td>自 営 と 共 同 経 営 が 従</td></tr><tr><td></td><td colspan="3">い ず れ か 一 つ に ○ 印</td></tr><tr><td>753</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td></tr><tr><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>		自 営 漁 業 が 主	自 営 漁 業 が 従		い ず れ か に ○ 印		752	0	0		1	2		自 営 と 共 同 経 営 の み	自 営 と 共 同 経 営 が 主	自 営 と 共 同 経 営 が 従		い ず れ か 一 つ に ○ 印			753	0	0	0		1	2	3	(変更なし) (削除) 報告者負担の軽減の観点から、自営漁業と兼業の関係のみ把握、共同経営を含めた関係については削除
	自 営 漁 業	自 営 漁 業 以 外																																		
751	1	2																																		
	自 営 漁 業 が 主	自 営 漁 業 が 従																																		
	い ず れ か に ○ 印																																			
752	0	0																																		
	1	2																																		
	自 営 と 共 同 経 営 の み	自 営 と 共 同 経 営 が 主	自 営 と 共 同 経 営 が 従																																	
	い ず れ か 一 つ に ○ 印																																			
753	0	0	0																																	
	1	2	3																																	

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																												
(2) 家として営んだ兼業の種類について、該当するもの全ての番号を○で囲んでください。 <table border="1"> <tr> <td>自 水 産 加 工 業</td> <td>民 宿</td> <td>営 遊 漁 船 業</td> <td>そ 自 営 の 他 雇 わ れ</td> </tr> <tr> <td>752</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> 民宿又は遊漁船業を営んでいる場合は、過去1年間（平成19年11月1日～20年10月31日）の延べ利用客数を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>民 宿</td> <td>753</td> <td colspan="5">千 百 十 人</td> </tr> <tr> <td>遊 漁 船 業</td> <td>754</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	自 水 産 加 工 業	民 宿	営 遊 漁 船 業	そ 自 営 の 他 雇 わ れ	752	1	2	3	民 宿	753	千 百 十 人					遊 漁 船 業	754						2 家としての兼業種類は何ですか。 (1) 1に記入した兼業種類のうち、家としての主な兼業種類（年間収入の多いもの）について主なものの一つに○印を付けてください。 <table border="1"> <tr> <th colspan="13">過去1年間に従事した仕事について</th> </tr> <tr> <th rowspan="3">自 営 漁 業 （陸上作業を含みます。）</th> <th rowspan="3">自 営 農 業 （ 販売金額が15万円以上 の売上げのある 自営業）</th> <th colspan="2">その他の自営業 （年間15万円以上の売上げのある自営業）</th> <th rowspan="3">共 同 陸 上 作 業 （ 陸上作業を含みます。 ）</th> <th rowspan="3">漁 業 雇 わ れ （ 陸上作業を含みます。 ）</th> <th colspan="2">漁業以外の仕事に雇われ</th> <th colspan="2">漁業関連施設に雇われ</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>水 産 加 工 業</th> <th>遊 漁 船 業</th> <th>旅 館 ・ 民 宿 業</th> <th>その他</th> <th>常 雇</th> <th>臨時雇・日雇</th> <th>常 雇</th> <th>臨時雇・日雇</th> </tr> <tr> <th>⑩</th> <th>⑪</th> <th>⑫</th> <th>⑬</th> <th>⑭</th> <th>⑮</th> <th>⑯</th> <th>⑰</th> <th>⑱</th> </tr> <tr> <td>⑧</td> <td>⑨</td> <td>⑩</td> <td>⑪</td> <td>⑫</td> <td>⑬</td> <td>⑭</td> <td>⑮</td> <td>⑯</td> <td>⑰</td> <td>⑱</td> <td>⑲</td> </tr> <tr> <td colspan="13">各世帯員が従事した仕事すべてに○印</td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td colspan="13">↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓</td> </tr> <tr> <td>751</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> <td>11</td> <td>12</td> </tr> </table>	過去1年間に従事した仕事について													自 営 漁 業 （陸上作業を含みます。）	自 営 農 業 （ 販売金額が15万円以上 の売上げのある 自営業）	その他の自営業 （年間15万円以上の売上げのある自営業）		共 同 陸 上 作 業 （ 陸上作業を含みます。 ）	漁 業 雇 わ れ （ 陸上作業を含みます。 ）	漁業以外の仕事に雇われ		漁業関連施設に雇われ		その他		水 産 加 工 業	遊 漁 船 業	旅 館 ・ 民 宿 業	その他	常 雇	臨時雇・日雇	常 雇	臨時雇・日雇	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲	各世帯員が従事した仕事すべてに○印													01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓													751	0	0	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	(変更) 家としての兼業種類は、「自営農業」、「共同経営に出資従事」、「漁業雇われ」、「漁業以外の仕事に雇われ」を報告者負担軽減の観点から「その他の自営・雇われ」として一括して把握 (追加) 漁業経営の多角化の実態をより詳細に把握するとともに、地域の活性化や漁業資源との関係を見る指標として民宿、遊漁船業の過去1年間の利用客数を追加
自 水 産 加 工 業	民 宿	営 遊 漁 船 業	そ 自 営 の 他 雇 わ れ																																																																																																																																											
752	1	2	3																																																																																																																																											
民 宿	753	千 百 十 人																																																																																																																																												
遊 漁 船 業	754																																																																																																																																													
過去1年間に従事した仕事について																																																																																																																																														
自 営 漁 業 （陸上作業を含みます。）	自 営 農 業 （ 販売金額が15万円以上 の売上げのある 自営業）	その他の自営業 （年間15万円以上の売上げのある自営業）		共 同 陸 上 作 業 （ 陸上作業を含みます。 ）	漁 業 雇 わ れ （ 陸上作業を含みます。 ）	漁業以外の仕事に雇われ		漁業関連施設に雇われ		その他																																																																																																																																				
		水 産 加 工 業	遊 漁 船 業			旅 館 ・ 民 宿 業	その他	常 雇	臨時雇・日雇	常 雇	臨時雇・日雇																																																																																																																																			
		⑩	⑪			⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱																																																																																																																																		
⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱	⑲																																																																																																																																			
各世帯員が従事した仕事すべてに○印																																																																																																																																														
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12																																																																																																																																			
01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12																																																																																																																																			
↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓																																																																																																																																														
751	0	0	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12																																																																																																																																	

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																			
[Ⅱ]漁船について 1 使用した漁船の種類について、該当するものの全ての番号を○で囲んでください。 <table><tr><td></td><td>動力船</td><td>船外機付船</td><td>無動力船</td></tr><tr><td>501</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table> 2 過去1年間に使用した無動力船、船外機付船のうち、11月1日現在保有している漁船は何隻ですか。 (隻) <table><tr><td>無動力船</td><td>502</td><td></td><td></td></tr><tr><td>船外機付船</td><td>503</td><td></td><td></td></tr></table>		動力船	船外機付船	無動力船	501	1	2	3	無動力船	502			船外機付船	503			[Ⅱ]漁船について 1 使用した漁船の種類は何ですか。 <table><tr><td></td><td>動力船</td><td>船外機付船</td><td>無動力船</td></tr><tr><td>501</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table> 2 過去1年間に使用した無動力船、船外機付船のうち、11月1日現在保有している漁船は何隻ですか。 (隻) 無動力船 <table><tr><td>502</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table> (隻) 船外機付船 <table><tr><td>503</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table>		動力船	船外機付船	無動力船	501	0	1	2	3	502	0	0			503	0	0			(変更なし) (変更なし)
	動力船	船外機付船	無動力船																																		
501	1	2	3																																		
無動力船	502																																				
船外機付船	503																																				
	動力船	船外機付船	無動力船																																		
501	0	1	2	3																																	
502	0	0																																			
503	0	0																																			

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																											
3 動力船について 過去1年間に使用した動力船について記入してください。 <table><tr><th rowspan="2">漁船番号</th><th rowspan="2">ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)</th><th colspan="2">11月の保有の有無 11月1日現在</th></tr><tr><th>保有している</th><th>保有していない</th></tr><tr><td>①</td><td>②</td><td colspan="2">③</td></tr><tr><td></td><td>小数点 (トン)</td><td colspan="2">いずれかに印</td></tr><tr><td>601</td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>602</td><td></td><td>1</td><td>2</td></tr></table>	漁船番号	ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)	11月の保有の有無 11月1日現在		保有している	保有していない	①	②	③			小数点 (トン)	いずれかに印		601		1	2	602		1	2	3 動力船について (1) 過去1年間に使用した動力船について記入してください。 <table><tr><th rowspan="2">漁船名 (1 漁船名は左からつめて1マスに1字ずつ記入してください。 2 8隻以上動力船を使用した場合は補助票に記入してください。)</th><th rowspan="2">漁船番号</th><th rowspan="2">ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)</th><th colspan="2">新トン数の適用を受けた船に○印</th><th colspan="2">11月1日現在</th></tr><tr><th>保有している</th><th>保有していない</th></tr><tr><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td colspan="2">④</td><td colspan="2">⑤</td></tr><tr><td></td><td></td><td>小数点 (トン)</td><td colspan="2">いずれかに</td><td colspan="2">印</td></tr><tr><td></td><td>601</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td></td></tr><tr><td></td><td>602</td><td></td><td>1</td><td>1</td><td>2</td><td></td></tr></table> 無動力船、船外機付船は記入しないでください。	漁船名 (1 漁船名は左からつめて1マスに1字ずつ記入してください。 2 8隻以上動力船を使用した場合は補助票に記入してください。)	漁船番号	ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)	新トン数の適用を受けた船に○印		11月1日現在		保有している	保有していない	①	②	③	④		⑤				小数点 (トン)	いずれかに		印			601		1	1	2			602		1	1	2		(一部削除) 報告者負担の軽減の観点から、漁船名、新トン数の適用状況については削除
漁船番号			ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)	11月の保有の有無 11月1日現在																																																									
	保有している	保有していない																																																											
①	②	③																																																											
	小数点 (トン)	いずれかに印																																																											
601		1	2																																																										
602		1	2																																																										
漁船名 (1 漁船名は左からつめて1マスに1字ずつ記入してください。 2 8隻以上動力船を使用した場合は補助票に記入してください。)	漁船番号	ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)	新トン数の適用を受けた船に○印		11月1日現在																																																								
			保有している	保有していない																																																									
①	②	③	④		⑤																																																								
		小数点 (トン)	いずれかに		印																																																								
	601		1	1	2																																																								
	602		1	1	2																																																								

改正案			2003年漁業センサス			改正内容・改正理由				
11月1日現在で保有している動力船について記入してください。			(2) 11月1日 現在経営体が保有して			(一部削除) 1 報告者負担の軽減の観点から、漁業経営との関連性が強い項目に限定して把握することとし、主機関の馬力数、新馬力数の適用状況、漁船の利用状況を削除 2 乗組員数については漁業従事者数で代替させることとし、削除 3 馬力数等については、水産庁がとりまとめている漁船統計に掲載				
竣工した年	過去1年間の出漁日数	全国漁業種類1類番号	主機関の馬力数 (農林馬力数)	新馬力数の適用を受けた船に○印	竣工した年				漁船利用状況 単一操業 複数操業	過去1年間の出漁日数
④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨				⑩	
(年)	日数を記入	全国漁業種類番号を記入	(年)		いずれかに○印				(日)	
			1		1	2				
			1		1	2				
いるすべての動力船について記入してください。			乗組員数について							
全国入漁業種類番号を記入			乗組員数について							
⑪			男 子 女 外国人							
			15歳以下	30歳以下	40歳以下	50歳以下	60歳以下	65歳以上		
			(人)							

改正案		2003年漁業センサス			改正内容・改正理由	
1 過去1年間に営んだ漁業種類について、該当するものに○印を記入してください。 また、そのうち、販売金額の1位、2位の漁業種類に○印を記入してください。 (つづき)		1 過去1年間に営んだ漁業種類は何ですか。 該当するものに○印を記入してください。 (つづき)			(追加) 国際的な規制により、まぐろの漁獲が制限される中、まぐろ養殖への期待が高まっており、今後、まぐろ養殖経営が増加することが考えられるためまぐろ類養殖を追加	
海面養殖を含む。	小型捕鯨	130	1	1	2	活魚販売を行ったものに○印
	潜水器漁業	131	1	1	2	
	採貝・採藻	132	1	1	2	
	その他の漁業	133	1	1	2	
	魚ぎんざけ養殖	134	1	1	2	
	ぶり類養殖	135	1	1	2	
	まだい養殖	136	1	1	2	
	ひらめ養殖	137	1	1	2	
	まぐろ類養殖	138	1	1	2	
	その他の魚類養殖	139	1	1	2	
	ほたてがい養殖	140	1	1	2	
	かき類養殖	141	1	1	2	
	その他の貝類養殖	142	1	1	2	
	くるまえび養殖	143	1	1	2	
	ほや類養殖	144	1	1	2	
	その他の水産動物類養殖	145	1	1	2	
	こんぶ類養殖	146	1	1	2	
	わかめ類養殖	147	1	1	2	
	のり類養殖	148	1	1	2	
	その他の海藻類養殖	149	1	1	2	
	真珠養殖	150	1	1	2	
	真珠母貝養殖	151	1	1	2	
	小型捕鯨	140	0	0	0	
	潜水器漁業	141	0	0	0	
	採貝	142	0	0	0	
	採藻	143	0	0	0	
	その他の漁業	144	0	0	1	
	魚ぎんざけ養殖	145	0	0	0	
	ぶり類養殖	146	0	0	1	
	まだい養殖	147	0	0	1	
	ひらめ養殖	148	0	0	1	
	その他の魚類養殖	149	0	0	1	
	ほたてがい養殖	150	0	0	0	
	かき類養殖	151	0	0	0	
	その他の貝類養殖	152	0	0	0	
	くるまえび養殖	153	0	0	1	
	ほや類養殖	154	0	0	0	
	その他の水産動物類養殖	155	0	0	0	
	こんぶ類養殖	156	0	0	0	
	わかめ類養殖	157	0	0	0	
	のり類養殖	158	0	0	0	
	その他の海藻類養殖	159	0	0	0	
	真珠養殖	160	0	0	0	
	真珠母貝養殖	161	0	0	0	

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																
2 過去1年間に営んだ漁業種類の漁業制度について、該当するものの全てに○印を記入してください。 また、そのうち、販売金額の1位の漁業制度1つに○印を記入してください。	2 過去1年間に営んだ漁業種類の漁業制度は何ですか。	(変更なし)																																																																
<table><tr><td></td><td></td><td>営んだもの</td><td>販売金額1位</td></tr><tr><td>大臣許可漁業</td><td>201</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>知事許可漁業</td><td>202</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>大臣承認漁業</td><td>203</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>漁業権漁業</td><td>204</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>自由漁業</td><td>205</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>その他の</td><td>206</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			営んだもの	販売金額1位	大臣許可漁業	201	1	2	知事許可漁業	202	1	2	大臣承認漁業	203	1	2	漁業権漁業	204	1	2	自由漁業	205	1	2	その他の	206	1	2	<table><tr><td>大臣許可漁業</td><td>201</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>知事許可漁業</td><td>202</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>大臣承認漁業</td><td>203</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>漁業権漁業</td><td>204</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>自由漁業</td><td>205</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>その他の</td><td>206</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>	大臣許可漁業	201	0	0	1	2	知事許可漁業	202	0	0	1	2	大臣承認漁業	203	0	0	1	2	漁業権漁業	204	0	0	1	2	自由漁業	205	0	0	1	2	その他の	206	0	0	1	2	営す販の んべ売も だて金の に額に も○ー○ の印位印
		営んだもの	販売金額1位																																																															
大臣許可漁業	201	1	2																																																															
知事許可漁業	202	1	2																																																															
大臣承認漁業	203	1	2																																																															
漁業権漁業	204	1	2																																																															
自由漁業	205	1	2																																																															
その他の	206	1	2																																																															
大臣許可漁業	201	0	0	1	2																																																													
知事許可漁業	202	0	0	1	2																																																													
大臣承認漁業	203	0	0	1	2																																																													
漁業権漁業	204	0	0	1	2																																																													
自由漁業	205	0	0	1	2																																																													
その他の	206	0	0	1	2																																																													

改正案		2003年漁業センサス		改正内容・改正理由																																																																
3 海面養殖業について (1) 魚類養殖の規模について養殖場の施設面積と使用面積を記入してください。 また、ひらめ養殖については、養殖場の施設面積のうち、陸上水槽の面積も記入してください。		3 海面養殖業について (1) 魚類養殖の規模はどのくらいですか。		(追加) 国際的な規制により、まぐろの漁獲が制限される中、まぐろ養殖への期待が高まっており、今後、まぐろ養殖経営が増加することが考えられるためまぐろ類養殖の施設規模を追加																																																																
(m²) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">養殖場の施設面積</th> <th colspan="2">うち、使用面積</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>①</th> <th></th> <th>②</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魚類養殖の合計</td> <td>301</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、ぶり類</td> <td>302</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、まだい</td> <td>303</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、ひらめ</td> <td>304</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>陸上水槽</td> <td>305</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、まぐろ類</td> <td>306</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>					養殖場の施設面積		うち、使用面積				①		②		魚類養殖の合計	301					うち、ぶり類	302					うち、まだい	303					うち、ひらめ	304					陸上水槽	305					うち、まぐろ類	306					ア 魚類養殖全体の養殖場の施設面積はいくらですか。 (m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>301</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>302</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	301							使用面積	302						
		養殖場の施設面積			うち、使用面積																																																															
		①			②																																																															
魚類養殖の合計	301																																																																			
うち、ぶり類	302																																																																			
うち、まだい	303																																																																			
うち、ひらめ	304																																																																			
陸上水槽	305																																																																			
うち、まぐろ類	306																																																																			
養殖場の施設面積	301																																																																			
使用面積	302																																																																			
		イ ぶり類養殖の養殖場の面積はいくらですか。 (m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>303</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>304</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	303							使用面積	304																																																							
養殖場の施設面積	303																																																																			
使用面積	304																																																																			
		ウ まだい養殖の養殖場の面積はいくらですか。 (m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>305</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>306</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	305							使用面積	306																																																							
養殖場の施設面積	305																																																																			
使用面積	306																																																																			
		エ ひらめ養殖の養殖場の面積はいくらですか。 (m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>307</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、陸上水槽の面積</td> <td>308</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>309</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	307							うち、陸上水槽の面積	308							使用面積	309																																															
養殖場の施設面積	307																																																																			
うち、陸上水槽の面積	308																																																																			
使用面積	309																																																																			

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																														
(2) ほたてがい養殖について、貝数を採苗からの期間ごとに千貝単位で記入してください。 (千貝) <table border="1"> <tr> <td>採苗から1年未満のもの</td> <td>321</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> <tr> <td>1年以上2年未満</td> <td>322</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> <tr> <td>2年以上</td> <td>323</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> (3) かき類養殖について、該当する養殖方法に養殖規模を記入してください。 ア いかだ垂下式、簡易垂下式の場合 台数と1台平均の面積を記入してください。 (台) <table border="1"> <tr> <td>台数</td> <td>331</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table> (m²) <table border="1"> <tr> <td>1台の平均面積</td> <td>332</td> <td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td> </tr> </table>	採苗から1年未満のもの	321							1年以上2年未満	322							2年以上	323							台数	331							1台の平均面積	332							(2) ほたてがい養殖の養成貝数はいくらか。 ア 採苗から1年未満のもの (千貝) <table border="1"><tr><td>3</td><td>2</td><td>1</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> イ 採苗から1年以上、2年未満のもの (千貝) <table border="1"><tr><td>3</td><td>2</td><td>2</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> ウ 採苗から2年以上のもの (千貝) <table border="1"><tr><td>3</td><td>2</td><td>3</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> (3) かき類養殖の規模はどのくらいですか。 ア いかだ垂下式、簡易垂下式の場合 台数は ----- (台) <table border="1"><tr><td>3</td><td>3</td><td>1</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table> 1台の平均面積は ----- (m²) <table border="1"><tr><td>3</td><td>3</td><td>2</td><td> </td><td> </td><td> </td><td> </td></tr></table>	3	2	1						3	2	2						3	2	3						3	3	1					3	3	2					(変更なし) (変更なし)
採苗から1年未満のもの	321																																																																															
1年以上2年未満	322																																																																															
2年以上	323																																																																															
台数	331																																																																															
1台の平均面積	332																																																																															
3	2	1																																																																														
3	2	2																																																																														
3	2	3																																																																														
3	3	1																																																																														
3	3	2																																																																														

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
イ はえ縄の場合 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 (m) 幹 縄 の 長 さ 333	イ はえ縄式の場合 (m) 幹縄の長さは----- 333	(変更なし)
ウ 地まき式、そだひび式の場合 養殖している養殖場の面積を記入してください。 (m²) 養殖場の面積 334	ウ 地まき式、そだひび式の場合 (m²) 養殖場の面積は 334	(変更なし)
(4) わかめ養殖の養殖規模を記入してください。 ア 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 (m) 幹 縄 の 長 さ 341	(4) わかめ類養殖の規模はどのくらいですか。 ア 幹縄の長さ (m) 341	(変更なし)
イ 種糸を巻き付けたりはさみ込んだりした縄の長さを記入してください。 (m) 種糸を巻き付けたりはさみ込んだりした縄の長さ 342	イ 種糸を巻き付けたりはさみ込んだりした縄の長さ (m) 342	(変更なし)

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																									
(7) 真珠母貝養殖のいかだ台数を記入してください。 (台) <table border="1"> <tr> <td>いかだ台数</td> <td>371</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 4 漁業の従事者について (1) 11月1日現在で漁業の海上作業に従事した人数を記入してください。 雇用者については居住地別に記入してください。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>401</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家</td> <td>族</td> <td>402</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">雇 用 者</td> <td>計</td> <td>403</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>生 同一市町村</td> <td>404</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>活 その他の県内</td> <td>405</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>本 県 外</td> <td>406</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>拠 うち、外国人</td> <td>407</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>者地</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	いかだ台数	371						計		401				家	族	402				雇 用 者	計	403				生 同一市町村	404				活 その他の県内	405				本 県 外	406				拠 うち、外国人	407				者地						(7) 真珠母貝養殖の規模はどのくらいですか。 (台) いかだ台数 ----- 371 4 漁業の従事者数について (1) 11月1日現在の漁業の海上作業の従事者数は何人ですか。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>401</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>家</td> <td>族</td> <td>402</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">雇 用 者</td> <td>雇 用 者 計</td> <td>403</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同 一 市 町 村</td> <td>404</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>そ の 他 の 県 内</td> <td>405</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県 外</td> <td>406</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、外国人</td> <td>407</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		401				家	族	402				雇 用 者	雇 用 者 計	403				同 一 市 町 村	404				そ の 他 の 県 内	405				県 外	406				うち、外国人	407				(変更なし) (変更なし)
いかだ台数	371																																																																																										
計		401																																																																																									
家	族	402																																																																																									
雇 用 者	計	403																																																																																									
	生 同一市町村	404																																																																																									
	活 その他の県内	405																																																																																									
	本 県 外	406																																																																																									
	拠 うち、外国人	407																																																																																									
者地																																																																																											
計		401																																																																																									
家	族	402																																																																																									
雇 用 者	雇 用 者 計	403																																																																																									
	同 一 市 町 村	404																																																																																									
	そ の 他 の 県 内	405																																																																																									
	県 外	406																																																																																									
	うち、外国人	407																																																																																									

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																		
(2) 過去1年間に「漁業の海上作業に従事した人」が最も多かった時期の人数は何人ですか。 (人) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>411</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家 族</td> <td>男</td> <td>412</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>413</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇 用 者</td> <td>男</td> <td>414</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>415</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		411					家 族	男	412					女	413					雇 用 者	男	414					女	415					(2) 過去1年間に「漁業の海上作業に従事した人」が最も多かった時期の人数は何人ですか。 (人) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>411</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家 族</td> <td>男</td> <td>412</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>413</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇 用 者</td> <td>男</td> <td>414</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>415</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		411					家 族	男	412					女	413					雇 用 者	男	414					女	415					(削除) 報告者負担軽減の観点から削除
計		411																																																																		
家 族	男	412																																																																		
	女	413																																																																		
雇 用 者	男	414																																																																		
	女	415																																																																		
計		411																																																																		
家 族	男	412																																																																		
	女	413																																																																		
雇 用 者	男	414																																																																		
	女	415																																																																		
(3) 過去1年間に漁業の陸上作業のみに従事した人が最も多かった時期の人数を記入してください。 (人) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>431</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家 族</td> <td>男</td> <td>432</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>433</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇 用 者</td> <td>男</td> <td>434</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>435</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		431					家 族	男	432					女	433					雇 用 者	男	434					女	435					(3) 過去1年間に「漁業の陸上作業のみに従事した人」が最も多かった時期の人数は何人ですか。 (人) <table border="1"> <tr> <td colspan="2">計</td> <td>421</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">家 族</td> <td>男</td> <td>422</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>423</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">雇 用 者</td> <td>男</td> <td>424</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>女</td> <td>425</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	計		421					家 族	男	422					女	423					雇 用 者	男	424					女	425					(変更なし)
計		431																																																																		
家 族	男	432																																																																		
	女	433																																																																		
雇 用 者	男	434																																																																		
	女	435																																																																		
計		421																																																																		
家 族	男	422																																																																		
	女	423																																																																		
雇 用 者	男	424																																																																		
	女	425																																																																		
	5 過去1年間の漁業従事日数について (1) 過去1年間に陸上作業も含め漁業に従事した日数は何日ですか。 (日) <table border="1"> <tr> <td>431</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	431	0				(削除) 報告者負担軽減の観点から削除																																																													
431	0																																																																			

改正案										2003年漁業センサス										改正内容・改正理由																																																														
6 過去1年間の漁獲物の出荷先について該当する番号全てを○で囲んでください。 また、主な出荷先（出荷額の最も多かった出荷先）で該当する番号1つを○で囲んでください。										7 過去1年間の漁獲物の出荷先について										(変更なし)																																																														
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>漁業協同組合の市場又は荷さばき所</td> <td>漁業協同組合以外の卸売市場</td> <td>流通業者・加工業者</td> <td>小売業者</td> <td>生協</td> <td>直売所</td> <td>自家販売</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>出荷先 (該当するものを○)</td> <td>451</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>主な出荷先 (主のものを○)</td> <td>452</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table>											漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他		出荷先 (該当するものを○)	451	1	2	3	4	5	6	7	8	主な出荷先 (主のものを○)	452	1	2	3	4	5	6	7	8	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>漁協の市場又は荷さばき所</td> <td>漁協以外の卸売市場</td> <td>流通業者・加工業者</td> <td>小売業者</td> <td>生協</td> <td>直売所</td> <td>自家販売</td> <td>その他</td> <td></td> </tr> <tr> <td>451</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td></td> </tr> <tr> <td>452</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table>											漁協の市場又は荷さばき所	漁協以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他		451	1	2	3	4	5	6	7	8		452	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8	
	漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他																																																																										
出荷先 (該当するものを○)	451	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																									
主な出荷先 (主のものを○)	452	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																									
	漁協の市場又は荷さばき所	漁協以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他																																																																										
451	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																										
452	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																							
[IV] 共同経営について 1 出資金について、該当する番号1つを○で囲んでください。										[IV] 共同経営について 1 出資金について該当するものに○印を記入してください。										(変更なし)																																																														
<table border="1"> <tr> <td>出資金なし又は現物出資のみ</td> <td>10万円未満</td> <td>10万～30万円</td> <td>30万～50万円</td> <td>50万～100万円</td> <td>100万～200万円</td> <td>200万～500万円</td> <td>500万～1,000万円</td> <td>1,000万～3,000万円</td> <td>3,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>831</td> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> </tr> </table>										出資金なし又は現物出資のみ	10万円未満	10万～30万円	30万～50万円	50万～100万円	100万～200万円	200万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万円以上	831	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	<table border="1"> <tr> <td>出資金なし又は現物出資のみ</td> <td>10万円未満</td> <td>10万～30万円</td> <td>30万～50万円</td> <td>50万～100万円</td> <td>100万～200万円</td> <td>200万～500万円</td> <td>500万～1,000万円</td> <td>1,000万～3,000万円</td> <td>3,000万円以上</td> </tr> <tr> <td>831</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>01</td> <td>02</td> <td>03</td> <td>04</td> <td>05</td> <td>06</td> <td>07</td> <td>08</td> <td>09</td> <td>10</td> </tr> </table>										出資金なし又は現物出資のみ	10万円未満	10万～30万円	30万～50万円	50万～100万円	100万～200万円	200万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万円以上	831	0	0	0	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10																		
出資金なし又は現物出資のみ	10万円未満	10万～30万円	30万～50万円	50万～100万円	100万～200万円	200万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万円以上																																																																									
831	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10																																																																								
出資金なし又は現物出資のみ	10万円未満	10万～30万円	30万～50万円	50万～100万円	100万～200万円	200万～500万円	500万～1,000万円	1,000万～3,000万円	3,000万円以上																																																																									
831	0	0	0	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10																																																																					

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																										
2 出資者の人数を記入してください。 (人) <table><tr><td>832</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	832					2 出資者の員数を記入してください。 (人) <table><tr><td>832</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3 漁船・漁網の所有形態について該当するものに○印を記入してください。 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>共 有</td><td>も ち よ り</td><td>借 入 れ</td><td>そ の 他</td></tr><tr><td>漁船</td><td>833</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>漁網</td><td>834</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> 4 収益について該当するものに○印を記入してください。 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>収 益 が 分 配</td><td>分 配 方 法</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>あ っ た</td><td>な か っ た</td><td>し な か っ た</td><td>し な か っ た</td><td>平 等</td><td>出 資 口 数</td><td>そ の 他</td></tr><tr><td>835</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table>	832	0	0	0										共 有	も ち よ り	借 入 れ	そ の 他	漁船	833	0	0	0	1	2	3	4	漁網	834	0	0	0	1	2	3	4										収 益 が 分 配	分 配 方 法						あ っ た	な か っ た	し な か っ た	し な か っ た	平 等	出 資 口 数	そ の 他	835	0	1	2	1	2	1	2	1	2	3	(変更なし) (削除) 報告者の負担軽減の観点から削除 (削除) 報告者の負担軽減の観点から削除
832																																																																												
832	0	0	0																																																																									
					共 有	も ち よ り	借 入 れ	そ の 他																																																																				
漁船	833	0	0	0	1	2	3	4																																																																				
漁網	834	0	0	0	1	2	3	4																																																																				
									収 益 が 分 配	分 配 方 法																																																																		
					あ っ た	な か っ た	し な か っ た	し な か っ た	平 等	出 資 口 数	そ の 他																																																																	
835	0	1	2	1	2	1	2	1	2	3																																																																		

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

Ⅱ 海面漁業調査 会社経営体調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																
【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調第〇号 2008年漁業センサス 海面漁業調査 会社経営体調査票（案） 平成20年11月1日調査 <table><tr><td>大海区</td><td>都府県（支庁）</td><td>市区町村</td><td>漁業地区</td><td>基本調査区</td><td>漁業集落番号</td><td>経営体番号</td><td>調査員記入欄</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 事業所名 本社名 本社所在地 電話番号 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。 記入上の留意事項 1 記入に当たっては、「会社経営体調査票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 2 調査票の内容については、本年（平成20年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間について記入してください。 3 調査票への記入は、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。 4 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 統計調査員氏名 電話番号	大海区	都府県（支庁）	市区町村	漁業地区	基本調査区	漁業集落番号	経営体番号	調査員記入欄									【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調第2号 2003年漁業センサス 海面漁業調査 会社、官公庁・学校・試験場調査票 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 <table><tr><td>大海区名</td><td>都府県（支庁）</td><td>市区町村</td><td>漁業地区</td><td>基本調査区</td><td>客体番号</td><td>経営組織番号</td><td>官公庁・学校・試験場校場番号</td></tr><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>3 7</td></tr></table> 事業所名 本社名 本社所在地 電話番号 （該当番号を記入します。） 記入上の留意事項 1 この調査票は、会社、官公庁・学校・試験場の方が直接記入していただくようお願いします。 2 記入に当たっては、「会社、官公庁・学校・試験場調査票の記入の仕方」の注意事項及び調査票に書かれている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。 3 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年11月1日から平成15年10月31日までを指します。 4 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用してください。 5 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに調査票の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 調査員氏名 電話番号	大海区名	都府県（支庁）	市区町村	漁業地区	基本調査区	客体番号	経営組織番号	官公庁・学校・試験場校場番号								3 7	（一部削除） 1 簡素・効率化の観点から販売を目的としない官公庁・学校・試験場については、調査対象から除外し、これに伴い経営組織区分を削除 2 大海区、都府県（支庁）及び市区町村の名称を効率化の観点から削除 （追加） 集計作業の効率化のため漁業集落の番号及び名称を追加
大海区	都府県（支庁）	市区町村	漁業地区	基本調査区	漁業集落番号	経営体番号	調査員記入欄																											
大海区名	都府県（支庁）	市区町村	漁業地区	基本調査区	客体番号	経営組織番号	官公庁・学校・試験場校場番号																											
							3 7																											

改正案		2003年漁業センサス			改正内容・改正理由	
1 過去1年間に営んだ漁業種類について、該当するものに○印を記入してください。 また、そのうち、販売金額の1位、2位の漁業種類に○印を記入してください。 (つづき)		1 過去1年間に営んだ漁業種類は何ですか。 該当するものに○印を記入してください。 (つづき)			(追加) 国際的な規制により、まぐろの漁獲が制限される中、まぐろ養殖への期待が高まっており、今後、まぐろ養殖経営が増加することが考えられるためまぐろ類養殖を追加	
小 型 捕 鯨	130	営んだもの	販売金額1位	販売金額2位		
潜水器漁業		131	1	1	2	
採 貝 ・ 採 藻		132	1	1	2	
その他の漁業		133	1	1	2	
海面養殖	魚ぎんざけ養殖	134	1	1	2	
	ぶり類養殖	135	1	1	2	
	まだい養殖	136	1	1	2	
	ひらめ養殖	137	1	1	2	
	まぐろ類養殖	138	1	1	2	
その他の魚類養殖		139	1	1	2	
種苗養殖を含む。	ほたてがい養殖	140	1	1	2	
	かき類養殖	141	1	1	2	
	その他の貝類養殖	142	1	1	2	
	くるまえび養殖	143	1	1	2	
	ほや類養殖	144	1	1	2	
その他の水産動物類養殖		145	1	1	2	
含む。	こんぶ類養殖	146	1	1	2	
	わかめ類養殖	147	1	1	2	
	のり類養殖	148	1	1	2	
	その他の海藻類養殖	149	1	1	2	
	真 珠 養 殖	150	1	1	2	
真 珠 母 貝 養 殖		151	1	1	2	

小 型 捕 鯨	140	0	0	0	0	0	0	0	0
潜 水 器 漁 業	141	0	0	0	0	0	0	0	0
採 貝	142	0	0	0	0	0	0	0	0
採 藻	143	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 漁 業	144	0	0	0	0	0	0	0	1
魚 ぎ ん ざ け 養 殖	145	0	0	0	0	0	0	0	0
ぶ り 類 養 殖	146	0	0	0	0	0	0	0	1
ま だ い 養 殖	147	0	0	0	0	0	0	0	1
ひ ら め 養 殖	148	0	0	0	0	0	0	0	1
そ の 他 の 魚 類 養 殖	149	0	0	0	0	0	0	0	1
ほ た て が い 養 殖	150	0	0	0	0	0	0	0	0
か き 類 養 殖	151	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 貝 類 養 殖	152	0	0	0	0	0	0	0	0
く る ま え び 養 殖	153	0	0	0	0	0	0	0	1
ほ や 類 養 殖	154	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 水 産 動 物 類 養 殖	155	0	0	0	0	0	0	0	0
こ ん ぶ 類 養 殖	156	0	0	0	0	0	0	0	0
わ か め 類 養 殖	157	0	0	0	0	0	0	0	0
の り 類 養 殖	158	0	0	0	0	0	0	0	0
そ の 他 の 海 藻 類 養 殖	159	0	0	0	0	0	0	0	0
真 珠 養 殖	160	0	0	0	0	0	0	0	0
真 珠 母 貝 養 殖	161	0	0	0	0	0	0	0	0

活魚販売を行ったものに○印

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																					
2 過去1年間に営んだ漁業種類の漁業制度について、該当するものの全てに○印を記入してください。 また、そのうち、販売金額の1位の漁業制度1つに○印を記入してください。	2 過去1年間に営んだ漁業種類の漁業制度は何ですか。	(変更なし)																																																																					
<table><tr><td></td><td></td><td>営んだもの</td><td>販売金額1位</td></tr><tr><td>大臣許可漁業</td><td>201</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>知事許可漁業</td><td>202</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>大臣承認漁業</td><td>203</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>漁業権漁業</td><td>204</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>自由漁業</td><td>205</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>その他</td><td>206</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>			営んだもの	販売金額1位	大臣許可漁業	201	1	2	知事許可漁業	202	1	2	大臣承認漁業	203	1	2	漁業権漁業	204	1	2	自由漁業	205	1	2	その他	206	1	2	<table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td>営す販の んべ売も だて金の に額に も○ー○ の印位印</td></tr><tr><td>大臣許可漁業</td><td>201</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>知事許可漁業</td><td>202</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>大臣承認漁業</td><td>203</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>漁業権漁業</td><td>204</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>自由漁業</td><td>205</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr><tr><td>その他</td><td>206</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>					営す販の んべ売も だて金の に額に も○ー○ の印位印	大臣許可漁業	201	0	0	1	2	知事許可漁業	202	0	0	1	2	大臣承認漁業	203	0	0	1	2	漁業権漁業	204	0	0	1	2	自由漁業	205	0	0	1	2	その他	206	0	0	1	2	
		営んだもの	販売金額1位																																																																				
大臣許可漁業	201	1	2																																																																				
知事許可漁業	202	1	2																																																																				
大臣承認漁業	203	1	2																																																																				
漁業権漁業	204	1	2																																																																				
自由漁業	205	1	2																																																																				
その他	206	1	2																																																																				
				営す販の んべ売も だて金の に額に も○ー○ の印位印																																																																			
大臣許可漁業	201	0	0	1	2																																																																		
知事許可漁業	202	0	0	1	2																																																																		
大臣承認漁業	203	0	0	1	2																																																																		
漁業権漁業	204	0	0	1	2																																																																		
自由漁業	205	0	0	1	2																																																																		
その他	206	0	0	1	2																																																																		

改正案		2003年漁業センサス		改正内容・改正理由																																																																				
3 海面養殖業について (1) 魚類養殖の規模について養殖場の施設面積と使用面積を記入してください。 また、ひらめ養殖については、養殖場の施設面積のうち、陸上水槽の面積も記入してください。		3 海面養殖業について (1) 魚類養殖の規模はどのくらいですか。		(追加) 国際的な規制により、まぐろの漁獲が制限される中、まぐろ養殖への期待が高まっており、今後、まぐろ養殖経営が増加することが考えられるためまぐろ類養殖を追加																																																																				
(m²) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th colspan="2">養殖場の施設面積</th> <th colspan="2">うち、使用面積</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>①</th> <th></th> <th>②</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>魚類養殖の合計</td> <td>301</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、ぶり類</td> <td>302</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、まだい</td> <td>303</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、ひらめ</td> <td>304</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>陸上水槽</td> <td>305</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、まぐろ類</td> <td>306</td> <td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>					養殖場の施設面積		うち、使用面積				①		②		魚類養殖の合計	301					うち、ぶり類	302					うち、まだい	303					うち、ひらめ	304					陸上水槽	305					うち、まぐろ類	306					ア 魚類養殖全体の養殖場の施設面積はいくらですか。(m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>301</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>302</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	301									使用面積	302								
		養殖場の施設面積			うち、使用面積																																																																			
		①			②																																																																			
魚類養殖の合計	301																																																																							
うち、ぶり類	302																																																																							
うち、まだい	303																																																																							
うち、ひらめ	304																																																																							
陸上水槽	305																																																																							
うち、まぐろ類	306																																																																							
養殖場の施設面積	301																																																																							
使用面積	302																																																																							
		イ ぶり類養殖の養殖場の面積はいくらですか。(m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>303</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>304</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	303									使用面積	304																																																									
養殖場の施設面積	303																																																																							
使用面積	304																																																																							
		ウ まだい養殖の養殖場の面積はいくらですか。(m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>305</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>306</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	305									使用面積	306																																																									
養殖場の施設面積	305																																																																							
使用面積	306																																																																							
		エ ひらめ養殖の養殖場の面積はいくらですか。(m²) <table border="1"> <tbody> <tr> <td>養殖場の施設面積</td> <td>307</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち、陸上水槽の面積</td> <td>308</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>使用面積</td> <td>309</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </tbody> </table>		養殖場の施設面積	307									うち、陸上水槽の面積	308									使用面積	309																																															
養殖場の施設面積	307																																																																							
うち、陸上水槽の面積	308																																																																							
使用面積	309																																																																							

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
イ はえ縄の場合 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 (m) 幹 縄 の 長 さ 333	イ はえ縄式の場合 (m) 幹縄の長さは----- 3 3 3	（変更なし）
ウ 地まき式、そだひび式の場合 養殖している養殖場の面積を記入してください。 (m²) 養殖場の面積 334	ウ 地まき式、そだひび式の場合 (m²) 養殖場の面積は 3 3 4	（変更なし）
（４）わかめ養殖の養殖規模を記入してください。 ア 幹縄（海面に水平に張って垂下連を支える縄（ロープ））の長さを記入してください。 (m) 幹 縄 の 長 さ 341	（４）わかめ類養殖の規模はどのくらいですか。 ア 幹縄の長さ (m) 3 4 1	（変更なし）
イ 種糸を巻き付けたりはさみ込んだりした縄の長さを記入してください。 (m) 種糸を巻き付けたりはさみ込んだりした縄の長さ 342	イ 種糸を巻き付けたりはさみ込んだりした縄の長さ (m) 3 4 2	（変更なし）

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
(5) のり類養殖の養殖施設の面積をどちらか1つの単位で記入してください。 ア 平方メートル単位の場合 (m²) 養殖施設の面積 351 ↑ どちらか一方に記入し、両方には記入しません。 ↓ イ 面積を表す単位が平方メートルと異なる場合 (7) 面積を表す面積の単位名称 (例：柵、小間、間など) (イ) (7) の単位で数えた施設数 352 (ウ) (7) の単位の1を平方メートルに換算した面積 (m²) 353 	(5) のり類養殖の規模はどのくらいですか。 養殖施設の面積 (m²) 351 ↑ (どちらか一方に記入し、両方には記入しません。) ↓ 面積を表す単位の名称は何ですか。 (例 柵、小間、間など) この単位で数えた施設はいくつですか。 352 この単位の1単位を平方メートルに換算した面積はどのくらいですか。 (m²) 353	(変更なし)
(6) 真珠養殖のいかだ台数を記入してください。 (台) いかだ台数 361 	(6) 真珠養殖の規模はどのくらいですか。 (台) いかだ台数 ----- 361 	(変更なし)

改正案		2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																														
(7) 真珠母貝養殖のいかだ台数を記入してください。 (台) <table border="1"> <tr> <td>いかだ台数</td> <td>371</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		いかだ台数	371						(7) 真珠母貝養殖の規模はどのくらいですか。 (台) いかだ台数 ----- <table border="1"> <tr> <td>3</td> <td>7</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	3	7	1					(変更なし)																																																
いかだ台数	371																																																																
3	7	1																																																															
4 漁業の従事者について (1) 11月1日現在で漁業の海上作業に従事した人数を居住地別に記入してください。 (人) <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">生活本拠地</td> <td>計</td> <td>401</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同一市町村</td> <td>404</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の県内</td> <td>405</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>406</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、外国人</td> <td>407</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		生活本拠地	計	401					同一市町村	404					その他の県内	405					県外	406					うち、外国人	407					4 漁業の従事者数について (1) 11月1日現在の漁業の海上作業の従事者数は何人ですか。 (人) <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">生活本拠地</td> <td>計</td> <td>401</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>同一市町村</td> <td>404</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他の県内</td> <td>405</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>県外</td> <td>406</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、外国人</td> <td>407</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	生活本拠地	計	401					同一市町村	404					その他の県内	405					県外	406					うち、外国人	407					(変更なし)
生活本拠地	計		401																																																														
	同一市町村		404																																																														
	その他の県内		405																																																														
	県外		406																																																														
	うち、外国人	407																																																															
生活本拠地	計	401																																																															
	同一市町村	404																																																															
	その他の県内	405																																																															
	県外	406																																																															
	うち、外国人	407																																																															

改正案				2003年漁業センサス				改正内容・改正理由			
(2) 左記のうち、満15歳以上で、かつ過去1年間に30日以上海上作業に従事した人数を年齢・性別ごとに記入してください。 (人)								(新設) 1 漁業従事者世帯調査の廃止に伴い漁業就業者数の代替データを把握するため、漁業経営体の側から性別、年齢階層別等を把握 2 「うち、同一市町村」の項目については、2003年漁業センサスまで把握していた漁業就業者数の地域範囲との連続性を確保するため設定			
計		計		うち、同一市町村		男	女	男	女	男	女
		男	女	男	女						
計	411										
うち、外国人	412										
新規就業者	413										
15～19歳	414										
20～24歳	415										
25～29歳	416										
30～34歳	417										
35～39歳	418										
40～44歳	419										
45～49歳	420										
50～54歳	421										
55～59歳	422										
60～64歳	423										
65～69歳	424										
70～74歳	425										
75歳以上	426										

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																											
(3) 過去1年間に漁業の陸上作業のみに従事した人が最も多かった時期の人数を記入してください。 <table><tr><td>計</td><td>431</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>男</td><td>434</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>女</td><td>435</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	計	431					男	434					女	435					(2) 過去1年間に「漁業の海上作業に従事した人」が最も多かった時期の人数は何人ですか。 (人) <table><tr><td>計</td><td>411</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>男</td><td>414</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>女</td><td>415</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (3) 過去1年間に「漁業の陸上作業のみに従事した人」が最も多かった時期の人数は何人ですか。 (人) <table><tr><td>計</td><td>421</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>男</td><td>424</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>女</td><td>425</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 5 過去1年間の漁業従事日数について (1) 過去1年間に陸上作業も含め漁業に従事した日数は何日ですか。 (日) <table><tr><td>431</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	計	411					男	414					女	415					計	421					男	424					女	425					431	0				(削除) 報告者負担軽減の観点から削除 (変更なし) (削除) 報告者負担軽減の観点から削除
計	431																																																												
男	434																																																												
女	435																																																												
計	411																																																												
男	414																																																												
女	415																																																												
計	421																																																												
男	424																																																												
女	425																																																												
431	0																																																												

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																											
5 過去1年間の漁獲物の販売金額について (1) 過去1年間の漁獲物の販売金額について、 該当する番号1つを○で囲んでください。 <table><tr><td></td><td>100万円未満</td><td>100万 〓 300万円</td><td>300万 〓 500万円</td><td>500万 〓 800万円</td><td>800万 〓 1,000万円</td><td>1,000万 〓 1,500万円</td><td>1,500万 〓 2,000万円</td><td>2,000万 〓 5,000万円</td><td>5,000万 〓 1億円</td><td>1億 〓 2億円</td><td>2億 〓 5億円</td><td>5億 〓 10億円</td><td>10億円以上</td></tr><tr><td>441</td><td>01</td><td>02</td><td>03</td><td>04</td><td>05</td><td>06</td><td>07</td><td>08</td><td>09</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr></table> (2) 上記のうち、海面養殖の販売金額について、 該当する番号1つを○で囲んでください。 <table><tr><td></td><td>100万円未満</td><td>100万 〓 300万円</td><td>300万 〓 500万円</td><td>500万 〓 800万円</td><td>800万 〓 1,000万円</td><td>1,000万 〓 1,500万円</td><td>1,500万 〓 2,000万円</td><td>2,000万 〓 5,000万円</td><td>5,000万 〓 1億円</td><td>1億 〓 2億円</td><td>2億 〓 5億円</td><td>5億 〓 10億円</td><td>10億円以上</td></tr><tr><td>442</td><td>01</td><td>02</td><td>03</td><td>04</td><td>05</td><td>06</td><td>07</td><td>08</td><td>09</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td></tr></table>		100万円未満	100万 〓 300万円	300万 〓 500万円	500万 〓 800万円	800万 〓 1,000万円	1,000万 〓 1,500万円	1,500万 〓 2,000万円	2,000万 〓 5,000万円	5,000万 〓 1億円	1億 〓 2億円	2億 〓 5億円	5億 〓 10億円	10億円以上	441	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13		100万円未満	100万 〓 300万円	300万 〓 500万円	500万 〓 800万円	800万 〓 1,000万円	1,000万 〓 1,500万円	1,500万 〓 2,000万円	2,000万 〓 5,000万円	5,000万 〓 1億円	1億 〓 2億円	2億 〓 5億円	5億 〓 10億円	10億円以上	442	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13	(2) 上記のうち、海上作業に従事した日数 は何日ですか。 (日) <table><tr><td>432</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 6 過去1年間の漁獲物の販売金額について (1) 経営体の総販売金額はいくらですか。 百 十 千 百 十 (円) 億 億 億 万 万 万 万 <table><tr><td>441</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (2) 上記のうち、海面養殖の販売金額はいくらですか。 百 十 千 百 十 (円) 億 億 億 万 万 万 万 <table><tr><td>442</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	432	0				441							442							(削除) 報告者負担軽減の観点から削除 (変更) 報告者の記入忌避を避けるため、販売金額規模の選択式に変更 (関係部局と調整中) (変更) 報告者の記入忌避を避けるため、販売金額規模の選択式に変更 (関係部局と調整中)
	100万円未満	100万 〓 300万円	300万 〓 500万円	500万 〓 800万円	800万 〓 1,000万円	1,000万 〓 1,500万円	1,500万 〓 2,000万円	2,000万 〓 5,000万円	5,000万 〓 1億円	1億 〓 2億円	2億 〓 5億円	5億 〓 10億円	10億円以上																																																																
441	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13																																																																
	100万円未満	100万 〓 300万円	300万 〓 500万円	500万 〓 800万円	800万 〓 1,000万円	1,000万 〓 1,500万円	1,500万 〓 2,000万円	2,000万 〓 5,000万円	5,000万 〓 1億円	1億 〓 2億円	2億 〓 5億円	5億 〓 10億円	10億円以上																																																																
442	01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12	13																																																																
432	0																																																																												
441																																																																													
442																																																																													

改正案		2003年漁業センサス		改正内容・改正理由																																																																												
6 過去1年間の漁獲物の出荷先について該当する番号全てを○で囲んでください。 また、主な出荷先（出荷額の最も多かった出荷先）で該当する番号1つを○で囲んでください。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>漁業協同組合の市場又は荷さばき所</td> <td>漁業協同組合以外の卸売市場</td> <td>流通業者・加工業者</td> <td>小売業者</td> <td>生協</td> <td>直売所</td> <td>自家販売</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>出荷先 (該当するものを○)</td> <td>451</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>主な出荷先 (主のものを○)</td> <td>452</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table> [Ⅱ]漁船について 1 使用した漁船の種類について、該当するものの全ての番号を○で囲んでください。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>動力船</td> <td>船外機付船</td> <td>無動力船</td> </tr> <tr> <td>501</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table>			漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他	出荷先 (該当するものを○)	451	1	2	3	4	5	6	7	8	主な出荷先 (主のものを○)	452	1	2	3	4	5	6	7	8		動力船	船外機付船	無動力船	501	1	2	3	7 過去1年間の漁獲物の出荷先について <table border="1"> <tr> <td></td> <td>漁協の市場又は荷さばき所</td> <td>漁協以外の卸売市場</td> <td>流通業者・加工業者</td> <td>小売業者</td> <td>生協</td> <td>直売所</td> <td>自家販売</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>451</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>452</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table> [Ⅱ]漁船について 1 使用した漁船の種類は何ですか。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>動力船</td> <td>船外機付船</td> <td>無動力船</td> </tr> <tr> <td>501 0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table>			漁協の市場又は荷さばき所	漁協以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他	451	1	2	3	4	5	6	7	8	452	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8		動力船	船外機付船	無動力船	501 0	1	2	3	(変更なし) (変更なし)	
	漁業協同組合の市場又は荷さばき所	漁業協同組合以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他																																																																								
出荷先 (該当するものを○)	451	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																							
主な出荷先 (主のものを○)	452	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																							
	動力船	船外機付船	無動力船																																																																													
501	1	2	3																																																																													
	漁協の市場又は荷さばき所	漁協以外の卸売市場	流通業者・加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他																																																																								
451	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																								
452	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																					
	動力船	船外機付船	無動力船																																																																													
501 0	1	2	3																																																																													

改正案		2003年漁業センサス		改正内容・改正理由																					
2 過去1年間に使用した無動力船、船外機付船のうち、11月1日現在保有している漁船は何隻ですか。 (隻) <table border="1"> <tr> <td>無動力船</td> <td>502</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船外機付船</td> <td>503</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		無動力船	502			船外機付船	503			2 過去1年間に使用した無動力船、船外機付船のうち、11月1日現在保有している漁船は何隻ですか。 (隻) <table border="1"> <tr> <td>無動力船</td> <td>502</td> <td>00</td> <td></td> </tr> <tr> <td>船外機付船</td> <td>503</td> <td>00</td> <td></td> </tr> </table>		無動力船	502	00		船外機付船	503	00		(変更なし)					
無動力船	502																								
船外機付船	503																								
無動力船	502	00																							
船外機付船	503	00																							
3 動力船について 過去1年間に使用した動力船について記入してください。 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2">漁船番号</th> <th rowspan="2">ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)</th> <th colspan="2">11月1日現在の保有の有無</th> </tr> <tr> <th>保有している</th> <th>保有していない</th> </tr> <tr> <td>①</td> <td>②</td> <td colspan="2">③</td> </tr> <tr> <td></td> <td>小数点 (トン)</td> <td colspan="2">いずれかに印</td> </tr> <tr> <td>801</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>802</td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table>		漁船番号	ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)	11月1日現在の保有の有無		保有している	保有していない	①	②	③			小数点 (トン)	いずれかに印		801		1	2	802		1	2	(一部削除) 報告者負担の軽減の観点から、漁船名、新トン数の適用状況については削除	
漁船番号	ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)			11月1日現在の保有の有無																					
		保有している	保有していない																						
①	②	③																							
	小数点 (トン)	いずれかに印																							
801		1	2																						
802		1	2																						
(1) 過去1年間に使用した動力船について記入してください。 <table border="1"> <tr> <th>漁船名</th> <th>漁船番号</th> <th>ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)</th> <th>新トン数の適用を 受けた船に○印</th> <th>11月1日現在の保有の有無</th> </tr> <tr> <td>(1) 漁船名は左からつめて1マスに1字ずつ記入してください。 (2) 18隻以上動力船を使用した場合は補助票に記入してください。</td> <td>②</td> <td>③</td> <td>④</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>無動力船、船外機付船は記入しないでください。</td> <td>801</td> <td>小数点 (トン)</td> <td>1</td> <td>1 2</td> </tr> <tr> <td></td> <td>802</td> <td></td> <td>1</td> <td>1 2</td> </tr> </table>		漁船名	漁船番号	ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)	新トン数の適用を 受けた船に○印	11月1日現在の保有の有無	(1) 漁船名は左からつめて1マスに1字ずつ記入してください。 (2) 18隻以上動力船を使用した場合は補助票に記入してください。	②	③	④	⑤	無動力船、船外機付船は記入しないでください。	801	小数点 (トン)	1	1 2		802		1	1 2				
漁船名	漁船番号	ト ン 数 (小数点以下2位まで記入してください。)	新トン数の適用を 受けた船に○印	11月1日現在の保有の有無																					
(1) 漁船名は左からつめて1マスに1字ずつ記入してください。 (2) 18隻以上動力船を使用した場合は補助票に記入してください。	②	③	④	⑤																					
無動力船、船外機付船は記入しないでください。	801	小数点 (トン)	1	1 2																					
	802		1	1 2																					

改正案			2003年漁業センサス						改正内容・改正理由				
11月1日現在で保有している動力船について記入してください。			(2) 11月1日現在経営体が保有し						(一部削除) 1 報告者負担の軽減の観点から、漁業経営との関連性が強い項目に限定して把握することとし、主機関の馬力数、新馬力数の適用状況、漁船の利用状況を削除 2 また、乗組員数については漁業従事者数で代替させることとし、削除 3 馬力数等については、水産庁がとりまとめている漁船統計に掲載				
竣工した年	過去1年間の出漁日数	全国漁業種類1類番の号	主機関の馬力数	新受けた船舶に○印 旧馬力数の適用を	竣工した年	漁船の利用状況		過去1年間の出漁日数					
			農林馬力数			単一操業	複数操業						
						⑤	⑦				⑧	⑨	⑩
											(年)	いずれかに○印	(日)
④	⑤	⑥		1		1	2						
(年)	日数を記入	全国漁業種類番号を記入		1		1	2						

持っているすべての動力船について記入してください。									
販売金額1位の漁業種類について									
全国漁業種類番号を記入してください	乗組員数について						女子	外国人	
	男 子								
	15歳以下	30歳以下	40歳以下	50歳以下	60歳以下	65歳以上			
	15歳	30歳	40歳	50歳	60歳	65歳以上			
	⑪	⑫							(人)

改正案

[Ⅲ]会社について

1 本社・事業所の区分及び会社の種類について、それぞれ該当する番号1つを選んでください。

本社・事業所の区分		会 社 の 種 類			
本社	事業所	株式	合資	合名	有限
801	1 2	1 2	3	4	

2 11月1日現在の従業員について
漁業以外の仕事に従事した人も含めたすべての従業員数を記入してください。

(人)

802			
-----	--	--	--

[Ⅳ]事業所も含めた会社全体について

1 事業所も含めた会社全体の従業員数を記入してください。

(人)

計	803						
常 雇	804						
臨時雇・日雇	805						

2003年漁業センサス

[Ⅲ]会社について

1 本社・事業所の区分及び会社の種類の該当するものに○印を記入してください。

本社・事業所の区分		会 社 の 種 類 (いずれかに○印してください)			
本社	事業所	株式	合資	合名	有限
801	0 0	1 2	1 2	3	4

2 11月1日現在の従業員数について
(1) 漁業以外の仕事に従事した人も含めたすべての従業員数を記入してください。

(人)

802			
-----	--	--	--

(2) 事業所も含めた会社全体の従業員数を記入してください。

(人)

計	803						
常 雇	804						
臨時雇・日雇	805						

改正内容・改正理由

(変更なし)

(変更なし)

(変更なし)

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																													
2 資本金について、該当する番号1つを○で囲んでください。 <table border="1"> <tr> <td>100万円未満</td> <td>100万円 200万円</td> <td>200万円 500万円</td> <td>500万円 1,000万円</td> <td>1,000万円 3,000万円</td> <td>3,000万円 5,000万円</td> <td>5,000万円 1億円</td> <td>1億円 10億円</td> <td>10億円以上</td> </tr> <tr> <td>806</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </table> 3 漁業の専業・兼業について (1) 過去1年間に営んだ事業が漁業のみの場合は「1」、漁業以外の事業も営んだ場合は「2」に○印を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>807</td> <td>専業</td> <td>兼業</td> </tr> <tr> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table> (2) 過去1年間の総販売金額に占める漁業部門の割合について、該当する番号1つを○で囲んでください。 <table border="1"> <tr> <td>25%未満</td> <td>25%~50%</td> <td>50%~75%</td> <td>75%以上</td> </tr> <tr> <td>808</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	100万円未満	100万円 200万円	200万円 500万円	500万円 1,000万円	1,000万円 3,000万円	3,000万円 5,000万円	5,000万円 1億円	1億円 10億円	10億円以上	806	1	2	3	4	5	6	7	8	9	807	専業	兼業		1	2	25%未満	25%~50%	50%~75%	75%以上	808	1	2	3	4	3 資本金について該当するものに○印を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>100万円未満</td> <td>100万円 200万円</td> <td>200万円 500万円</td> <td>500万円 1,000万円</td> <td>1,000万円 3,000万円</td> <td>3,000万円 5,000万円</td> <td>5,000万円 1億円</td> <td>1億円 10億円</td> <td>10億円以上</td> </tr> <tr> <td>806</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> <td>9</td> </tr> </table> 4 漁業の専業・兼業について (1) 過去1年間に営んだ事業が、漁業のみの場合は「専業」に、漁業以外の事業も営んだ場合は「兼業」に○印を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>807</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>専業</td> <td>兼業</td> </tr> <tr> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table> (2) 過去1年間の総販売金額に占める漁業部門の割合について該当するものの一つに○印を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>25%未満</td> <td>25%~50%</td> <td>50%~75%</td> <td>75%以上</td> </tr> <tr> <td>808</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> </tr> </table>	100万円未満	100万円 200万円	200万円 500万円	500万円 1,000万円	1,000万円 3,000万円	3,000万円 5,000万円	5,000万円 1億円	1億円 10億円	10億円以上	806	1	2	3	4	5	6	7	8	9	807	0	0	0	専業	兼業					1	2	25%未満	25%~50%	50%~75%	75%以上	808	0	0	0	1	2	3	4	(変更なし) (変更なし) (変更なし)
100万円未満	100万円 200万円	200万円 500万円	500万円 1,000万円	1,000万円 3,000万円	3,000万円 5,000万円	5,000万円 1億円	1億円 10億円	10億円以上																																																																							
806	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																						
807	専業	兼業																																																																													
	1	2																																																																													
25%未満	25%~50%	50%~75%	75%以上																																																																												
808	1	2	3	4																																																																											
100万円未満	100万円 200万円	200万円 500万円	500万円 1,000万円	1,000万円 3,000万円	3,000万円 5,000万円	5,000万円 1億円	1億円 10億円	10億円以上																																																																							
806	1	2	3	4	5	6	7	8	9																																																																						
807	0	0	0	専業	兼業																																																																										
				1	2																																																																										
25%未満	25%~50%	50%~75%	75%以上																																																																												
808	0	0	0	1	2	3	4																																																																								

改正案			2003年漁業センサス			改正内容・改正理由																																																																																									
(3) 過去1年間に漁業以外に営んだ事業に○印を記入してください。 また、所有している事業所の数を主に営んだ事業別に記入してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>営んだもの</th> <th>すべてに○印</th> <th>販売金額一位のものに○印</th> <th>事業所の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">製造業</td> <td>水産加工業</td> <td>811</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>812</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">卸売・小売業、飲食業</td> <td>813</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">サービス業</td> <td>814</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>冷蔵倉庫業</td> <td>815</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>816</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (4) 自社用の冷凍・冷蔵工場数（寄託品を取り扱わない自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数）を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>817</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>					営んだもの	すべてに○印	販売金額一位のものに○印	事業所の数	製造業	水産加工業	811	1	2		その他	812	1	2		卸売・小売業、飲食業		813	1	2		サービス業		814	1	2		その他	冷蔵倉庫業	815	1	2		その他	816	1	2		817			(3) 過去1年間に漁業以外に営んだ事業に○印を記入してください。 また、経営体を持つ事業所の数を主に営んだ事業別に記入してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>営んだもの</th> <th>すべてに○印</th> <th>販売金額一位のものに○印</th> <th>事業所の数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">製造業</td> <td>水産加工業</td> <td>811</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>812</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">卸売・小売業、飲食業</td> <td>813</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">サービス業</td> <td>814</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>冷蔵倉庫業</td> <td>815</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>816</td> <td>1</td> <td>2</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (4) 自社用の冷凍・冷蔵工場数を記入してください。 （寄託品を取り扱わない自社用の水産物を保存する冷凍・冷蔵工場数を記入してください。） <table border="1"> <tr> <td>817</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </table>					営んだもの	すべてに○印	販売金額一位のものに○印	事業所の数	製造業	水産加工業	811	1	2		その他	812	1	2		卸売・小売業、飲食業		813	1	2		サービス業		814	1	2		その他	冷蔵倉庫業	815	1	2		その他	816	1	2		817	0	0		(変更なし) (変更なし)		
		営んだもの	すべてに○印	販売金額一位のものに○印	事業所の数																																																																																										
製造業	水産加工業	811	1	2																																																																																											
	その他	812	1	2																																																																																											
卸売・小売業、飲食業		813	1	2																																																																																											
サービス業		814	1	2																																																																																											
その他	冷蔵倉庫業	815	1	2																																																																																											
	その他	816	1	2																																																																																											
817																																																																																															
		営んだもの	すべてに○印	販売金額一位のものに○印	事業所の数																																																																																										
製造業	水産加工業	811	1	2																																																																																											
	その他	812	1	2																																																																																											
卸売・小売業、飲食業		813	1	2																																																																																											
サービス業		814	1	2																																																																																											
その他	冷蔵倉庫業	815	1	2																																																																																											
	その他	816	1	2																																																																																											
817	0	0																																																																																													

改正案		2003年漁業センサス		改正内容・改正理由																																																							
5 事業別に子会社数を記入してください。		5 子会社について 事業別に子会社の数を記入してください。		(変更なし)																																																							
<table border="1"> <tr> <td>漁業</td> <td>821</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">製造業</td> <td>水産加工業</td> <td>822</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>823</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">卸売・小売業、飲食業</td> <td>824</td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">サービス業</td> <td>825</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>冷蔵倉庫業</td> <td>826</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>827</td> <td></td> </tr> </table>		漁業	821			製造業	水産加工業	822		その他	823		卸売・小売業、飲食業		824		サービス業		825		その他	冷蔵倉庫業	826		その他	827		<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="2">子会社 の数</td> </tr> <tr> <td>漁業</td> <td>821</td> <td>0</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">製造業</td> <td>水産加工業</td> <td>822</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>823</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">卸売・小売業、飲食業</td> <td>824</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td colspan="2">サービス業</td> <td>825</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">その他</td> <td>冷蔵倉庫業</td> <td>826</td> <td>0</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>827</td> <td>0</td> </tr> </table>				子会社 の数		漁業	821	0	0	製造業	水産加工業	822	0	その他	823	0	卸売・小売業、飲食業		824	0	サービス業		825	0	その他	冷蔵倉庫業	826	0	その他	827	0
漁業	821																																																										
製造業	水産加工業	822																																																									
	その他	823																																																									
卸売・小売業、飲食業		824																																																									
サービス業		825																																																									
その他	冷蔵倉庫業	826																																																									
	その他	827																																																									
		子会社 の数																																																									
漁業	821	0	0																																																								
製造業	水産加工業	822	0																																																								
	その他	823	0																																																								
卸売・小売業、飲食業		824	0																																																								
サービス業		825	0																																																								
その他	冷蔵倉庫業	826	0																																																								
	その他	827	0																																																								

[illegible]

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

Ⅲ 海面漁業調査 漁業管理組織調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農 林 水 産 省 様式調第〇号 2008 年 漁 業 セ ン サ ス 海 面 漁 業 調 査 漁 業 管 理 組 織 調 査 票 大海区名 大海区 都府県 (支庁) 市区町村 客 一 番 体 連 号 組 織 区 分 名 称 番 号 組 織 の 名 称 代 表 者 氏 名 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。 記入上の留意事項 1 記入に当たっては、「漁業管理組織調査の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 2 調査票の内容の中で、過去1年間で記入する箇所がありますが、過去1年間とは平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間です。 3 調査票への記入は黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。 4 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 統計調査員氏名 電 話 番 号	【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農 林 水 産 省 様式調第4号 2003 年 漁 業 セ ン サ ス 海 面 漁 業 調 査 漁 業 管 理 組 織 調 査 票 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 大海区名 大海区 都府県 (支庁) 市区町村 漁業地区 客 一 番 体 連 号 組 織 区 分 名 称 番 号 組 織 の 名 称 代 表 者 氏 名 電 話 番 号 局・取りまとめセンター セ ン タ ー	（一部削除） 最小集計単位を市区町村とするため 漁業地区は削除

改正案															2003年漁業センサス															改正内容・改正理由														
[I] 組織の概要																																												
1 管理対象魚種と漁業種類																																												
魚 種 名															魚 種 コー ド	漁 業 種 類 (該 当 す る も の す べ て に ○ 印)																												
																底 び き 網		刺 網	は え 縄		船 び き 網	採 貝 ・ 採 藻	定 置 網	そ の 他 の 漁 業	海 面 養 殖 業	左 記 以 外 の 漁 業																		
															101		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11																	
															102		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11																	
															103		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11																	
															104		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11																	
															105		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11																	

[I] 組織の概要																													
1 管理対象魚種と漁業種類																													
魚 種 名															魚 種 コー ド	漁 業 種 類 (該 当 す る も の す べ て に ○ 印)													
															101		底 び き 網		刺 網	は え 縄		船 び き 網	採 貝 ・ 採 藻	定 置 網	そ の 他 の 漁 業	海 面 養 殖 業	左 記 以 外 の 漁 業		
															101		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11		
															102		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11		
															103		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11		
															104		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11		
															105		01	02	03	04	05	06	07	08	09	10	11		

(変更なし)																													
--------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																																																
2 11月1日現在の参加漁業経営体 (1) 実参加漁業経営体数 (経営体) <table><tr><td>111</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (2) 管理対象漁業種類別の参加漁業経営体数 (経営体) <table><tr><td>底びき網</td><td>小型底びき網</td><td>121</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>上記以外の底びき網</td><td>122</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">刺網</td><td>123</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">釣</td><td>124</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">はえ縄</td><td>125</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">船びき網</td><td>126</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">採貝・採藻</td><td>127</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">定置網</td><td>128</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他の漁業</td><td>129</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">海面養殖業</td><td>130</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">上記以外の漁業</td><td>131</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (3) 参加漁業経営体の所在する地区範囲 <table><tr><td>1 市区町村内</td><td>複数の市区町村</td><td>都道府県の全域</td><td>複数の都道府県</td></tr><tr><td>141 000</td><td>1</td><td>2</td><td>3 4</td></tr></table>	111					底びき網	小型底びき網	121					上記以外の底びき網	122				刺網		123				釣		124				はえ縄		125				船びき網		126				採貝・採藻		127				定置網		128				その他の漁業		129				海面養殖業		130				上記以外の漁業		131				1 市区町村内	複数の市区町村	都道府県の全域	複数の都道府県	141 000	1	2	3 4	2 11月1日現在の参加漁業経営体 (1) 実参加漁業経営体数 (経営体) <table><tr><td>151</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (2) 管理対象漁業種類別の参加漁業経営体数 (経営体) <table><tr><td>底びき網</td><td>小型底びき網</td><td>161</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>上記以外の底びき網</td><td>162</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">刺網</td><td>163</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">釣</td><td>164</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">はえ縄</td><td>165</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">船びき網</td><td>166</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">採貝・採藻</td><td>167</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">定置網</td><td>168</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他の漁業</td><td>169</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">海面養殖業</td><td>170</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">上記以外の漁業</td><td>171</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> (3) 参加漁業経営体の所在する地区範囲 <table><tr><td>1 漁業地区内</td><td>1 市区町村内</td><td>複数の市区町村</td><td>都道府県の全域</td><td>複数の都道府県</td></tr><tr><td>181 000</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4 5</td></tr></table>	151					底びき網	小型底びき網	161					上記以外の底びき網	162				刺網		163				釣		164				はえ縄		165				船びき網		166				採貝・採藻		167				定置網		168				その他の漁業		169				海面養殖業		170				上記以外の漁業		171				1 漁業地区内	1 市区町村内	複数の市区町村	都道府県の全域	複数の都道府県	181 000	1	2	3	4 5	(変更なし) (変更なし) (一部削除) 最小集計単位を市区町村とするため 漁業地区は削除
111																																																																																																																																																																		
底びき網	小型底びき網	121																																																																																																																																																																
	上記以外の底びき網	122																																																																																																																																																																
刺網		123																																																																																																																																																																
釣		124																																																																																																																																																																
はえ縄		125																																																																																																																																																																
船びき網		126																																																																																																																																																																
採貝・採藻		127																																																																																																																																																																
定置網		128																																																																																																																																																																
その他の漁業		129																																																																																																																																																																
海面養殖業		130																																																																																																																																																																
上記以外の漁業		131																																																																																																																																																																
1 市区町村内	複数の市区町村	都道府県の全域	複数の都道府県																																																																																																																																																															
141 000	1	2	3 4																																																																																																																																																															
151																																																																																																																																																																		
底びき網	小型底びき網	161																																																																																																																																																																
	上記以外の底びき網	162																																																																																																																																																																
刺網		163																																																																																																																																																																
釣		164																																																																																																																																																																
はえ縄		165																																																																																																																																																																
船びき網		166																																																																																																																																																																
採貝・採藻		167																																																																																																																																																																
定置網		168																																																																																																																																																																
その他の漁業		169																																																																																																																																																																
海面養殖業		170																																																																																																																																																																
上記以外の漁業		171																																																																																																																																																																
1 漁業地区内	1 市区町村内	複数の市区町村	都道府県の全域	複数の都道府県																																																																																																																																																														
181 000	1	2	3	4 5																																																																																																																																																														

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																	
	3 漁業管理を開始した時の状況 漁業管理を開始した契機について <table><tr><td></td><td>漁獲量の減少への対応</td><td>漁業資源の維持管理</td><td>漁場競合の排除</td><td>漁業者間の競争排除</td><td>漁場の有効利用</td><td>漁場利用の均等化</td><td>その他</td></tr><tr><td>191</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr></table>		漁獲量の減少への対応	漁業資源の維持管理	漁場競合の排除	漁業者間の競争排除	漁場の有効利用	漁場利用の均等化	その他	191	0	1	2	3	4	5	6	7	(削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除
	漁獲量の減少への対応	漁業資源の維持管理	漁場競合の排除	漁業者間の競争排除	漁場の有効利用	漁場利用の均等化	その他												
191	0	1	2	3	4	5	6	7											

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																				
[Ⅱ] 漁業管理 1 過去5年間の通常の時期に行った漁業管理の内容 (1) 漁業資源の管理内容について (該当するものすべてに○印) <table><tr><td>資源量の把握</td><td>151</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁獲(収獲)枠の設定</td><td>152</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁業資源の増殖</td><td>153</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>その他</td><td>154</td><td>000</td><td>1</td></tr></table> (2) 漁場の管理及び漁場環境の取組について (該当するものすべてに○印) <table><tr><td>漁場の保全</td><td>161</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>うち藻場・干潟の維持管理</td><td>162</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>うち合成洗剤不使用の取組</td><td>163</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁場の造成</td><td>164</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁場利用の取り決め</td><td>165</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁場の監視</td><td>166</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>植樹活動、魚付き林の造成</td><td>167</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>その他</td><td>168</td><td>000</td><td>1</td></tr></table>	資源量の把握	151	000	1	漁獲(収獲)枠の設定	152	000	1	漁業資源の増殖	153	000	1	その他	154	000	1	漁場の保全	161	000	1	うち藻場・干潟の維持管理	162	000	1	うち合成洗剤不使用の取組	163	000	1	漁場の造成	164	000	1	漁場利用の取り決め	165	000	1	漁場の監視	166	000	1	植樹活動、魚付き林の造成	167	000	1	その他	168	000	1	[Ⅱ] 漁業管理 1 過去5年間の通常の時期に行った漁業管理の内容 (1) 漁業資源の管理内容について (該当するものすべてに○印) <table><tr><td>資源量の把握</td><td>201</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁獲(収獲)枠の設定</td><td>202</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁業資源の増殖</td><td>203</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>その他</td><td>204</td><td>000</td><td>1</td></tr></table> (2) 漁場の管理内容について (該当するものすべてに○印) <table><tr><td>漁場の保全</td><td>211</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁場の造成</td><td>212</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁場利用の取決め</td><td>213</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>漁場の監視</td><td>214</td><td>000</td><td>1</td></tr><tr><td>その他</td><td>215</td><td>000</td><td>1</td></tr></table>	資源量の把握	201	000	1	漁獲(収獲)枠の設定	202	000	1	漁業資源の増殖	203	000	1	その他	204	000	1	漁場の保全	211	000	1	漁場の造成	212	000	1	漁場利用の取決め	213	000	1	漁場の監視	214	000	1	その他	215	000	1	(変更なし) (一部変更) 「藻場・干潟の有無」、「植樹活動、魚付き林の造成の有無」、「合成洗剤不使用の取組の有無」について、海面漁業地域調査より調査項目を移動し、これにより、「藻場・干潟の維持管理」、「合成洗剤不使用の取組」及び「植樹活動、魚付き林の造成」について、活動の有無別の集計を可能とした
資源量の把握	151	000	1																																																																																			
漁獲(収獲)枠の設定	152	000	1																																																																																			
漁業資源の増殖	153	000	1																																																																																			
その他	154	000	1																																																																																			
漁場の保全	161	000	1																																																																																			
うち藻場・干潟の維持管理	162	000	1																																																																																			
うち合成洗剤不使用の取組	163	000	1																																																																																			
漁場の造成	164	000	1																																																																																			
漁場利用の取り決め	165	000	1																																																																																			
漁場の監視	166	000	1																																																																																			
植樹活動、魚付き林の造成	167	000	1																																																																																			
その他	168	000	1																																																																																			
資源量の把握	201	000	1																																																																																			
漁獲(収獲)枠の設定	202	000	1																																																																																			
漁業資源の増殖	203	000	1																																																																																			
その他	204	000	1																																																																																			
漁場の保全	211	000	1																																																																																			
漁場の造成	212	000	1																																																																																			
漁場利用の取決め	213	000	1																																																																																			
漁場の監視	214	000	1																																																																																			
その他	215	000	1																																																																																			

改正案					2003年漁業センサス					改正内容・改正理由				
(3) 漁獲の管理について					(3) 漁獲の管理について					(変更なし)				
			法制度 による 規制	自主 規制				法制度 による 規制	自主 規制					
漁期の規制	171	00	1	1	漁期の規制	221	00	1	1					
漁法の規制	172	00	1	1	漁法の規制	222	00	1	1					
漁船隻数の規制	173	00	1	1	漁船隻数の規制	223	00	1	1					
漁船トン数・馬力数の規制	174	00	1	1	漁船トン数・馬力数の規制	224	00	1	1					
漁具の規制	175	00	1	1	漁具の規制	225	00	1	1					
出漁日数の規制	176	00	1	1	出漁日数の規制	226	00	1	1					
操業時間の規制	177	00	1	1	操業時間の規制	227	00	1	1					
操業人員の規制	178	00	1	1	操業人員の規制	228	00	1	1					
漁獲(収獲)サイズの規制	179	00	1	1	漁獲(収獲)サイズの規制	229	00	1	1					
漁獲量(収獲量)の規制	180	00	1	1	漁獲量(収獲量)の規制	230	00	1	1					
その他	181	00	1	1	その他	231	00	1	1					

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																				
	2 過去5年間に漁業管理に要した費用 (1) 費用総額 (万円) 241 * (2) 費用総額のうち、参加経営体負担額 (万円) 242 * (3) 費用を負担した実経営体数 (経営体) 243 (4) 制度的補助金助成の有無 <table><tr><td></td><td></td><td>あ</td><td>り</td><td>な</td><td>し</td></tr><tr><td>244</td><td>000</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td></td></tr></table>			あ	り	な	し	244	000	1		2		(削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除 (削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除 (削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除 (削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除								
		あ	り	な	し																	
244	000	1		2																		
2 漁業管理に係る調整 <table><tr><td></td><td>組 織 内 の 漁 業 種 類 間 の 調 整</td><td>漁業地区内の 他の漁業種類 との調整</td><td>他 の 漁 業 地区・市町村 等との調整</td><td>遊漁との調整</td></tr><tr><td>191</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>		組 織 内 の 漁 業 種 類 間 の 調 整	漁業地区内の 他の漁業種類 との調整	他 の 漁 業 地区・市町村 等との調整	遊漁との調整	191	1	2	3	4	3 漁業管理に係る調整 <table><tr><td></td><td>組 織 内 の 漁 業 種 類 間 の 調 整</td><td>漁業地区内の 他の漁業種類 との調整</td><td>他 の 漁 業 地区・市町村 等との調整</td><td>遊漁との調整</td></tr><tr><td>251</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>		組 織 内 の 漁 業 種 類 間 の 調 整	漁業地区内の 他の漁業種類 との調整	他 の 漁 業 地区・市町村 等との調整	遊漁との調整	251	1	2	3	4	(変更なし)
	組 織 内 の 漁 業 種 類 間 の 調 整	漁業地区内の 他の漁業種類 との調整	他 の 漁 業 地区・市町村 等との調整	遊漁との調整																		
191	1	2	3	4																		
	組 織 内 の 漁 業 種 類 間 の 調 整	漁業地区内の 他の漁業種類 との調整	他 の 漁 業 地区・市町村 等との調整	遊漁との調整																		
251	1	2	3	4																		

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																	
	4 漁業管理に関する取決め (1) 文書の周知方法について <table><tr><td></td><td></td><td>文書を配布</td><td>掲示板等 に掲示</td><td>文書の保管</td></tr><tr><td>261</td><td>000</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table> (2) 罰則の内容、確認者の配置及びそれらについて文書規程の有無について <table><tr><td></td><td></td><td colspan="3">罰 則</td><td rowspan="2">確 認 者 の 配 置</td><td colspan="2">文 書</td></tr><tr><td></td><td></td><td>操 業 停 止</td><td>罰 金</td><td>そ の 他</td><td>罰 則</td><td>確 認 者 の 配 置</td></tr><tr><td>262</td><td>00</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr></table>			文書を配布	掲示板等 に掲示	文書の保管	261	000	1	2	3			罰 則			確 認 者 の 配 置	文 書				操 業 停 止	罰 金	そ の 他	罰 則	確 認 者 の 配 置	262	00	1	2	3	4	5	6	(削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除 (削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除
		文書を配布	掲示板等 に掲示	文書の保管																															
261	000	1	2	3																															
		罰 則			確 認 者 の 配 置	文 書																													
		操 業 停 止	罰 金	そ の 他		罰 則	確 認 者 の 配 置																												
262	00	1	2	3	4	5	6																												

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																											
	〔Ⅲ〕 漁獲物の販売状況 1 販売の形態について <table><tr><td></td><td></td><td>共同販売のみ</td><td>共同販売が主</td><td>個人販売が主</td><td>個人販売のみ</td></tr><tr><td>301</td><td>000</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> 2 主な決済方法について <table><tr><td></td><td></td><td>個人決済</td><td>プール計算</td><td>その他</td></tr><tr><td>311</td><td>000</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></table> 3 漁業管理を開始した以降の取組みについて <table><tr><td></td><td colspan="2">海上での取組</td><td colspan="3">陸上での取組</td></tr><tr><td></td><td>活魚操業</td><td>品質対策</td><td>前処理・加工</td><td>販路の開拓</td><td>輸送対策</td></tr><tr><td>321</td><td>000</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> 〔Ⅳ〕 漁業管理の効果 効果の内容について <table><tr><td></td><td>漁獲量の安定</td><td>漁業経費の節減</td><td>所得格差の縮小</td><td>漁業経営の安定</td><td>魚価の安定</td><td>漁獲金額の増大・維持</td><td>操業秩序の維持</td><td>その他</td></tr><tr><td>401</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr></table>			共同販売のみ	共同販売が主	個人販売が主	個人販売のみ	301	000	1	2	3	4			個人決済	プール計算	その他	311	000	1	2	3		海上での取組		陸上での取組				活魚操業	品質対策	前処理・加工	販路の開拓	輸送対策	321	000	1	2	3	4	5		漁獲量の安定	漁業経費の節減	所得格差の縮小	漁業経営の安定	魚価の安定	漁獲金額の増大・維持	操業秩序の維持	その他	401	1	2	3	4	5	6	7	8	(削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除 (削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除 (削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除 (削除) 調査員及び報告者負担の軽減の観点から削除
		共同販売のみ	共同販売が主	個人販売が主	個人販売のみ																																																								
301	000	1	2	3	4																																																								
		個人決済	プール計算	その他																																																									
311	000	1	2	3																																																									
	海上での取組		陸上での取組																																																										
	活魚操業	品質対策	前処理・加工	販路の開拓	輸送対策																																																								
321	000	1	2	3	4	5																																																							
	漁獲量の安定	漁業経費の節減	所得格差の縮小	漁業経営の安定	魚価の安定	漁獲金額の増大・維持	操業秩序の維持	その他																																																					
401	1	2	3	4	5	6	7	8																																																					

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

Ⅳ 海面漁業調査 海面漁業地域調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調第〇号 2008 年 漁 業 セ ン サ ス 海 面 漁 業 調 査 海面漁業地域調査票 平成20年11月1日調査 大海区名 大海区 都府県 (支庁) 市区町村 名 称 番 号 この調査票は、統計以外の目的には使用しませんので、ありのままを記入してください。 記入上の留意事項 1 記入に当たっては、「海面漁業地域調査の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 2 調査票の内容の中で、過去1年間で記入する箇所がありますが、過去1年間とは平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間です。 3 調査票への記入は黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。 4 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 調査員氏名 電 話 番 号	【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調第5号 2003 年 漁 業 セ ン サ ス 海 面 漁 業 調 査 海面漁業地域調査票 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 大海区名 大海区 都府県 (支庁) 市区町村 漁業地区 名 称 番 号 局・取りまとめセンター セ ン タ ー	（一部削除） 統計表章を市区町村とするため漁業地区は削除

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																											
〔１〕生産条件	〔１〕生産条件 1 漁場環境 (１) 藻場・干潟の有無 (該当するものすべてに○印) <table><tr><td></td><td colspan="2">藻 場</td><td colspan="2">干 潟</td></tr><tr><td></td><td>天 然</td><td>人 工</td><td>天 然</td><td>人 工</td></tr><tr><td>101</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table> (２) 漁場環境改善への取組 ① 植樹活動、魚付き林造成の有無 (該当するものに○印) <table><tr><td></td><td>植 樹 活 動</td><td>魚 付 き 林 の 造 成</td></tr><tr><td>111 00</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> ② 海浜部清掃活動に参加した成人の男女割合 (割) <table><tr><td>男 性</td><td>112</td><td>00</td><td></td><td></td></tr><tr><td>女 性</td><td>113</td><td>00</td><td></td><td></td></tr></table> ③ 加工場の排水等に関する協定の有無 (いずれか一つに○印) <table><tr><td></td><td>協 定 あ り</td><td>協 定 な し</td></tr><tr><td>114 000</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> ④ 合成洗剤不使用の取組みの有無 (いずれか一つに○印) <table><tr><td></td><td>取 組 あ り</td><td>取 組 な し</td></tr><tr><td>115 000</td><td>1</td><td>2</td></tr></table>		藻 場		干 潟			天 然	人 工	天 然	人 工	101	1	2	3	4		植 樹 活 動	魚 付 き 林 の 造 成	111 00	1	2	男 性	112	00			女 性	113	00				協 定 あ り	協 定 な し	114 000	1	2		取 組 あ り	取 組 な し	115 000	1	2	(削除) 藻場・干潟の維持管理活動として、 漁業管理組織調査で把握 (削除) 植樹活動、魚付林造成の取組活動 として漁業管理組織調査で把握 (削除) 報告者を漁業協同組合に特定する ことに伴い、調査が困難であるため 削除 (削除) 報告者負担の軽減の観点から削除 (削除) 合成洗剤不使用の取組活動として 漁業管理組織調査で把握
	藻 場		干 潟																																										
	天 然	人 工	天 然	人 工																																									
101	1	2	3	4																																									
	植 樹 活 動	魚 付 き 林 の 造 成																																											
111 00	1	2																																											
男 性	112	00																																											
女 性	113	00																																											
	協 定 あ り	協 定 な し																																											
114 000	1	2																																											
	取 組 あ り	取 組 な し																																											
115 000	1	2																																											

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																						
1 漁場環境の変化 ① 漁業権放棄の原因 <table><tr><th colspan="2">原因 (該当するものすべてに○印)</th><th colspan="2">主な原因 (いずれか一つに○印)</th></tr><tr><td>121</td><td>埋め立て</td><td>港湾・漁港の建設</td><td>1 1</td></tr><tr><td>122</td><td></td><td>道路建設</td><td>1 1</td></tr><tr><td>123</td><td></td><td>宅地造成</td><td>1 1</td></tr><tr><td>124</td><td></td><td>港湾・漁港の建設</td><td>1 1</td></tr><tr><td>125</td><td></td><td>工業用地造成</td><td>1 1</td></tr><tr><td>126</td><td></td><td>その他</td><td>1 1</td></tr></table> ② 管轄区域内における漁業権の放棄面積 <table><tr><th colspan="5">漁業権放棄面積 (㎡)</th></tr><tr><td>平14</td><td>15</td><td>16</td><td>17</td><td>18</td></tr><tr><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td></tr><tr><td>127</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	原因 (該当するものすべてに○印)		主な原因 (いずれか一つに○印)		121	埋め立て	港湾・漁港の建設	1 1	122		道路建設	1 1	123		宅地造成	1 1	124		港湾・漁港の建設	1 1	125		工業用地造成	1 1	126		その他	1 1	漁業権放棄面積 (㎡)					平14	15	16	17	18	①	②	③	④	⑤	127					⑤ 漁業系廃棄物の処理主体 <table><tr><th colspan="2">該当するものすべてに○印</th><th colspan="2">主な処理主体 (番号で記入)</th></tr><tr><td>地方公共団体</td><td>漁業協同組合</td><td>民間業者</td><td>その他</td></tr><tr><td>F R P 船</td><td>116 000</td><td>1</td><td>2 3 4</td></tr><tr><td>漁具・漁網</td><td>117 000</td><td>1</td><td>2 3 4</td></tr><tr><td>魚箱</td><td>118 000</td><td>1</td><td>2 3 4</td></tr><tr><td>漁獲物の残滓</td><td>119 000</td><td>1</td><td>2 3 4</td></tr></table> (3) 漁場環境の変化 ① 漁業権放棄 <table><tr><th colspan="2">原因 (該当するものすべてに○印)</th><th colspan="2">主な原因 (番号で記入)</th></tr><tr><td>埋め立て</td><td>港湾・漁港の建設</td><td>その他</td><td></td></tr><tr><td>121</td><td>1 2 3</td><td></td><td></td></tr></table> 「その他」の原因を具体的に記入します。 <table><tr><th colspan="5">漁業権放棄面積 (㎡)</th></tr><tr><td>平10</td><td>11</td><td>12</td><td>13</td><td>14</td></tr><tr><td>①</td><td>②</td><td>③</td><td>④</td><td>⑤</td></tr><tr><td>122</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> ② 埋め立て <table><tr><th colspan="2">原因 (該当するものすべてに○印)</th><th colspan="2">主な原因 (番号で記入)</th></tr><tr><td>港湾・漁港の建設</td><td>工業用地造成</td><td>宅地造成</td><td>道路建設</td><td>その他</td></tr><tr><td>123</td><td>00</td><td>1</td><td>2 3 4 5</td><td></td></tr></table> 「その他」の原因を具体的に記入します。	該当するものすべてに○印		主な処理主体 (番号で記入)		地方公共団体	漁業協同組合	民間業者	その他	F R P 船	116 000	1	2 3 4	漁具・漁網	117 000	1	2 3 4	魚箱	118 000	1	2 3 4	漁獲物の残滓	119 000	1	2 3 4	原因 (該当するものすべてに○印)		主な原因 (番号で記入)		埋め立て	港湾・漁港の建設	その他		121	1 2 3			漁業権放棄面積 (㎡)					平10	11	12	13	14	①	②	③	④	⑤	122					原因 (該当するものすべてに○印)		主な原因 (番号で記入)		港湾・漁港の建設	工業用地造成	宅地造成	道路建設	その他	123	00	1	2 3 4 5		(削除) 報告者を漁業協同組合に特定することに伴い、調査が困難であるため削除 (変更なし)
原因 (該当するものすべてに○印)		主な原因 (いずれか一つに○印)																																																																																																																						
121	埋め立て	港湾・漁港の建設	1 1																																																																																																																					
122		道路建設	1 1																																																																																																																					
123		宅地造成	1 1																																																																																																																					
124		港湾・漁港の建設	1 1																																																																																																																					
125		工業用地造成	1 1																																																																																																																					
126		その他	1 1																																																																																																																					
漁業権放棄面積 (㎡)																																																																																																																								
平14	15	16	17	18																																																																																																																				
①	②	③	④	⑤																																																																																																																				
127																																																																																																																								
該当するものすべてに○印		主な処理主体 (番号で記入)																																																																																																																						
地方公共団体	漁業協同組合	民間業者	その他																																																																																																																					
F R P 船	116 000	1	2 3 4																																																																																																																					
漁具・漁網	117 000	1	2 3 4																																																																																																																					
魚箱	118 000	1	2 3 4																																																																																																																					
漁獲物の残滓	119 000	1	2 3 4																																																																																																																					
原因 (該当するものすべてに○印)		主な原因 (番号で記入)																																																																																																																						
埋め立て	港湾・漁港の建設	その他																																																																																																																						
121	1 2 3																																																																																																																							
漁業権放棄面積 (㎡)																																																																																																																								
平10	11	12	13	14																																																																																																																				
①	②	③	④	⑤																																																																																																																				
122																																																																																																																								
原因 (該当するものすべてに○印)		主な原因 (番号で記入)																																																																																																																						
港湾・漁港の建設	工業用地造成	宅地造成	道路建設	その他																																																																																																																				
123	00	1	2 3 4 5																																																																																																																					

改 正 案			2003年漁業センサス							改 正 内 容 ・ 改 正 理 由																																																												
2 遊漁の状況 (1) 管轄区域内における漁業協同組合と遊漁関係団体と連携している取組の有無(いずれか一つに○印)			2 遊漁の状況 (1) 遊漁が行われている(遊漁者が利用している)場所の有無 (該当するもの全てに○印)							(変更) 調査員調査化及び報告者を漁業協同組合に特定することに伴い、遊漁者数等は精度の高い調査結果を得ることが困難であるため、漁業協同組合で把握可能な漁業協同組合と遊漁関係団体と連携している取組の有無に限定して設定 なお、遊漁案内業者数のうち釣船等については、平成19年度水産庁が調査を実施予定																																																												
<table border="1"> <tr> <td></td> <td>取組あり</td> <td>取組なし</td> </tr> <tr> <td>128</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table>				取組あり	取組なし	128	1	2	<table border="1"> <tr> <td></td> <td>磯場</td> <td>砂浜</td> <td>岸壁</td> <td>堤防</td> <td>防波堤</td> <td>干潟</td> </tr> <tr> <td>131</td> <td>00</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </table>								磯場	砂浜	岸壁	堤防	防波堤	干潟	131	00	1	2	3	4	5	6																																								
	取組あり	取組なし																																																																				
128	1	2																																																																				
	磯場	砂浜	岸壁	堤防	防波堤	干潟																																																																
131	00	1	2	3	4	5	6																																																															
(2) 主な取組内容 (該当するもの全てに○印)			(2) 受け入れ体制整備の有無 (該当するもの全てに○印)																																																																			
<table border="1"> <tr> <td>129</td> <td>資</td> <td>体長規制</td> <td>1</td> <td rowspan="4">資源管理の取組に関するその他を具体的に記入してください。</td> </tr> <tr> <td>130</td> <td>源</td> <td>禁止区域の設定</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>131</td> <td>保</td> <td>採捕時期等の規制</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>132</td> <td>護</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>133</td> <td>資源増殖</td> <td>稚魚等の放流</td> <td>1</td> <td rowspan="2">釣船管理の取組に関するその他を具体的に記入してください。</td> </tr> <tr> <td>134</td> <td>環境</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>135</td> <td>環境</td> <td>海岸清掃</td> <td>1</td> <td rowspan="4">環境保全の取組に関するその他を具体的に記入してください。</td> </tr> <tr> <td>136</td> <td>環境</td> <td>環礁・干潟の造成・管理</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>137</td> <td>保全</td> <td>漁場清掃</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>138</td> <td>保全</td> <td>その他</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>139</td> <td></td> <td>その他</td> <td>1</td> <td></td> </tr> </table> 「その他の取組」を具体的に記入してください。			129	資	体長規制	1	資源管理の取組に関するその他を具体的に記入してください。	130	源	禁止区域の設定	1	131	保	採捕時期等の規制	1	132	護	その他	1	133	資源増殖	稚魚等の放流	1	釣船管理の取組に関するその他を具体的に記入してください。	134	環境	その他	1	135	環境	海岸清掃	1	環境保全の取組に関するその他を具体的に記入してください。	136	環境	環礁・干潟の造成・管理	1	137	保全	漁場清掃	1	138	保全	その他	1	139		その他	1		<table border="1"> <tr> <td></td> <td>海釣り公園</td> <td>釣り筏</td> <td>その他</td> </tr> <tr> <td>141</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table> 「その他」の内容を具体的に記入します。								海釣り公園	釣り筏	その他	141	0	1	2	3				
129	資	体長規制	1	資源管理の取組に関するその他を具体的に記入してください。																																																																		
130	源	禁止区域の設定	1																																																																			
131	保	採捕時期等の規制	1																																																																			
132	護	その他	1																																																																			
133	資源増殖	稚魚等の放流	1	釣船管理の取組に関するその他を具体的に記入してください。																																																																		
134	環境	その他	1																																																																			
135	環境	海岸清掃	1	環境保全の取組に関するその他を具体的に記入してください。																																																																		
136	環境	環礁・干潟の造成・管理	1																																																																			
137	保全	漁場清掃	1																																																																			
138	保全	その他	1																																																																			
139		その他	1																																																																			
	海釣り公園	釣り筏	その他																																																																			
141	0	1	2	3																																																																		
			(3) 過去1年間の延べ遊漁者数 (100人)																																																																			
			<table border="1"> <tr> <td rowspan="3">釣</td> <td>船釣</td> <td>151</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>磯・浜釣</td> <td>152</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>岸壁・堤防釣</td> <td>153</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">潮干狩り</td> <td>154</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>							釣	船釣	151					磯・浜釣	152					岸壁・堤防釣	153					潮干狩り		154																																							
釣	船釣	151																																																																				
	磯・浜釣	152																																																																				
	岸壁・堤防釣	153																																																																				
潮干狩り		154																																																																				

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																						
	2 遊漁の状況（つづき） （4）漁業者との協定 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">協定の内容</th> </tr> <tr> <th colspan="2">漁港利用</th> <th colspan="2">漁場利用</th> <th colspan="2">採捕</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>実行の 確認あり</th> <th>実行の 確認なし</th> <th>実行の 確認あり</th> <th>実行の 確認なし</th> <th>実行の 確認あり</th> <th>実行の 確認なし</th> <th>実行の 確認あり</th> <th>実行の 確認なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>161</td> <td>1 2</td> <td>1 2</td> <td>1 2</td> <td>1 2</td> <td>1 2</td> <td>1 2</td> <td>1 2</td> </tr> </tbody> </table> 「その他」の内容を具体的に記入します。 （5）遊漁案内業者数（人） <table border="1"> <tbody> <tr> <td>計</td> <td>171</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁業協同組合</td> <td>172</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁業者</td> <td>173</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>船宿</td> <td>174</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>175</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> （6）遊漁案内に使用した船の隻数及び 1隻当たりの年間使用日数 <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>計</th> <th>釣船</th> <th>瀬渡し船</th> <th>その他</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>①</th> <th>②</th> <th>③</th> <th>④</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>隻数（隻）</td> <td>181</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>1隻当たり年間使用日数</td> <td>182</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	協定の内容								漁港利用		漁場利用		採捕		その他		実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	161	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	計	171					漁業協同組合	172					漁業者	173					船宿	174					その他	175							計	釣船	瀬渡し船	その他			①	②	③	④	隻数（隻）	181					1隻当たり年間使用日数	182					（削除） 報告者を漁業協同組合に特定することに伴い、調査が困難であるため削除
協定の内容																																																																																								
漁港利用		漁場利用		採捕		その他																																																																																		
実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし																																																																																	
161	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2	1 2																																																																																	
計	171																																																																																							
漁業協同組合	172																																																																																							
漁業者	173																																																																																							
船宿	174																																																																																							
その他	175																																																																																							
		計	釣船	瀬渡し船	その他																																																																																			
		①	②	③	④																																																																																			
隻数（隻）	181																																																																																							
1隻当たり年間使用日数	182																																																																																							

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																																																						
〔Ⅱ〕活性化の取組み 1 都市との交流 (1) 漁業協同組合の実施する交流活動の取組について (該当するものすべてに○印) <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>体験型漁業</th> <th>魚食普及活動</th> <th>ホエール等ウォッチング</th> <th>その他</th> <th colspan="3">参加人数 (100人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>140</td> <td>00</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>141</td> <td>00</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>142</td> <td>00</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td></td> <td>143</td> <td>00</td> <td>1</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> 「その他」の内容を具体的に記入してください。 (2) 漁業協同組合の運営する水産物直販施設数及び利用者数 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2">施設・場所数</th> <th colspan="4">年間利用客数 (100人)</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th colspan="3">②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>水産物直販店</td> <td>144</td> <td>00</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>		体験型漁業	魚食普及活動	ホエール等ウォッチング	その他	参加人数 (100人)				140	00	1						141	00	1						142	00	1						143	00	1						施設・場所数	年間利用客数 (100人)				①	②			水産物直販店	144	00					〔Ⅱ〕活性化の取組み 1 都市との交流 (1) 漁業体験及び漁村体験の実施主体及び開催回数 (該当するものすべてに○印) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="6">実施主体</th> <th rowspan="2">開催回数</th> </tr> <tr> <th>都道府県</th> <th>市区町村</th> <th>漁業協同組合</th> <th>観光協会</th> <th>旅(民間業者)</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>漁業体験</td> <td>201</td> <td>00</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>漁村体験</td> <td>202</td> <td>00</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2) 魚食普及活動の取組みの有無 (該当するものすべてに○印) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="5">実施主体</th> </tr> <tr> <th>都道府県</th> <th>市区町村</th> <th>漁協 婦人部</th> <th>協 その他</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>211</td> <td>000</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </tbody> </table> 2 海洋性レクリエーション施設 (1) 海洋性レクリエーション施設は <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="2">施設・場所数</th> <th colspan="4">年間利用客数</th> </tr> <tr> <th>①</th> <th>②</th> <th colspan="4"></th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>海水浴場</td> <td>221</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>マリンスポーツ場</td> <td>222</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>キャンプ場</td> <td>223</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>水産物直販店</td> <td>224</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			実施主体						開催回数	都道府県	市区町村	漁業協同組合	観光協会	旅(民間業者)	その他	漁業体験	201	00	1	2	3	4	5	6				漁村体験	202	00	1	2	3	4	5	6						実施主体					都道府県	市区町村	漁協 婦人部	協 その他	その他	211	000	1	2	3	4	5				施設・場所数		年間利用客数				①	②					海水浴場	221	0							マリンスポーツ場	222	0							キャンプ場	223	0							水産物直販店	224	0							(変更) 漁業協同組合で把握が困難な調査項目は削除し、漁業協同組合で把握可能な調査項目に限定するとともに主な交流活動の規模を把握するため「体験型漁業」「魚食普及活動動」「ホエールウォッチング」の参加人数、水産直売場の年間利用客数を設定
	体験型漁業	魚食普及活動	ホエール等ウォッチング	その他	参加人数 (100人)																																																																																																																																																																			
	140	00	1																																																																																																																																																																					
	141	00	1																																																																																																																																																																					
	142	00	1																																																																																																																																																																					
	143	00	1																																																																																																																																																																					
	施設・場所数	年間利用客数 (100人)																																																																																																																																																																						
		①	②																																																																																																																																																																					
水産物直販店	144	00																																																																																																																																																																						
		実施主体						開催回数																																																																																																																																																																
		都道府県	市区町村	漁業協同組合	観光協会	旅(民間業者)	その他																																																																																																																																																																	
漁業体験	201	00	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																																																
漁村体験	202	00	1	2	3	4	5	6																																																																																																																																																																
		実施主体																																																																																																																																																																						
		都道府県	市区町村	漁協 婦人部	協 その他	その他																																																																																																																																																																		
211	000	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																		
			施設・場所数		年間利用客数																																																																																																																																																																			
			①	②																																																																																																																																																																				
海水浴場	221	0																																																																																																																																																																						
マリンスポーツ場	222	0																																																																																																																																																																						
キャンプ場	223	0																																																																																																																																																																						
水産物直販店	224	0																																																																																																																																																																						

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																															
	(1) 海洋性レクリエーション施設は (つづき) <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>施設数</th> <th colspan="6">収容可能客数</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>①</th> <th colspan="6">②</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>民 宿</td> <td>225</td> <td>0</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2"></th> <th>施設数</th> <th colspan="6">最大収容隻数</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th></th> <th colspan="3">(隻)</th> <th colspan="3">うち、陸上保管分(隻)</th> </tr> <tr> <th colspan="2"></th> <th>①</th> <th colspan="3">②</th> <th colspan="3">③</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>マリーナ</td> <td>226</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> (2) 漁業者との協定は <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="8">協定の内容</th> </tr> <tr> <th colspan="2">漁港利用</th> <th colspan="2">漁場利用</th> <th colspan="2">採捕</th> <th colspan="2">その他</th> </tr> <tr> <th>実行の 確認あり</th> <th>実行の 確認なし</th> <th>実行の 確認あり</th> <th>実行の 確認なし</th> <th>実行の 確認あり</th> <th>実行の 確認なし</th> <th>実行の 確認あり</th> <th>実行の 確認なし</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>231</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </tbody> </table> 「その他」の内容を具体的に記入します。 3 祭り・イベントの実施主体及び開催回数 (該当するもの全てに○印) <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="4">実施主体</th> <th rowspan="2">開催回数</th> </tr> <tr> <th>都道府県</th> <th>市区町村</th> <th>漁業協同組合</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>定期市</td> <td>241</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>伝統行事・祭り</td> <td>242</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、交流志向</td> <td>243</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>その他のイベント</td> <td>244</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、交流志向</td> <td>245</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>			施設数	収容可能客数								①	②						民 宿	225	0										施設数	最大収容隻数									(隻)			うち、陸上保管分(隻)					①	②			③			マリーナ	226								協定の内容								漁港利用		漁場利用		採捕		その他		実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	231	1	2	1	2	1	2	1	2			実施主体				開催回数	都道府県	市区町村	漁業協同組合	その他	定期市	241	1	2	3	4		伝統行事・祭り	242	1	2	3	4		うち、交流志向	243	1	2	3	4		その他のイベント	244	1	2	3	4		うち、交流志向	245	1	2	3	4		(削除) 報告者を漁業協同組合に特定することに伴い、調査が困難であるため削除
		施設数	収容可能客数																																																																																																																																														
		①	②																																																																																																																																														
民 宿	225	0																																																																																																																																															
		施設数	最大収容隻数																																																																																																																																														
			(隻)			うち、陸上保管分(隻)																																																																																																																																											
		①	②			③																																																																																																																																											
マリーナ	226																																																																																																																																																
協定の内容																																																																																																																																																	
漁港利用		漁場利用		採捕		その他																																																																																																																																											
実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし	実行の 確認あり	実行の 確認なし																																																																																																																																										
231	1	2	1	2	1	2	1	2																																																																																																																																									
		実施主体				開催回数																																																																																																																																											
		都道府県	市区町村	漁業協同組合	その他																																																																																																																																												
定期市	241	1	2	3	4																																																																																																																																												
伝統行事・祭り	242	1	2	3	4																																																																																																																																												
うち、交流志向	243	1	2	3	4																																																																																																																																												
その他のイベント	244	1	2	3	4																																																																																																																																												
うち、交流志向	245	1	2	3	4																																																																																																																																												

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
	〔Ⅲ〕集落の状況 <table><tr><th rowspan="4">漁業集落の名称</th><th rowspan="4">漁業集落番号</th><th colspan="3">社会教育施設の整備状況</th><th rowspan="4">保育所</th><th rowspan="4">学童保育</th><th colspan="4">し尿処理</th></tr><tr><th rowspan="3">集会場・公民館</th><th rowspan="3">伝統文化展示施設</th><th rowspan="3">その他の文化施設</th><th colspan="3">水洗</th><th rowspan="3">汲み取り</th></tr><tr><th rowspan="2">公共下水道</th><th rowspan="2">集落排水施設等</th><th rowspan="2">合併浄化槽・槽</th></tr><tr></tr><tr><th>①</th><th>②</th><th>③</th><th>④</th><th>⑤</th><th>⑥</th><th>⑦</th><th colspan="4">⑧</th></tr><tr><td></td><td></td><td colspan="5">該当するものに○印</td><td colspan="4">該当するものに○印</td></tr><tr><td></td><td>001</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>002</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>003</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>004</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>005</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>006</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>007</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>008</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>009</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>010</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table> <table><tr><th colspan="5">家庭雑廃水の処理</th><th rowspan="2">階段付係船岸等</th><th rowspan="2">夜間作業用の照明設備</th><th rowspan="2">屋根付き岸壁</th><th rowspan="2">休憩施設</th><th rowspan="2">トイレ</th></tr><tr><th>公共下水道</th><th>集落排水施設等</th><th>合併浄化槽</th><th>農河川等に排水接続・路す</th><th>その他</th></tr><tr><th colspan="5">⑩</th><th>⑪</th><th>⑫</th><th>⑬</th><th colspan="2">⑭</th></tr><tr><td colspan="5">主なもの一つに○印</td><td colspan="5">該当するものに○印</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table>	漁業集落の名称	漁業集落番号	社会教育施設の整備状況			保育所	学童保育	し尿処理				集会場・公民館	伝統文化展示施設	その他の文化施設	水洗			汲み取り	公共下水道	集落排水施設等	合併浄化槽・槽	①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧						該当するものに○印					該当するものに○印					001	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5		002	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5		003	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5		004	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5		005	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5		006	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5		007	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5		008	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5		009	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5		010	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5	家庭雑廃水の処理					階段付係船岸等	夜間作業用の照明設備	屋根付き岸壁	休憩施設	トイレ	公共下水道	集落排水施設等	合併浄化槽	農河川等に排水接続・路す	その他	⑩					⑪	⑫	⑬	⑭		主なもの一つに○印					該当するものに○印					1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	(削除) 簡素・効率化の観点から集落に関する項目については削除 なお、漁港背後集落に関する調査は別途水産庁が実施
漁業集落の名称	漁業集落番号			社会教育施設の整備状況					保育所	学童保育	し尿処理																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
				集会場・公民館	伝統文化展示施設	その他の文化施設					水洗					汲み取り																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
											公共下水道	集落排水施設等	合併浄化槽・槽																																																																																																																																																																																																																																																																																																																			
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		該当するものに○印					該当するものに○印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	001	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	002	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	003	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	004	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	005	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	006	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	007	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	008	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	009	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
	010	1	2	3	1	2	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																					
家庭雑廃水の処理					階段付係船岸等	夜間作業用の照明設備	屋根付き岸壁	休憩施設	トイレ																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
公共下水道	集落排水施設等	合併浄化槽	農河川等に排水接続・路す	その他																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
⑩					⑪	⑫	⑬	⑭																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
主なもの一つに○印					該当するものに○印																																																																																																																																																																																																																																																																																																																											
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

V 内水面漁業調査 内水面漁業経営体調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																										
【指標欄】  指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 2008年漁業センサス 内水面漁業調査 様式調第〇号 内水面漁業経営体調査票 平成20年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）には使用しませんので、ありのままを記入してください。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">(指標欄)</th> <th style="width: 15%;">都府県 (支庁)</th> <th style="width: 15%;">市区町村</th> <th style="width: 15%;">内水面漁業 調査区</th> <th style="width: 15%;">客 体 一連番号</th> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>番 号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <tr> <th style="width: 15%;">経営組織</th> <th style="width: 15%;">個 人</th> <th style="width: 15%;">会 社</th> <th style="width: 15%;">漁 協</th> <th style="width: 15%;">生産組合</th> <th style="width: 15%;">共同経営</th> </tr> <tr> <td>番 号</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> </tr> </table> 世帯主氏名 又 事業所名 記入上の注意事項 - 記入に当たっては、「内水面漁業経営体票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 - 調査票の内容については、本年（平成20年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間について記入してください。 - 調査票への記入には、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。 - 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">統計調査員氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電 話 番 号</td> <td></td> </tr> </table>	(指標欄)	都府県 (支庁)	市区町村	内水面漁業 調査区	客 体 一連番号	名 称					番 号					経営組織	個 人	会 社	漁 協	生産組合	共同経営	番 号	1	2	3	4	5	統計調査員氏名		電 話 番 号		【指標欄】  指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 2003年漁業センサス 内水面漁業調査 内水面漁業経営体調査票 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">(指標欄)</th> <th style="width: 15%;">都府県 (支庁)</th> <th style="width: 15%;">市区町村</th> <th style="width: 15%;">内水面漁業 調査区</th> <th style="width: 15%;">客 体 一連番号</th> <th style="width: 15%;">客 体 一連番号</th> <th style="width: 15%;">客 体 一連番号</th> </tr> <tr> <td>名 称</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>番 号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 世帯主氏名 又 事業所名 (該当番号を記入します。) <table border="1" style="font-size: 8px;"> <tr> <td>調 査 会 社</td> <td>漁 業 協 会</td> <td>生 産 組 合</td> <td>共 同 経 営</td> <td>公 立 学 校</td> <td>試 験 場</td> </tr> <tr> <td>人 社</td> <td>協 会</td> <td>協 会</td> <td>協 会</td> <td>学 校</td> <td>学 校</td> </tr> <tr> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> </tr> </table> 記入上の留意事項 - 調査票には、調査客体の皆様に記入していただく箇所と、調査員が皆様から聞き取って記入する箇所があります。皆様に記入していただく箇所は、2 ページの「【1】 個人漁業経営体について」の赤枠で囲まれた部分です。記入に当たっては、「内水面漁業経営体の皆様へ」の記入の仕方及び調査票に書かれている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。残りの箇所については、調査員が後日お伺いして聞き取りますので、それまで調査票の保管をお願いします。 - 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年11月1日から平成15年10月31日までを指します。 - 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用してください。 - 数字は算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 <table border="1" style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">調査員氏名</td> <td></td> </tr> <tr> <td>電 話 番 号</td> <td></td> </tr> </table>	(指標欄)	都府県 (支庁)	市区町村	内水面漁業 調査区	客 体 一連番号	客 体 一連番号	客 体 一連番号	名 称							番 号							調 査 会 社	漁 業 協 会	生 産 組 合	共 同 経 営	公 立 学 校	試 験 場	人 社	協 会	協 会	協 会	学 校	学 校	1	2	3	4	5	6	調査員氏名		電 話 番 号		（一部削除） 簡素・効率化の観点から販売を目的としない公庁・学校・試験場については、調査対象から除外し、これに伴い経営組織区分を削除
(指標欄)	都府県 (支庁)	市区町村	内水面漁業 調査区	客 体 一連番号																																																																								
名 称																																																																												
番 号																																																																												
経営組織	個 人	会 社	漁 協	生産組合	共同経営																																																																							
番 号	1	2	3	4	5																																																																							
統計調査員氏名																																																																												
電 話 番 号																																																																												
(指標欄)	都府県 (支庁)	市区町村	内水面漁業 調査区	客 体 一連番号	客 体 一連番号	客 体 一連番号																																																																						
名 称																																																																												
番 号																																																																												
調 査 会 社	漁 業 協 会	生 産 組 合	共 同 経 営	公 立 学 校	試 験 場																																																																							
人 社	協 会	協 会	協 会	学 校	学 校																																																																							
1	2	3	4	5	6																																																																							
調査員氏名																																																																												
電 話 番 号																																																																												

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																	
〔Ⅰ〕個人漁業経営体について 1 世帯員の人数 （１）平成20年11月１日現在の世帯員を記入してください。 <table><tr><td>男</td><td>131</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>女</td><td>132</td><td colspan="2"></td></tr></table> （２）左記のうち、満14歳以下の世帯員（平成5年11月１日以降に生まれた人）の人数を記入してください。 <table><tr><td>男</td><td>133</td><td colspan="2"></td></tr><tr><td>女</td><td>134</td><td colspan="2"></td></tr></table>	男	131			女	132			男	133			女	134			〔Ⅰ〕個人漁業経営体について （満14歳以下の世帯員の人数を記入） <table><tr><td colspan="6"></td></tr><tr><td rowspan="2">満14歳以下</td><td>男</td><td>131</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr><tr><td>女</td><td>132</td><td>0</td><td>0</td><td></td></tr></table>							満14歳以下	男	131	0	0		女	132	0	0		（新設） 満15歳以上の世帯員のうち漁業に従事していない者については世帯員ごとに就業状況を把握しないことに変更したことから、全世帯員数を把握することができなくなるため、新たに全世帯員数を把握 （変更なし）
男	131																																		
女	132																																		
男	133																																		
女	134																																		
満14歳以下	男	131	0	0																															
	女	132	0	0																															

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																												
2 満15歳以上の世帯員（平成5年10月31日までに生まれた人）のうち、過去1年間（平成19年11月1日～20年10月31日）に漁業に従事した人の就業状況について記入してください。 「経営主」について記入してください <table><tr><th>世帯員番号</th><th>平成20年11月1日現在の満年齢</th><th colspan="2">男 女 別</th><th>世帯の経済的中心者</th><th>新規就業者</th></tr><tr><th>①</th><th>②</th><th colspan="2">③</th><th>④</th><th>⑤</th></tr><tr><td></td><td>(歳)</td><td colspan="2">いずれかに○印</td><td>該当者に○印</td><td></td></tr><tr><td>101</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>102</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>	世帯員番号	平成20年11月1日現在の満年齢	男 女 別		世帯の経済的中心者	新規就業者	①	②	③		④	⑤		(歳)	いずれかに○印		該当者に○印		101		1	2	1	1	102		1	2	1	1	1 満15歳以上の世帯員の就業状況（過去1年間（平成14年11月1日～15年10月31日））について記入してください。 名前 世帯員とは、次のような人を行います。 1 住居と生計を共にしている人。 2 出稼ぎなどで家を離れているが、不在期間が1年以内の人。 3 住み込みの雇い人で、1年以上経過した人又は経過見込みの人。 4 満15歳以上の世帯員が8人以上いる場合は、補助票に記入してください。 <table><tr><th>世帯員番号</th><th>平成15年11月1日現在の満年齢</th><th colspan="2">男 女 別</th><th>世帯の経済的中心者</th><th>過去1年間非就業であった人</th></tr><tr><th>①</th><th>②</th><th colspan="2">③</th><th>④</th><th>⑤</th></tr><tr><td>世帯員の名前を記入</td><td>(歳)</td><td colspan="2">いずれかに○印</td><td>該当者に○印</td><td></td></tr><tr><td>101</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr><tr><td>102</td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>1</td></tr></table>	世帯員番号	平成15年11月1日現在の満年齢	男 女 別		世帯の経済的中心者	過去1年間非就業であった人	①	②	③		④	⑤	世帯員の名前を記入	(歳)	いずれかに○印		該当者に○印		101		1	2	1	1	102		1	2	1	1	（変更） 1 これまで満15歳以上のすべての世帯員について世帯員ごとに就業状況を把握していたが、報告者の負担軽減を配慮しつつ、漁業経営に着目した統計を作成するため、漁業従事者のみを世帯員ごとに就業状況を把握 2 1に伴い過去1年間仕事に従事しなかった人を削除 3 自営漁業の経営主については、記入欄の先頭行を経営主専用として設定することにより、間接的に把握 4 報告者の軽減の観点から名前の欄を削除 （追加） 新規就業者（過去に漁業をしていなかった者、副業として漁業をした者のうち新たに漁業を本業とした者）について新たに把握
世帯員番号	平成20年11月1日現在の満年齢	男 女 別		世帯の経済的中心者	新規就業者																																																									
①	②	③		④	⑤																																																									
	(歳)	いずれかに○印		該当者に○印																																																										
101		1	2	1	1																																																									
102		1	2	1	1																																																									
世帯員番号	平成15年11月1日現在の満年齢	男 女 別		世帯の経済的中心者	過去1年間非就業であった人																																																									
①	②	③		④	⑤																																																									
世帯員の名前を記入	(歳)	いずれかに○印		該当者に○印																																																										
101		1	2	1	1																																																									
102		1	2	1	1																																																									

[illegible]

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																	
4 家としての兼業種類 (1) 家として過去1年間（平成19年11月1日～平成20年10月31日）に自営漁業以外に営んだ兼業の種類について、該当するすべての番号に○印をつけてください。 <table><tr><td rowspan="3">136</td><td>自営漁業以外の自営業</td><td rowspan="2">共同経営に出資従事</td><td colspan="2">雇われ</td></tr><tr><td>漁業雇われ</td><td>その他</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>	136	自営漁業以外の自営業	共同経営に出資従事	雇われ		漁業雇われ	その他	1	2	3	4	1 兼業について (1) 家としての主な兼業種類は何ですか。 <table><tr><td rowspan="5">自営農業（ は販売金額が15万円以上 経営耕地15アール以上又 ）</td><td colspan="2">その他の自営業 （ 年間15万円以上の 売り上げがあるもの ）</td><td colspan="2">雇われ</td></tr><tr><td rowspan="3">漁業関連自営業</td><td rowspan="3">その他</td><td>漁業雇われ</td><td>その他</td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td></td></tr><tr><td>⑨</td><td>⑩</td><td>⑪</td><td>⑫</td></tr><tr><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td></tr></table>	自営農業（ は販売金額が15万円以上 経営耕地15アール以上又 ）	その他の自営業 （ 年間15万円以上の 売り上げがあるもの ）		雇われ		漁業関連自営業	その他	漁業雇われ	その他					⑨	⑩	⑪	⑫	2	3	4	5	6	(一部削除) 家としての兼業種類は、「自営農業」、「その他の自営業」を報告者負担軽減の観点から「自営漁業以外の自営業」として一括把握
136		自営漁業以外の自営業		共同経営に出資従事	雇われ																														
		漁業雇われ	その他																																
	1	2	3	4																															
自営農業（ は販売金額が15万円以上 経営耕地15アール以上又 ）	その他の自営業 （ 年間15万円以上の 売り上げがあるもの ）		雇われ																																
	漁業関連自営業	その他	漁業雇われ	その他																															
	⑨	⑩	⑪	⑫																															
2	3	4	5	6																															

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
(2) 民宿を営んでいる場合は、過去1年間(平成19年11月1日～平成20年10月31日)の延べ利用客数を記入してください。 (人) 十 万 万 千 百 十 人 民 宿 137 (3) 家として自営漁業とそれ以外の兼業で年間収入の多い方の番号に○印をつけてください。 自 営 漁 業 自 営 漁 業 以 外 138 1 2	(2) 家として自営漁業とそれ以外の兼業とどちらが主(年間収入が多い)ですか。 自 業 自 業 営 が 営 が 漁 主 漁 従 1 4 1 0 0 0 1 2	(追加) 漁業経営の多角化の実態をより詳細に把握するとともに、地域の活性化や漁業資源との関係をみる指標として民宿の過去1年間の利用客数を追加 (変更なし)

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																																				
〔Ⅱ〕湖沼漁業について 1 過去1年間に営んだ漁業種類について、該当するものすべてに○印をつけてください。 また、そのうち、販売金額の1位の漁業種類について、1つに○印をつけてください。 <table border="1"> <tr> <td colspan="3">全国漁業種類番号</td> <td>営 す べ て に も の 印</td> <td>販 売 金 額 の 一 位 印</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">漁業</td> <td>網</td> <td>底びき網・船びき網</td> <td>201</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">漁</td> <td>刺 網</td> <td>202</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>定 置 網</td> <td>203</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>投 網</td> <td>204</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の網漁業</td> <td>205</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他の漁業</td> <td>釣 ・ は え 縄</td> <td>206</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>採 貝 ・ 採 藻</td> <td>207</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>籠 類</td> <td>208</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の漁業</td> <td>209</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">養殖業</td> <td>魚 類 養 殖</td> <td>210</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の養殖</td> <td>211</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table> 2 漁船について (1) 過去1年間に使用した漁船の種類にすべて○印をつけてください。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>無 動 力 船</td> <td>船 外 機 付 船</td> <td>動 力 船</td> </tr> <tr> <td>251</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table>	全国漁業種類番号			営 す べ て に も の 印	販 売 金 額 の 一 位 印	漁業	網	底びき網・船びき網	201	1	2	漁	刺 網	202	1	2	定 置 網	203	1	2	投 網	204	1	2	その他の網漁業	205	1	2	その他の漁業	釣 ・ は え 縄	206	1	2	採 貝 ・ 採 藻	207	1	2	籠 類	208	1	2	その他の漁業	209	1	2	養殖業	魚 類 養 殖	210	1	2	その他の養殖	211	1	2		無 動 力 船	船 外 機 付 船	動 力 船	251	0	1	2	3	〔Ⅱ〕湖沼漁業について 1 過去1年間に営んだ漁業種類は何ですか。 1 過去1年間に営んだ漁業種類は何ですか。 <table border="1"> <tr> <td colspan="3">全国漁業種類番号</td> <td>営 す べ て に も の 印</td> <td>販 売 金 額 の 一 位 印</td> </tr> <tr> <td rowspan="10">漁業</td> <td>網</td> <td>底びき網・船びき網</td> <td>201</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">漁</td> <td>刺 網</td> <td>202</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>定 置 網</td> <td>203</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>投 網</td> <td>204</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の網漁業</td> <td>205</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">その他の漁業</td> <td>釣 ・ は え 縄</td> <td>206</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>採 貝 ・ 採 藻</td> <td>207</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>籠 類</td> <td>208</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の漁業</td> <td>209</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">養殖業</td> <td>魚 類 養 殖</td> <td>210</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>その他の養殖</td> <td>211</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> </tr> </table> 2 漁船について (1) 使用した漁船の種類は何ですか。 <table border="1"> <tr> <td></td> <td>無 動 力 船</td> <td>船 外 機 付 船</td> <td>動 力 船</td> </tr> <tr> <td>251</td> <td>0</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> </tr> </table>	全国漁業種類番号			営 す べ て に も の 印	販 売 金 額 の 一 位 印	漁業	網	底びき網・船びき網	201	0	0	1	2	漁	刺 網	202	0	0	1	2	定 置 網	203	0	0	1	2	投 網	204	0	0	1	2	その他の網漁業	205	0	0	1	2	その他の漁業	釣 ・ は え 縄	206	0	0	1	2	採 貝 ・ 採 藻	207	0	0	1	2	籠 類	208	0	0	1	2	その他の漁業	209	0	0	1	2	養殖業	魚 類 養 殖	210	0	0	1	2	その他の養殖	211	0	0	1	2		無 動 力 船	船 外 機 付 船	動 力 船	251	0	1	2	3	(変更なし) (変更なし)
全国漁業種類番号			営 す べ て に も の 印	販 売 金 額 の 一 位 印																																																																																																																																																		
漁業	網	底びき網・船びき網	201	1	2																																																																																																																																																	
	漁	刺 網	202	1	2																																																																																																																																																	
		定 置 網	203	1	2																																																																																																																																																	
		投 網	204	1	2																																																																																																																																																	
		その他の網漁業	205	1	2																																																																																																																																																	
	その他の漁業	釣 ・ は え 縄	206	1	2																																																																																																																																																	
		採 貝 ・ 採 藻	207	1	2																																																																																																																																																	
		籠 類	208	1	2																																																																																																																																																	
		その他の漁業	209	1	2																																																																																																																																																	
	養殖業	魚 類 養 殖	210	1	2																																																																																																																																																	
その他の養殖		211	1	2																																																																																																																																																		
	無 動 力 船	船 外 機 付 船	動 力 船																																																																																																																																																			
251	0	1	2	3																																																																																																																																																		
全国漁業種類番号			営 す べ て に も の 印	販 売 金 額 の 一 位 印																																																																																																																																																		
漁業	網	底びき網・船びき網	201	0	0	1	2																																																																																																																																															
	漁	刺 網	202	0	0	1	2																																																																																																																																															
		定 置 網	203	0	0	1	2																																																																																																																																															
		投 網	204	0	0	1	2																																																																																																																																															
		その他の網漁業	205	0	0	1	2																																																																																																																																															
	その他の漁業	釣 ・ は え 縄	206	0	0	1	2																																																																																																																																															
		採 貝 ・ 採 藻	207	0	0	1	2																																																																																																																																															
		籠 類	208	0	0	1	2																																																																																																																																															
		その他の漁業	209	0	0	1	2																																																																																																																																															
	養殖業	魚 類 養 殖	210	0	0	1	2																																																																																																																																															
その他の養殖		211	0	0	1	2																																																																																																																																																
	無 動 力 船	船 外 機 付 船	動 力 船																																																																																																																																																			
251	0	1	2	3																																																																																																																																																		

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																											
(2) 使用した漁船のうち11月1日現在保有している漁船の隻数を記入してください。 (隻) <table><tr><td>無動力船</td><td>252</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>船外機付船</td><td>253</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>動力船</td><td>254</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table>	無動力船	252	0	0			船外機付船	253	0	0			動力船	254	0	0			(2) 過去1年間に使用した漁船のうち11月1日現在保有している漁船は何隻ですか。 (隻) <table><tr><td>無動力船</td><td>252</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>船外機付船</td><td>253</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">動力船</td><td>F R P 船</td><td>254</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>255</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table>	無動力船	252	0	0			船外機付船	253	0	0			動力船	F R P 船	254	0	0			その他	255	0	0			(一部削除) 2003年漁業センサスにおいて動力船に占めるFRP船の割合は98%であるため、FRP船、その他については、報告者の負担軽減の観点から、動力船として一括把握
無動力船	252	0	0																																										
船外機付船	253	0	0																																										
動力船	254	0	0																																										
無動力船	252	0	0																																										
船外機付船	253	0	0																																										
動力船	F R P 船	254	0	0																																									
	その他	255	0	0																																									
(3) 過去1年間に使用した動力船のトン数の合計はいくらですか。 (トン) <table><tr><td>256</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 小数点	256					(3) 過去1年間に使用した動力船のトン数の合計はいくらですか。 (トン) <table><tr><td>256</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 小数点	256					(変更なし)																																	
256																																													
256																																													

改正案

3 通常の湖上作業従事者は何人いますか。

(人)

性別・年齢別	家族・雇用者別	総数	261			
		家族	262			
		雇用者	263			
男		15～19歳	264			
		20～24歳	265			
		25～29歳	266			
		30～34歳	267			
		35～39歳	268			
		40～44歳	269			
		45～49歳	270			
		50～54歳	271			
		55～59歳	264			
		60～64歳	265			
		65～69歳	266			
		70～74歳	267			
		75歳以上	268			
	女		15～19歳	269		
		20～24歳	270			
		25～29歳	271			
		30～34歳	272			
		35～39歳	273			
		40～44歳	274			
		45～49歳	275			
		50～54歳	276			
		55～59歳	277			
		60～64歳	278			
		65～69歳	279			
		70～74歳	280			
		75歳以上	281			

2003年漁業センサス

3 通常の湖上作業従事者は何人いますか。

性別・年齢別	家族・雇用者別	総数	261			
		家族	262			
		雇用者	263			
性別・男子年齢別	男子	15～29歳	264			
		30～39歳	265			
		40～49歳	266			
		50～59歳	267			
		60～64歳	268			
		65～69歳	269			
		70歳以上	270			
		女子	271			

改正内容・改正理由

(追加)

男女共同参画の観点から女についても年齢別階層別を追加

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																				
4 家としての過去1年間の湖上作業従事日数は何日ですか。 (日) <table><tr><td>281</td><td></td><td></td></tr></table>	281			4 過去1年間の湖上作業従事日数は何日ですか。 (日) <table><tr><td>2</td><td>8</td><td>1</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table>	2	8	1	0			(変更なし)																																											
281																																																						
2	8	1	0																																																			
5 過去1年間の漁獲物の販売金額について、該当する番号1つに○印をつけてください。 <table><tr><td>販売なし</td><td>282</td><td>1</td></tr><tr><td>10万円未満</td><td>283</td><td>1</td></tr><tr><td>10万円～30万円</td><td>284</td><td>1</td></tr><tr><td>30万円～50万円</td><td>285</td><td>1</td></tr><tr><td>50万円～100万円</td><td>286</td><td>1</td></tr><tr><td>100万円～300万円</td><td>287</td><td>1</td></tr><tr><td>300万円～500万円</td><td>288</td><td>1</td></tr><tr><td>500万円～1,000万円</td><td>289</td><td>1</td></tr><tr><td>1,000万円～2,000万円</td><td>290</td><td>1</td></tr><tr><td>2,000万円～5,000万円</td><td>291</td><td>1</td></tr><tr><td>5,000万円～1億円</td><td>292</td><td>1</td></tr><tr><td>1億円以上</td><td>293</td><td>1</td></tr></table>	販売なし	282	1	10万円未満	283	1	10万円～30万円	284	1	30万円～50万円	285	1	50万円～100万円	286	1	100万円～300万円	287	1	300万円～500万円	288	1	500万円～1,000万円	289	1	1,000万円～2,000万円	290	1	2,000万円～5,000万円	291	1	5,000万円～1億円	292	1	1億円以上	293	1	5 過去1年間の漁獲物の販売金額はいくらですか。 (円) <table><tr><td></td><td>百億</td><td>十億</td><td>億</td><td>千万</td><td>百万</td><td>十万</td><td>万</td></tr><tr><td>2</td><td>9</td><td>1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	2	9	1						(変更) 報告者の記入忌避を避けるため、販売金額規模の選択式に変更
販売なし	282	1																																																				
10万円未満	283	1																																																				
10万円～30万円	284	1																																																				
30万円～50万円	285	1																																																				
50万円～100万円	286	1																																																				
100万円～300万円	287	1																																																				
300万円～500万円	288	1																																																				
500万円～1,000万円	289	1																																																				
1,000万円～2,000万円	290	1																																																				
2,000万円～5,000万円	291	1																																																				
5,000万円～1億円	292	1																																																				
1億円以上	293	1																																																				
	百億	十億	億	千万	百万	十万	万																																															
2	9	1																																																				

改正案					2003年漁業センサス					改正内容・改正理由																																																																																																																																									
6 過去1年間に漁獲した魚種について、該当するものすべてに○印を記入してください。 また、そのうち、販売金額1位の魚種1つに○印をつけてください。					6 過去1年間に漁獲した魚種は何ですか。					(変更なし)																																																																																																																																									
全国魚種番号 <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚</th> <th>全国魚種番号</th> <th>漁獲したものの印</th> <th>販売金額1位の印</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>こ</td><td>い</td><td>301</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>ふ</td><td>な</td><td>302</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>あ</td><td>ゆ</td><td>303</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>う</td><td>ぐい・おいかわ</td><td>304</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>わ</td><td>か さ ぎ</td><td>305</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>さ</td><td>け・ます類</td><td>306</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>し</td><td>ら う お</td><td>307</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>う</td><td>な ぎ</td><td>308</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>は</td><td>ぜ 類</td><td>309</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>類</td><td>その他の魚類</td><td>310</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>貝類</td><td>し じ み</td><td>311</td><td>1 2</td></tr> <tr><td></td><td>その他の貝類</td><td>312</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>水産動物類</td><td>え び 類</td><td>313</td><td>1 2</td></tr> <tr><td></td><td>あ み 類</td><td>314</td><td>1 2</td></tr> <tr><td></td><td>その他の水産動物類</td><td>315</td><td>1 2</td></tr> <tr><td>そ</td><td>の 他</td><td>316</td><td>1 2</td></tr> </tbody> </table>					魚	全国魚種番号	漁獲したものの印	販売金額1位の印	こ	い	301	1 2	ふ	な	302	1 2	あ	ゆ	303	1 2	う	ぐい・おいかわ	304	1 2	わ	か さ ぎ	305	1 2	さ	け・ます類	306	1 2	し	ら う お	307	1 2	う	な ぎ	308	1 2	は	ぜ 類	309	1 2	類	その他の魚類	310	1 2	貝類	し じ み	311	1 2		その他の貝類	312	1 2	水産動物類	え び 類	313	1 2		あ み 類	314	1 2		その他の水産動物類	315	1 2	そ	の 他	316	1 2	全国魚種番号 <table border="1"> <thead> <tr> <th>魚</th> <th>全国魚種番号</th> <th>漁獲したものの印</th> <th>販売金額1位の印</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>こ</td><td>い</td><td>301</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>ふ</td><td>な</td><td>302</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>あ</td><td>ゆ</td><td>303</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>う</td><td>ぐい・おいかわ</td><td>304</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>わ</td><td>か さ ぎ</td><td>305</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>さ</td><td>け・ます類</td><td>306</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>し</td><td>ら う お</td><td>307</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>う</td><td>な ぎ</td><td>308</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>は</td><td>ぜ 類</td><td>309</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>類</td><td>その他の魚類</td><td>310</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>貝類</td><td>し じ み</td><td>311</td><td>0 0</td></tr> <tr><td></td><td>その他の貝類</td><td>312</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>水産動物類</td><td>え び 類</td><td>313</td><td>0 0</td></tr> <tr><td></td><td>あ み 類</td><td>314</td><td>0 0</td></tr> <tr><td></td><td>その他の水産動物類</td><td>315</td><td>0 0</td></tr> <tr><td>そ</td><td>の 他</td><td>316</td><td>0 0</td></tr> </tbody> </table>					魚	全国魚種番号	漁獲したものの印	販売金額1位の印	こ	い	301	0 0	ふ	な	302	0 0	あ	ゆ	303	0 0	う	ぐい・おいかわ	304	0 0	わ	か さ ぎ	305	0 0	さ	け・ます類	306	0 0	し	ら う お	307	0 0	う	な ぎ	308	0 0	は	ぜ 類	309	0 0	類	その他の魚類	310	0 0	貝類	し じ み	311	0 0		その他の貝類	312	0 0	水産動物類	え び 類	313	0 0		あ み 類	314	0 0		その他の水産動物類	315	0 0	そ	の 他	316	0 0		
魚	全国魚種番号	漁獲したものの印	販売金額1位の印																																																																																																																																																
こ	い	301	1 2																																																																																																																																																
ふ	な	302	1 2																																																																																																																																																
あ	ゆ	303	1 2																																																																																																																																																
う	ぐい・おいかわ	304	1 2																																																																																																																																																
わ	か さ ぎ	305	1 2																																																																																																																																																
さ	け・ます類	306	1 2																																																																																																																																																
し	ら う お	307	1 2																																																																																																																																																
う	な ぎ	308	1 2																																																																																																																																																
は	ぜ 類	309	1 2																																																																																																																																																
類	その他の魚類	310	1 2																																																																																																																																																
貝類	し じ み	311	1 2																																																																																																																																																
	その他の貝類	312	1 2																																																																																																																																																
水産動物類	え び 類	313	1 2																																																																																																																																																
	あ み 類	314	1 2																																																																																																																																																
	その他の水産動物類	315	1 2																																																																																																																																																
そ	の 他	316	1 2																																																																																																																																																
魚	全国魚種番号	漁獲したものの印	販売金額1位の印																																																																																																																																																
こ	い	301	0 0																																																																																																																																																
ふ	な	302	0 0																																																																																																																																																
あ	ゆ	303	0 0																																																																																																																																																
う	ぐい・おいかわ	304	0 0																																																																																																																																																
わ	か さ ぎ	305	0 0																																																																																																																																																
さ	け・ます類	306	0 0																																																																																																																																																
し	ら う お	307	0 0																																																																																																																																																
う	な ぎ	308	0 0																																																																																																																																																
は	ぜ 類	309	0 0																																																																																																																																																
類	その他の魚類	310	0 0																																																																																																																																																
貝類	し じ み	311	0 0																																																																																																																																																
	その他の貝類	312	0 0																																																																																																																																																
水産動物類	え び 類	313	0 0																																																																																																																																																
	あ み 類	314	0 0																																																																																																																																																
	その他の水産動物類	315	0 0																																																																																																																																																
そ	の 他	316	0 0																																																																																																																																																

改正案						2003年漁業センサス						改正内容・改正理由																													
〔Ⅲ〕内水面養殖業について												〔Ⅲ〕内水面養殖業について												(追加)																	
1 過去1年間に営んだ養殖種類について、該当するものすべてに○印をつけ、養殖施設面積、使用面積を記入してください。												1 過去1年間に営んだ養殖種類は何ですか。												非沿海地域において、近年、海水魚種の養殖経営体が増加していることから、「海水魚種(ひらめ等)」を追加																	
また、そのうち、販売金額の1位の養殖種類1つに○印をつけてください。																																									
全国養殖種類番号						営す んべ たも の○ 印						販 売 金 額 に 一 位 の○ 印						養殖施設面積 単位：アール(畝)						営す んべ たも の○ 印						販 売 金 額 に 一 位 の○ 印						養殖施設面積 単位：アール(畝)					
食						に じ ま す						4 0 1						1						2																	
食						そ の 他 ま す 類						4 0 2						1						2																	
食						あ ゆ						4 0 3						1						2																	
食						こ い						4 0 4						1						2																	
食						ふ な						4 0 5						1						2																	
食						う な ぎ						4 0 6						1						2																	
食						す っ ぽ ん						4 0 7						1						2																	
用						海水魚種(ひらめ等)						4 0 8						1						2																	
用						そ の 他						4 0 8						1						2																	
種						ま す 類						4 0 9						1						2																	
種						あ ゆ						4 1 0						1						2																	
苗						こ い						4 1 1						1						2																	
苗						そ の 他						4 1 2						1						2																	
観賞用						錦 ご い						4 1 3						1						2																	
観賞用						き ん ぎ ょ						4 1 4						1						2																	
真						珠						4 1 5						1						2																	

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
(つづき) 全国養殖種類番号 使 用 面 積 単位：アール(畝) <table><tr><td rowspan="7">食</td><td>に</td><td>じ</td><td>ま</td><td>す</td><td>401</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>そ</td><td>の</td><td>他</td><td>ま</td><td>す</td><td>類</td><td>402</td><td></td><td></td></tr><tr><td>あ</td><td></td><td></td><td>ゆ</td><td>403</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>こ</td><td></td><td></td><td>い</td><td>404</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ふ</td><td></td><td></td><td>な</td><td>405</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>う</td><td></td><td>な</td><td>ぎ</td><td>406</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>す</td><td>っ</td><td>ぽ</td><td>ん</td><td>407</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">用</td><td>海</td><td>水</td><td>魚</td><td>種</td><td>(ひらめ等)</td><td>408</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>そ</td><td>の</td><td>他</td><td></td><td>408</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ま</td><td>す</td><td>類</td><td></td><td>409</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>あ</td><td></td><td></td><td>ゆ</td><td>410</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">種</td><td>こ</td><td></td><td></td><td>い</td><td>411</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>そ</td><td>の</td><td>他</td><td></td><td>412</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>錦</td><td>ご</td><td>い</td><td></td><td>413</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>き</td><td>ん</td><td>ぎ</td><td>よ</td><td>414</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>観</td><td></td><td></td><td></td><td>珠</td><td>415</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>賞</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>用</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>真</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	食	に	じ	ま	す	401					そ	の	他	ま	す	類	402			あ			ゆ	403					こ			い	404					ふ			な	405					う		な	ぎ	406					す	っ	ぽ	ん	407					用	海	水	魚	種	(ひらめ等)	408				そ	の	他		408					ま	す	類		409					あ			ゆ	410					種	こ			い	411					そ	の	他		412					錦	ご	い		413					き	ん	ぎ	よ	414					観				珠	415					賞										用										真										(つづき) 全国養殖種類番号 使 用 面 積 単位：アール(畝) <table><tr><td rowspan="7">食</td><td>に</td><td>じ</td><td>ま</td><td>す</td><td>401</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>そ</td><td>の</td><td>他</td><td>ま</td><td>す</td><td>類</td><td>402</td><td></td><td></td></tr><tr><td>あ</td><td></td><td></td><td>ゆ</td><td>403</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>こ</td><td></td><td></td><td>い</td><td>404</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ふ</td><td></td><td></td><td>な</td><td>405</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>う</td><td></td><td>な</td><td>ぎ</td><td>406</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>す</td><td>っ</td><td>ぽ</td><td>ん</td><td>407</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">用</td><td>そ</td><td>の</td><td>他</td><td></td><td>408</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ま</td><td>す</td><td>類</td><td></td><td>409</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>あ</td><td></td><td></td><td>ゆ</td><td>410</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>こ</td><td></td><td></td><td>い</td><td>411</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="4">種</td><td>そ</td><td>の</td><td>他</td><td></td><td>412</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>錦</td><td>ご</td><td>い</td><td></td><td>413</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>き</td><td>ん</td><td>ぎ</td><td>よ</td><td>414</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>真</td><td></td><td></td><td></td><td>珠</td><td>415</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	食	に	じ	ま	す	401					そ	の	他	ま	す	類	402			あ			ゆ	403					こ			い	404					ふ			な	405					う		な	ぎ	406					す	っ	ぽ	ん	407					用	そ	の	他		408					ま	す	類		409					あ			ゆ	410					こ			い	411					種	そ	の	他		412					錦	ご	い		413					き	ん	ぎ	よ	414					真				珠	415				(追加) 非沿海地域において、近年、海水魚種の養殖経営体が増加していることから、「海水魚種（ひらめ等）」を追加
食		に	じ	ま	す	401																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		そ	の	他	ま	す	類	402																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
		あ			ゆ	403																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		こ			い	404																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		ふ			な	405																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
		う		な	ぎ	406																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	す	っ	ぽ	ん	407																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
用	海	水	魚	種	(ひらめ等)	408																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
	そ	の	他		408																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	ま	す	類		409																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	あ			ゆ	410																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
種	こ			い	411																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	そ	の	他		412																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	錦	ご	い		413																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	き	ん	ぎ	よ	414																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
観				珠	415																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
賞																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
用																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
真																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
食	に	じ	ま	す	401																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	そ	の	他	ま	す	類	402																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	あ			ゆ	403																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	こ			い	404																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	ふ			な	405																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	う		な	ぎ	406																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	す	っ	ぽ	ん	407																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
用	そ	の	他		408																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	ま	す	類		409																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	あ			ゆ	410																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	こ			い	411																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
種	そ	の	他		412																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	錦	ご	い		413																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	き	ん	ぎ	よ	414																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
	真				珠	415																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

改正案										2003年漁業センサス										改正内容・改正理由																																																																																																																																																																																																																																																																																															
2 過去1年間に営んだ養殖方法別養殖規模について記入してください。										2 過去1年間に営んだ養殖方法別養殖規模について記入してください。										(変更なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																															
<table><thead><tr><th colspan="2">養殖方法</th><th colspan="2">養殖池数 (単位:面)</th><th colspan="6">養殖面積 単位:アール(畝)</th></tr><tr><th>営す べ た も の 印</th><th>販 売 金 の 額 に 一 〇 位 印</th><th>養殖方法別の 池数を記入し ます。(網い けす数又は養 殖池の区画 数)</th><th colspan="6">養殖方法別の面積 を記入します。 (100平方メートル = 1アール)</th></tr></thead><tbody><tr><td>池中養殖</td><td>止水式</td><td>451</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>流水式</td><td>452</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>循環式</td><td>453</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">ため池養殖</td><td>454</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">網いけす養殖</td><td>455</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他養殖</td><td>456</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>										養殖方法		養殖池数 (単位:面)		養殖面積 単位:アール(畝)																営す べ た も の 印	販 売 金 の 額 に 一 〇 位 印	養殖方法別の 池数を記入し ます。(網い けす数又は養 殖池の区画 数)	養殖方法別の面積 を記入します。 (100平方メートル = 1アール)						池中養殖	止水式	451	1	2																	流水式	452	1	2																	循環式	453	1	2																ため池養殖		454	1	2																網いけす養殖		455	1	2																その他養殖		456	1	2																<table><thead><tr><th colspan="2">養殖方法</th><th colspan="2">養殖池数 [単位:面]</th><th colspan="6">養殖面積 単位:アール(畝)</th></tr><tr><th>営す べ た も の 印</th><th>販 売 金 の 額 に 一 〇 位 印</th><th>養殖方法別の 池数を記入し ます。(網い けす数又は養 殖池の区画 数)</th><th colspan="6">養殖方法別の面積を記 入します。 (100平方メートル = 1アール)</th></tr></thead><tbody><tr><td>池中養殖</td><td>止水式</td><td>451</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>流水式</td><td>452</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td></td><td>循環式</td><td>453</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">ため池養殖</td><td>454</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">網いけす養殖</td><td>455</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">その他養殖</td><td>456</td><td>1</td><td>2</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></tbody></table>										養殖方法		養殖池数 [単位:面]		養殖面積 単位:アール(畝)						営す べ た も の 印	販 売 金 の 額 に 一 〇 位 印	養殖方法別の 池数を記入し ます。(網い けす数又は養 殖池の区画 数)	養殖方法別の面積を記 入します。 (100平方メートル = 1アール)						池中養殖	止水式	451	1	2																	流水式	452	1	2																	循環式	453	1	2																ため池養殖		454	1	2																網いけす養殖		455	1	2																その他養殖		456	1	2															
養殖方法		養殖池数 (単位:面)		養殖面積 単位:アール(畝)																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
営す べ た も の 印	販 売 金 の 額 に 一 〇 位 印	養殖方法別の 池数を記入し ます。(網い けす数又は養 殖池の区画 数)	養殖方法別の面積 を記入します。 (100平方メートル = 1アール)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
池中養殖	止水式	451	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	流水式	452	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	循環式	453	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ため池養殖		454	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
網いけす養殖		455	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他養殖		456	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
養殖方法		養殖池数 [単位:面]		養殖面積 単位:アール(畝)																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
営す べ た も の 印	販 売 金 の 額 に 一 〇 位 印	養殖方法別の 池数を記入し ます。(網い けす数又は養 殖池の区画 数)	養殖方法別の面積を記 入します。 (100平方メートル = 1アール)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
池中養殖	止水式	451	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	流水式	452	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	循環式	453	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
ため池養殖		454	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
網いけす養殖		455	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
その他養殖		456	1	2																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
3 池中養殖の加温・保温施設について記入してください。										3 池中養殖の加温・保温施設について記入してください。																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table><thead><tr><th colspan="2">施設面積 (㎡)</th><th colspan="3">使用期間</th></tr><tr><th>種 苗 期</th><th>育 成 期</th><th>種 と 育 成 期</th><th colspan="2"></th></tr></thead><tbody><tr><td>471</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>472</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>473</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>474</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></tbody></table>										施設面積 (㎡)		使用期間			種 苗 期	育 成 期	種 と 育 成 期			471			1	2	3	472			1	2	3	473			1	2	3	474			1	2	3	<table><thead><tr><th colspan="2">施設面積 (㎡)</th><th colspan="3">使用期間</th></tr><tr><th>種 苗 期</th><th>育 成 期</th><th>種 と 育 成 期</th><th colspan="2"></th></tr></thead><tbody><tr><td>471</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>472</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>473</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr><tr><td>474</td><td></td><td></td><td>1</td><td>2</td><td>3</td></tr></tbody></table>										施設面積 (㎡)		使用期間			種 苗 期	育 成 期	種 と 育 成 期			471			1	2	3	472			1	2	3	473			1	2	3	474			1	2	3	(削除) 報告者の負担軽減の観点から削除																																																																																																																																																																																																																											
施設面積 (㎡)		使用期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
種 苗 期	育 成 期	種 と 育 成 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
471			1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
472			1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
473			1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
474			1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
施設面積 (㎡)		使用期間																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
種 苗 期	育 成 期	種 と 育 成 期																																																																																																																																																																																																																																																																																																																	
471			1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
472			1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
473			1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
474			1	2	3																																																																																																																																																																																																																																																																																																														

改正案							2003年漁業センサス							改正内容・改正理由																																																																																																																																																																																																																														
3 通常の養殖業従事者数は何人ですか。							4 通常の養殖業従事者数は何人ですか。							(追加) 男女共同参画の観点から女についても年齢別階層別を追加																																																																																																																																																																																																																														
(ウ) <table><tr><td colspan="2">総数</td><td>460</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">家族・雇用者別</td><td>家族</td><td>461</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>雇用者</td><td>462</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="13">性別・年齢別</td><td rowspan="13">男</td><td>15～19歳</td><td>463</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>20～24歳</td><td>464</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>25～29歳</td><td>465</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>30～34歳</td><td>466</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>35～39歳</td><td>467</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>40～44歳</td><td>468</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>45～49歳</td><td>469</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>50～54歳</td><td>470</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>55～59歳</td><td>471</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>60～64歳</td><td>472</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>65～69歳</td><td>473</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>70～74歳</td><td>474</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>75歳以上</td><td>475</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="13">女</td><td>15～19歳</td><td>476</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>20～24歳</td><td>477</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>25～29歳</td><td>478</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>30～34歳</td><td>489</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>35～39歳</td><td>490</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>40～44歳</td><td>491</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>45～49歳</td><td>492</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>50～54歳</td><td>493</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>55～59歳</td><td>494</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>60～64歳</td><td>495</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>65～69歳</td><td>496</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>70～74歳</td><td>497</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>75歳以上</td><td>498</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							総数		460					家族・雇用者別	家族	461					雇用者	462					性別・年齢別	男	15～19歳	463				20～24歳	464				25～29歳	465				30～34歳	466				35～39歳	467				40～44歳	468				45～49歳	469				50～54歳	470				55～59歳	471				60～64歳	472				65～69歳	473				70～74歳	474				75歳以上	475				女	15～19歳	476				20～24歳	477				25～29歳	478				30～34歳	489				35～39歳	490				40～44歳	491				45～49歳	492				50～54歳	493				55～59歳	494				60～64歳	495				65～69歳	496				70～74歳	497				75歳以上	498				(ウ) <table><tr><td colspan="2">総数</td><td>481</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">家族・雇用者別</td><td>家族</td><td>482</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>雇用者</td><td>483</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="8">性別・年齢別</td><td rowspan="7">男子</td><td>15～29歳</td><td>484</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>30～39歳</td><td>485</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>40～49歳</td><td>486</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>50～59歳</td><td>487</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>60～64歳</td><td>488</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>65～69歳</td><td>489</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>70歳以上</td><td>490</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">女子</td><td>491</td><td></td><td></td><td></td></tr></table>							総数		481					家族・雇用者別	家族	482					雇用者	483					性別・年齢別	男子	15～29歳	484				30～39歳	485				40～49歳	486				50～59歳	487				60～64歳	488				65～69歳	489				70歳以上	490				女子		491										
総数		460																																																																																																																																																																																																																																										
家族・雇用者別	家族	461																																																																																																																																																																																																																																										
	雇用者	462																																																																																																																																																																																																																																										
性別・年齢別	男	15～19歳	463																																																																																																																																																																																																																																									
		20～24歳	464																																																																																																																																																																																																																																									
		25～29歳	465																																																																																																																																																																																																																																									
		30～34歳	466																																																																																																																																																																																																																																									
		35～39歳	467																																																																																																																																																																																																																																									
		40～44歳	468																																																																																																																																																																																																																																									
		45～49歳	469																																																																																																																																																																																																																																									
		50～54歳	470																																																																																																																																																																																																																																									
		55～59歳	471																																																																																																																																																																																																																																									
		60～64歳	472																																																																																																																																																																																																																																									
		65～69歳	473																																																																																																																																																																																																																																									
		70～74歳	474																																																																																																																																																																																																																																									
		75歳以上	475																																																																																																																																																																																																																																									
女	15～19歳	476																																																																																																																																																																																																																																										
	20～24歳	477																																																																																																																																																																																																																																										
	25～29歳	478																																																																																																																																																																																																																																										
	30～34歳	489																																																																																																																																																																																																																																										
	35～39歳	490																																																																																																																																																																																																																																										
	40～44歳	491																																																																																																																																																																																																																																										
	45～49歳	492																																																																																																																																																																																																																																										
	50～54歳	493																																																																																																																																																																																																																																										
	55～59歳	494																																																																																																																																																																																																																																										
	60～64歳	495																																																																																																																																																																																																																																										
	65～69歳	496																																																																																																																																																																																																																																										
	70～74歳	497																																																																																																																																																																																																																																										
	75歳以上	498																																																																																																																																																																																																																																										
総数		481																																																																																																																																																																																																																																										
家族・雇用者別	家族	482																																																																																																																																																																																																																																										
	雇用者	483																																																																																																																																																																																																																																										
性別・年齢別	男子	15～29歳	484																																																																																																																																																																																																																																									
		30～39歳	485																																																																																																																																																																																																																																									
		40～49歳	486																																																																																																																																																																																																																																									
		50～59歳	487																																																																																																																																																																																																																																									
		60～64歳	488																																																																																																																																																																																																																																									
		65～69歳	489																																																																																																																																																																																																																																									
		70歳以上	490																																																																																																																																																																																																																																									
	女子		491																																																																																																																																																																																																																																									

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																						
4 過去1年間の収穫物の販売金額について、該当する番号1つに○印をつけてください。 <table><tr><td>販 売 な し</td><td>501</td><td>1</td></tr><tr><td>1 0 万 円 未 満</td><td>502</td><td>1</td></tr><tr><td>1 0 万 ～ 3 0 万 円</td><td>503</td><td>1</td></tr><tr><td>3 0 万 ～ 5 0 万 円</td><td>504</td><td>1</td></tr><tr><td>5 0 万 ～ 1 0 0 万 円</td><td>505</td><td>1</td></tr><tr><td>1 0 0 万 ～ 3 0 0 万 円</td><td>506</td><td>1</td></tr><tr><td>3 0 0 万 ～ 5 0 0 万 円</td><td>507</td><td>1</td></tr><tr><td>5 0 0 万 ～ 1, 0 0 0 万 円</td><td>508</td><td>1</td></tr><tr><td>1, 0 0 0 万 ～ 2, 0 0 0 万 円</td><td>509</td><td>1</td></tr><tr><td>2, 0 0 0 万 ～ 5, 0 0 0 万 円</td><td>510</td><td>1</td></tr><tr><td>5, 0 0 0 万 ～ 1 億 円</td><td>511</td><td>1</td></tr><tr><td>1 億 円 以 上</td><td>512</td><td>1</td></tr></table>	販 売 な し	501	1	1 0 万 円 未 満	502	1	1 0 万 ～ 3 0 万 円	503	1	3 0 万 ～ 5 0 万 円	504	1	5 0 万 ～ 1 0 0 万 円	505	1	1 0 0 万 ～ 3 0 0 万 円	506	1	3 0 0 万 ～ 5 0 0 万 円	507	1	5 0 0 万 ～ 1, 0 0 0 万 円	508	1	1, 0 0 0 万 ～ 2, 0 0 0 万 円	509	1	2, 0 0 0 万 ～ 5, 0 0 0 万 円	510	1	5, 0 0 0 万 ～ 1 億 円	511	1	1 億 円 以 上	512	1	5 過去1年間の収穫物の販売金額はいくらですか。 <table><tr><td></td><td>百億</td><td>十億</td><td>億</td><td>千万</td><td>百万</td><td>十万</td><td>万</td><td>(円)</td></tr><tr><td>5 0 1</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>		百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(円)	5 0 1									(変更) 報告者の記入忌避を避けるため、販売金額規模の選択式に変更
販 売 な し	501	1																																																						
1 0 万 円 未 満	502	1																																																						
1 0 万 ～ 3 0 万 円	503	1																																																						
3 0 万 ～ 5 0 万 円	504	1																																																						
5 0 万 ～ 1 0 0 万 円	505	1																																																						
1 0 0 万 ～ 3 0 0 万 円	506	1																																																						
3 0 0 万 ～ 5 0 0 万 円	507	1																																																						
5 0 0 万 ～ 1, 0 0 0 万 円	508	1																																																						
1, 0 0 0 万 ～ 2, 0 0 0 万 円	509	1																																																						
2, 0 0 0 万 ～ 5, 0 0 0 万 円	510	1																																																						
5, 0 0 0 万 ～ 1 億 円	511	1																																																						
1 億 円 以 上	512	1																																																						
	百億	十億	億	千万	百万	十万	万	(円)																																																
5 0 1																																																								

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																	
	6 過去1年間に営んだ販売金額1位の養殖種類（真珠養殖の場合は、調査を行う必要はありません）における用水、排水、種苗、収穫物の販売状況について記入してください。 （1）用水の種類について該当するものに○印を記入してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th></th><th>湧水</th><th>河川水</th><th>汲み上げる地下水</th><th>かんがい用水</th><th>湖水</th><th>温泉</th><th>工場の温排水</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>601</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr> </tbody> </table> （2）排水の処理について該当するものに○印を記入してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="2">浄化処理</th><th colspan="2">浄化処理方法</th></tr> <tr> <th>行っている</th><th>行っていない</th><th>ろ過装置</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>602</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>1</td><td>2</td></tr> </tbody> </table> （3）種苗の調達方法・購入先について該当するものに○印を記入してください。 <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2"></th><th colspan="4">調達方法</th><th colspan="4">購入先</th></tr> <tr> <th>購入種苗のみ</th><th>購入種苗が主</th><th>自家種苗が主</th><th>自家種苗のみ</th><th>試験研究機関</th><th>漁協</th><th>種苗業者</th><th>その他</th></tr> </thead> <tbody> <tr> <td>603</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr> </tbody> </table>		湧水	河川水	汲み上げる地下水	かんがい用水	湖水	温泉	工場の温排水	その他	601	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8		浄化処理		浄化処理方法		行っている	行っていない	ろ過装置	その他	602	0	0	1	2	1	2		調達方法				購入先				購入種苗のみ	購入種苗が主	自家種苗が主	自家種苗のみ	試験研究機関	漁協	種苗業者	その他	603	0	0	1	2	3	4	1	2	3	4	（削除） 報告者の負担軽減の観点から削除 （削除） 報告者の負担軽減の観点から削除 （削除） 報告者の負担軽減の観点から削除
	湧水	河川水	汲み上げる地下水	かんがい用水	湖水	温泉	工場の温排水	その他																																																											
601	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8																																																								
	浄化処理		浄化処理方法																																																																
	行っている	行っていない	ろ過装置	その他																																																															
602	0	0	1	2	1	2																																																													
	調達方法				購入先																																																														
	購入種苗のみ	購入種苗が主	自家種苗が主	自家種苗のみ	試験研究機関	漁協	種苗業者	その他																																																											
603	0	0	1	2	3	4	1	2	3	4																																																									

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																								
	(4) 収穫物の販売状況について ア 収穫物の販売先・委託先について該当するものに○印を記入してください。 <table><tr><td colspan="4"></td><td>漁協・農協</td><td>問屋・小売商</td><td>旅館・飲食業</td><td>水産加工業</td><td>釣堀</td><td>養殖業経営体</td><td>家庭消費者</td><td>その他</td></tr><tr><td>604</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td><td>8</td></tr></table> イ 収穫物の販売形態について該当するものに○印を記入してください。 <table><tr><td colspan="4"></td><td>活魚</td><td>鮮魚</td><td>加工品</td><td>その他</td></tr><tr><td>605</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>					漁協・農協	問屋・小売商	旅館・飲食業	水産加工業	釣堀	養殖業経営体	家庭消費者	その他	604	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8					活魚	鮮魚	加工品	その他	605	0	0	0	1	2	3	4	(削除) 報告者の負担軽減の観点から削除
				漁協・農協	問屋・小売商	旅館・飲食業	水産加工業	釣堀	養殖業経営体	家庭消費者	その他																															
604	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	8																															
				活魚	鮮魚	加工品	その他																																			
605	0	0	0	1	2	3	4																																			

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

Ⅵ 内水面漁業調査 内水面漁業地域調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																				
【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調第〇号 2008年漁業センサス 内水面漁業調査 内水面漁業地域調査票 平成20年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 <table><tr><td>〔指標欄〕</td><td>都府県 （支庁）</td><td>市区町村</td><td>水</td><td>系</td><td>小</td><td>水</td><td>系</td><td>漁業協同組合 一連番号</td></tr><tr><td>名称</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>番号</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table><table><tr><td>漁協の種類</td><td>連</td><td>合</td><td>会</td><td>河</td><td>川</td><td>湖</td><td>沼</td><td>養</td><td>殖</td></tr><tr><td>番号</td><td>1</td><td></td><td>2</td><td></td><td>3</td><td></td><td>4</td><td></td><td></td></tr></table><table><tr><td>漁業協同組合名</td><td></td></tr></table> 記入上の注意事項 1 記入に当たっては、「内水面漁業経営体票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 2 調査票の内容については、本年（平成20年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間について記入してください。 3 調査票への記入には、黒の鉛筆かシャープペンシルで記入してください。 4 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 <table><tr><td>統計調査員氏名</td><td></td></tr><tr><td>電話番号</td><td></td></tr></table>	〔指標欄〕	都府県 （支庁）	市区町村	水	系	小	水	系	漁業協同組合 一連番号	名称									番号									漁協の種類	連	合	会	河	川	湖	沼	養	殖	番号	1		2		3		4			漁業協同組合名		統計調査員氏名		電話番号		【指標欄】 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調第7号 2003年漁業センサス 内水面漁業調査 内水面漁業地域調査票 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 <table><tr><td>〔指標欄〕</td><td>都府県 （支庁）</td><td>市区町村</td><td>内水面 漁業地域</td><td>水</td><td>系</td><td>小</td><td>水</td><td>系</td></tr><tr><td>名称</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>番号</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table><table><tr><td>局・取りまとめセンター</td><td></td></tr><tr><td>センター</td><td></td></tr></table>	〔指標欄〕	都府県 （支庁）	市区町村	内水面 漁業地域	水	系	小	水	系	名称									番号									局・取りまとめセンター		センター		（一部削除） 統計表章を市区町村とするため漁業地域は削除 （追加） 漁業地域を削除することに伴い、調査票を区分するため、漁業協同組合一連番号、漁業協同組合名及び種類を設置
〔指標欄〕	都府県 （支庁）	市区町村	水	系	小	水	系	漁業協同組合 一連番号																																																																														
名称																																																																																						
番号																																																																																						
漁協の種類	連	合	会	河	川	湖	沼	養	殖																																																																													
番号	1		2		3		4																																																																															
漁業協同組合名																																																																																						
統計調査員氏名																																																																																						
電話番号																																																																																						
〔指標欄〕	都府県 （支庁）	市区町村	内水面 漁業地域	水	系	小	水	系																																																																														
名称																																																																																						
番号																																																																																						
局・取りまとめセンター																																																																																						
センター																																																																																						

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																
〔Ⅰ〕組合員数 平成20年11月1日現在の正・准組合員数について記入してください。 (人) <table border="1"> <tr> <td>正組合員</td> <td>101</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>准組合員</td> <td>102</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> Ⅱ 生産条件 1 漁場環境 (1) 平成20年11月1日現在の漁協の管轄区域内にある河川・湖沼関連施設について該当するものにすべて○印をつけてください。 <table border="1"> <tr> <td>堰 堤</td> <td>111</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>うち、魚道つき</td> <td>112</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>魚礁・魚巢ブロック</td> <td>113</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>産 卵 場</td> <td>114</td> <td>1</td> </tr> </table>	正組合員	101					准組合員	102					堰 堤	111	1	うち、魚道つき	112	1	魚礁・魚巢ブロック	113	1	産 卵 場	114	1	Ⅰ 生産条件 1 漁場環境 (1) 河川・湖沼関連施設について (施設数を記入) <table border="1"> <tr> <td></td> <td>堰 堤</td> <td>魚 礁・ 魚巢ブロック</td> <td>産 卵 場</td> </tr> <tr> <td>101</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>		堰 堤	魚 礁・ 魚巢ブロック	産 卵 場	101				(追加) これまで内水面漁業協同組合員数については、内水面漁業地域設定整理票で把握していたが、漁業法施行規則により漁業調整委員会等交付金の交付決定の基礎として活用されているため、調査票により内水面漁業協同組合員数を11月1日現在の正組合員、准組合員別に把握 (変更) 報告者を漁業協同組合に特定することに伴い、漁業協同組合で把握可能な調査内容に変更して設定
正組合員	101																																	
准組合員	102																																	
堰 堤	111	1																																
うち、魚道つき	112	1																																
魚礁・魚巢ブロック	113	1																																
産 卵 場	114	1																																
	堰 堤	魚 礁・ 魚巢ブロック	産 卵 場																															
101																																		

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																						
(2) 過去1年間(平成19年11月1日～平成20年10月31日)に植樹活動及び魚付き林の造成について取組を行っている場合は、該当するものにすべて○印をつけてください。 <table><tr><td></td><td>植樹活動</td><td>魚付き林の造成</td></tr><tr><td>121</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> (3) 過去1年間(平成19年11月1日～平成20年10月31日)に河川・湖沼の清掃活動の有無について、該当するものに1つ○印をつけてください。 <table><tr><td>有</td><td>131</td><td>1</td></tr><tr><td>無</td><td>132</td><td>1</td></tr></table> (4) 過去1 漁場環境改善への取組について、該当するものにすべて○印をつけてください。 <table><tr><td>種苗生産・放流の取組</td><td>141</td><td>1</td></tr><tr><td>中間育成の取組</td><td>142</td><td>1</td></tr><tr><td>保護水面の管理</td><td>143</td><td>1</td></tr><tr><td>産卵場の造成管理</td><td>144</td><td>1</td></tr><tr><td>魚道の管理</td><td>145</td><td>1</td></tr><tr><td>外来魚の駆除</td><td>146</td><td>1</td></tr></table>		植樹活動	魚付き林の造成	121	1	2	有	131	1	無	132	1	種苗生産・放流の取組	141	1	中間育成の取組	142	1	保護水面の管理	143	1	産卵場の造成管理	144	1	魚道の管理	145	1	外来魚の駆除	146	1	(2) 植樹活動及び魚付き林の造成の有無 〔該当するものに○印〕 <table><tr><td></td><td>植樹活動</td><td>魚付き林の造成</td></tr><tr><td>111</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> (3) 河川・湖沼の清掃活動に参加した成人の男女別割合 (割) <table><tr><td>男性</td><td>121</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr><tr><td>女性</td><td>122</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table> (4) 過去1年間に行った漁場環境改善への取組 〔該当するものに○印〕 <table><tr><td>種苗生産・放流の取組</td><td>131</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>中間育成の取組</td><td>132</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>保護水面の管理</td><td>133</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>産卵場の造成管理</td><td>134</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>魚道の管理</td><td>135</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>外来魚の駆除</td><td>136</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr></table>		植樹活動	魚付き林の造成	111	0	0	1	2	男性	121	0	0			女性	122	0	0			種苗生産・放流の取組	131	0	0	0	1	中間育成の取組	132	0	0	0	1	保護水面の管理	133	0	0	0	1	産卵場の造成管理	134	0	0	0	1	魚道の管理	135	0	0	0	1	外来魚の駆除	136	0	0	0	1	(変更なし) (変更) 報告者を漁業協同組合に特定することに伴い、漁業協同組合で把握可能な調査内容に変更して設定 (変更なし)
	植樹活動	魚付き林の造成																																																																																						
121	1	2																																																																																						
有	131	1																																																																																						
無	132	1																																																																																						
種苗生産・放流の取組	141	1																																																																																						
中間育成の取組	142	1																																																																																						
保護水面の管理	143	1																																																																																						
産卵場の造成管理	144	1																																																																																						
魚道の管理	145	1																																																																																						
外来魚の駆除	146	1																																																																																						
	植樹活動	魚付き林の造成																																																																																						
111	0	0	1	2																																																																																				
男性	121	0	0																																																																																					
女性	122	0	0																																																																																					
種苗生産・放流の取組	131	0	0	0	1																																																																																			
中間育成の取組	132	0	0	0	1																																																																																			
保護水面の管理	133	0	0	0	1																																																																																			
産卵場の造成管理	134	0	0	0	1																																																																																			
魚道の管理	135	0	0	0	1																																																																																			
外来魚の駆除	136	0	0	0	1																																																																																			

改正案					2003年漁業センサス								改正内容・改正理由	
(５) 生産した種苗の種類について、該当するものにすべて○印をつけてください。					(５) 過去１年間に生産した種苗 〔該当するものに○印〕								(変更なし)	
さ け ・ ま す 類	さ河 く性	し　ろ　ざ　け	151	1	さ け ・ ま す 類	さく河 性	し　ろ　ざ　け	141	0	0	0	1		
		さ　く　ら　ま　す	152	1			さ　く　ら　ま　す	142	0	0	0	1		
		そ　の　他	153	1			そ　の　他	143	0	0	0	1		
	陸 封 性	に　じ　ま　す	154	1		陸 封 性	に　じ　ま　す	144	0	0	0	1		
		あ　ま　ご	155	1			あ　ま　ご	145	0	0	0	1		
		や　ま　め	156	1			や　ま　め	146	0	0	0	1		
		い　わ　な	157	1			い　わ　な	147	0	0	0	1		
		そ　の　他	158	1			そ　の　他	148	0	0	0	1		
あ		ゆ	159	1	あ		ゆ	149	0	0	0	1		
こ		い	160	1	こ		い	150	0	0	0	1		
ふ		な	161	1	ふ		な	151	0	0	0	1		
そ		の　他	162	1	そ		の　他	152	0	0	0	1		

改正案													2003年漁業センサス													改正内容・改正理由																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
〔6〕放流したものについて数量を記入してください。													〔6〕放流の取組													(変更なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <tr> <td rowspan="8">さ け ・ ま す 類</td> <td rowspan="3">さく 河 性</td> <td>しろざけ</td> <td rowspan="8">1,000尾 単位で 記入</td> <td>171</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>さくらます</td> <td>172</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>173</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">陸 封 性</td> <td>にじます</td> <td>174</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>あまご</td> <td>175</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>やまめ</td> <td>176</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>いわな</td> <td>177</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>178</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">あゆ</td> <td></td> <td>179</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">こい</td> <td></td> <td>180</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ふな</td> <td></td> <td>181</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">うなぎ</td> <td></td> <td>182</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の魚類</td> <td></td> <td>183</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">貝類</td> <td>kg単位で 記入</td> <td>184</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">わかさぎ卵</td> <td>10,000粒 単位で 記入</td> <td>185</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の卵</td> <td></td> <td>186</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>													さ け ・ ま す 類	さく 河 性	しろざけ	1,000尾 単位で 記入	171								さくらます														172							その他	173							陸 封 性	にじます	174							あまご	175							やまめ	176							いわな	177							その他	178							あゆ			179								こい			180								ふな			181								うなぎ			182								その他の魚類			183								貝類		kg単位で 記入	184								わかさぎ卵		10,000粒 単位で 記入	185								その他の卵			186								<table border="1"> <tr> <td rowspan="8">さ け ・ ま す 類</td> <td rowspan="3">さく 河 性</td> <td>しろざけ</td> <td rowspan="8">1,000尾 単位で 記入</td> <td>161</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>さくらます</td> <td>162</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>163</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td rowspan="5">陸 封 性</td> <td>にじます</td> <td>164</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>あまご</td> <td>165</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>やまめ</td> <td>166</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>いわな</td> <td>167</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>168</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">あゆ</td> <td></td> <td>169</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">こい</td> <td></td> <td>170</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">ふな</td> <td></td> <td>171</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">うなぎ</td> <td></td> <td>172</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の魚類</td> <td></td> <td>173</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">貝類</td> <td>kg単位で 記入</td> <td>174</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">わかさぎ卵</td> <td>10,000粒 単位で 記入</td> <td>175</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td colspan="2">その他の卵</td> <td></td> <td>176</td><td>0</td><td>0</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>													さ け ・ ま す 類	さく 河 性	しろざけ	1,000尾 単位で 記入	161	0	0								さくらます	162	0	0							その他	163	0	0							陸 封 性	にじます	164	0	0							あまご	165	0	0							やまめ	166	0	0							いわな	167	0	0							その他	168	0	0							あゆ			169	0	0						こい			170	0	0						ふな			171	0	0						うなぎ			172	0	0						その他の魚類			173	0	0						貝類		kg単位で 記入	174	0	0						わかさぎ卵		10,000粒 単位で 記入	175	0	0			
さ け ・ ま す 類	さく 河 性	しろざけ	1,000尾 単位で 記入	171																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		さくらます		172																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		その他		173																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
	陸 封 性	にじます		174																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		あまご		175																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		やまめ		176																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		いわな		177																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
		その他		178																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																															
あゆ			179																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
こい			180																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
ふな			181																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
うなぎ			182																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他の魚類			183																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
貝類		kg単位で 記入	184																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
わかさぎ卵		10,000粒 単位で 記入	185																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
その他の卵			186																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																
さ け ・ ま す 類	さく 河 性	しろざけ	1,000尾 単位で 記入	161	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		さくらます		162	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		その他		163	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	陸 封 性	にじます		164	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		あまご		165	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		やまめ		166	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		いわな		167	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
		その他		168	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
あゆ			169	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
こい			170	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
ふな			171	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
うなぎ			172	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
その他の魚類			173	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
貝類		kg単位で 記入	174	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
わかさぎ卵		10,000粒 単位で 記入	175	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
その他の卵			176	0	0																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
2 遊漁の状況 (1) 発行した組合員鑑札・遊漁承認の枚数について記入してください。													2 遊漁の状況													(新設) 魚種別延べ遊漁者数の削除に伴う代替指標として漁業協同組合が管理している組合員鑑札・遊漁承認証発行状況について設定 (関係部局と調整中)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
<table border="1"> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="10">組 合 員</td> <td colspan="2" rowspan="2">遊 漁 者</td> </tr> <tr> <td colspan="2"></td> <td colspan="5">正 組 合 員</td> <td colspan="5">准 組 合 員</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">組 遊 合 員 鑑 札 ・ 証</td> <td>年 間</td> <td>191</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>194</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>197</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>漁 期 間</td> <td>192</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>195</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>198</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>1 日</td> <td>193</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>196</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>199</td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>															組 合 員										遊 漁 者				正 組 合 員					准 組 合 員					組 遊 合 員 鑑 札 ・ 証	年 間	191					194					197					漁 期 間	192					195					198					1 日	193					196					199																																																																																																																																																																																																																																																																																
		組 合 員										遊 漁 者																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		正 組 合 員					准 組 合 員																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
組 遊 合 員 鑑 札 ・ 証	年 間	191					194					197																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	漁 期 間	192					195					198																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
	1 日	193					196					199																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																								
	〔１〕遊漁が行われている（遊漁者が利用している）場所の有無 <table><tr><td>河川・湖沼</td><td>201</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>友釣り専用区域</td><td>202</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>フライフィッシング専用区</td><td>203</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>溪流釣場</td><td>204</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr><tr><td>釣堀</td><td>205</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td></tr></table> （２）魚種別延べ遊漁者数 （人） 十 万 万 千 百 <table><tr><td>ます類</td><td>211</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>あゆ</td><td>212</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>こい</td><td>213</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>ふな</td><td>214</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>わかさぎ</td><td>215</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>バス類</td><td>216</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>その他</td><td>217</td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table>	河川・湖沼	201	0	0	0	1	友釣り専用区域	202	0	0	0	1	フライフィッシング専用区	203	0	0	0	1	溪流釣場	204	0	0	0	1	釣堀	205	0	0	0	1	ます類	211					あゆ	212					こい	213					ふな	214					わかさぎ	215					バス類	216					その他	217					（削除） 簡素・効率化の観点から削除 （削除） 報告者を漁業協同組合に特定することに伴い、報告が困難であることから削除 （関係部局と調整中）
河川・湖沼	201	0	0	0	1																																																																					
友釣り専用区域	202	0	0	0	1																																																																					
フライフィッシング専用区	203	0	0	0	1																																																																					
溪流釣場	204	0	0	0	1																																																																					
釣堀	205	0	0	0	1																																																																					
ます類	211																																																																									
あゆ	212																																																																									
こい	213																																																																									
ふな	214																																																																									
わかさぎ	215																																																																									
バス類	216																																																																									
その他	217																																																																									

改正案	2003年漁業センサス					改正内容・改正理由																																						
(2) 遊漁者への啓発・普及活動の取組について 該当するものにすべて○印をつけてください	(3) 遊漁者への啓発・普及活動 〔該当するものに○印〕					(変更) 報告者を漁業協同組合に特定することに伴い、漁業協同組合の取組に限定して設定																																						
<table><tr><td>ポスター、パンフレットの作成</td><td>201</td><td>1</td></tr><tr><td>講習会の開催</td><td>202</td><td>1</td></tr><tr><td>その他の啓発・普及活動</td><td>203</td><td>1</td></tr></table>	ポスター、パンフレットの作成	201	1	講習会の開催	202	1	その他の啓発・普及活動	203	1	<table><tr><td rowspan="4">ポスター、パンフレットの作成</td><td rowspan="4">221</td><td colspan="4">実施主体</td></tr><tr><td>都道府県</td><td>市区町村</td><td>漁業協同組合</td><td>その他</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>講習会の開催</td><td>222</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr><tr><td>その他の啓発・普及活動</td><td>223</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td></tr></table>					ポスター、パンフレットの作成	221	実施主体				都道府県	市区町村	漁業協同組合	その他	1	2	3	4	1	2	3	4	講習会の開催	222	1	2	3	4	その他の啓発・普及活動	223	1	2	3	4
ポスター、パンフレットの作成	201	1																																										
講習会の開催	202	1																																										
その他の啓発・普及活動	203	1																																										
ポスター、パンフレットの作成	221	実施主体																																										
		都道府県	市区町村	漁業協同組合	その他																																							
		1	2	3	4																																							
		1	2	3	4																																							
講習会の開催	222	1	2	3	4																																							
その他の啓発・普及活動	223	1	2	3	4																																							

改正案

Ⅲ 活性化の取組

(1) 地域との交流活動の取組について該当するものすべてに参加人数を記入してください。

(人)

参加人数

万 千 百 十 人

体験型漁業	210				
魚食普及活動	211				
釣り大会	212				
その他	213				

(2) 水産物直売所施設がある場合、その利用客数について記入してください。

(百人)

利用客数

百 十 万 千 百 万

水産物直売所	214				
--------	-----	--	--	--	--

2003年漁業センサス

Ⅱ 活性化の取組

(1) 地域との交流

		実施主体				開催回数 (回)
		都道府県	市区町村	漁業協同組合	その他	
祭・イベント	301	1	2	3	4	
漁業体験	302	1	2	3	4	

(2) 親水性レクリエーション

		施設・場所数	年間利用客数 (人)				
			百	十	万	千	百
キャンプ場	311						
水上スポーツ場	312						
水産物直販店	313						

改正内容・改正理由

(変更)

漁業協同組合で把握が困難な調査項目は削除し、漁業協同組合で把握可能な調査項目に限定するとともに、主な交流活動の規模を把握するため「体験型漁業」、「魚食普及活動」、「釣り大会」の参加人数を設定

(変更)

報告者を漁業協同組合に特定することに伴い、漁業協同組合で把握が困難な調査項目は削除し、漁業協同組合の取組に限定するとともに、主な交流施設の利用規模を把握するため「水産物直売所施設」の利用客数を設定

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																					
	Ⅲ内水面漁業集落について <table><tr><th rowspan="4">漁業集落の名称 (6集落以上の場合は 補助票に記入します。)</th><th rowspan="4">漁業集落番号</th><th colspan="3">社会教育施設の整備状況</th><th colspan="5">し尿処理</th><th colspan="5">家庭雑廃水の処理</th></tr><tr><th rowspan="3">集会場・公民館</th><th rowspan="3">伝示統制施設</th><th rowspan="3">その他の文化施設</th><th rowspan="3">水</th><th rowspan="3">公共下水道</th><th rowspan="3">集落排水施設等</th><th rowspan="3">合・簡易浄化槽</th><th rowspan="3">その他の汲み取り</th><th rowspan="3">公共下水道</th><th rowspan="3">集落排水施設等</th><th rowspan="3">合併浄化槽</th><th rowspan="3">農業川等に排水路・す</th><th rowspan="3">その他の</th></tr><tr></tr><tr></tr><tr><th>①</th><th>②</th><th colspan="3">③</th><th colspan="5">④</th><th colspan="5">⑤</th></tr><tr><td colspan="2"></td><td colspan="3">該当するものすべてに○印</td><td colspan="5">主なもの一つに○印</td><td colspan="5">主なもの一つに○印</td></tr><tr><td></td><td>401</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>402</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>403</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>404</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr><tr><td></td><td>405</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td></tr></table>	漁業集落の名称 (6集落以上の場合は 補助票に記入します。)	漁業集落番号	社会教育施設の整備状況			し尿処理					家庭雑廃水の処理					集会場・公民館	伝示統制施設	その他の文化施設	水	公共下水道	集落排水施設等	合・簡易浄化槽	その他の汲み取り	公共下水道	集落排水施設等	合併浄化槽	農業川等に排水路・す	その他の	①	②	③			④					⑤							該当するものすべてに○印			主なもの一つに○印					主なもの一つに○印						401	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5		402	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5		403	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5		404	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5		405	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5	(削除) 簡素・効率化の観点から集落に関する項目については削除 なお、漁港背後集落に関する調査は別途水産庁が実施
漁業集落の名称 (6集落以上の場合は 補助票に記入します。)	漁業集落番号			社会教育施設の整備状況			し尿処理					家庭雑廃水の処理																																																																																																																											
				集会場・公民館	伝示統制施設	その他の文化施設	水	公共下水道	集落排水施設等	合・簡易浄化槽	その他の汲み取り	公共下水道	集落排水施設等	合併浄化槽	農業川等に排水路・す	その他の																																																																																																																							
①	②	③			④					⑤																																																																																																																													
		該当するものすべてに○印			主なもの一つに○印					主なもの一つに○印																																																																																																																													
	401	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																									
	402	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																									
	403	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																									
	404	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																									
	405	1	2	3	1	2	3	4	5	1	2	3	4	5																																																																																																																									

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

Ⅶ 流通加工調査 魚市場調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																				
【魚市場調査票】 〈指標欄〉 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 2008年漁業センサス 流通加工調査 様式調査第〇号 魚市場調査票（案） 平成20年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的 （税金の徴収等）に使用すること はありません。 〔指標欄〕 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">名称</th> <th style="width: 10%;">大海区</th> <th style="width: 10%;">都府県 (支庁)</th> <th style="width: 10%;">市区町村</th> <th style="width: 10%;">漁業地区</th> <th style="width: 10%;">市場 一連番号</th> </tr> <tr> <td>番 号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 市 場 名 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 20%;">市場の種類</td> <td> 1 中央卸売市場 2 地方卸売市場 3 その他 </td> </tr> <tr> <td>開設者の組織形態</td> <td> 1 地方公共団体 2 漁業協同組合 3 漁業協同組合連合会 4 会 社 5 個 人 </td> </tr> </table> 〔記入上の注意事項〕 - 記入に当たっては「魚市場調査票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 - 調査票の内容については、本年（平成20年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成19年1月1日から平成19年12月31日までの1年間について記入してください。 - 調査票への記入は、黒の鉛筆がシャープペンシルで記入してください。 - 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">統計調査員氏名</td> <td style="width: 50%;"> </td> </tr> <tr> <td>電 話 番 号</td> <td> </td> </tr> </table>	名称	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	市場 一連番号	番 号						市場の種類	1 中央卸売市場 2 地方卸売市場 3 その他	開設者の組織形態	1 地方公共団体 2 漁業協同組合 3 漁業協同組合連合会 4 会 社 5 個 人	統計調査員氏名		電 話 番 号		【水産物流通機関調査票（Ⅰ）〔魚市場用〕】 〈指標欄〉 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調査第8号 2003年漁業センサス 流通加工調査 水産物流通機関調査票（Ⅰ） 〔魚市場用〕 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の 徴収など）に使用することはありません。 大海区名 <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 10%;">名称</th> <th style="width: 10%;">大海区</th> <th style="width: 10%;">都府県 (支庁)</th> <th style="width: 10%;">市区町村</th> <th style="width: 10%;">漁業地区</th> <th style="width: 10%;">市場一連 番 号</th> </tr> <tr> <td>番 号</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> 市 場 名 記入上の留意事項 - この調査票は、魚市場の方が直接記入していただくようお願いします。 - 記入に当たっては、「水産物流通機関調査票（Ⅰ）の記入の仕方」の注意事項及び調査票に記載されている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。 - 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年1月1日から平成14年12月31日までを指します。 - 調査票への記入には、シャープペンシルが鉛筆を使用して下さい。 - 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右につめて記入して下さい。 次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">調査員氏名</td> <td style="width: 50%;"> </td> </tr> <tr> <td>電 話 番 号</td> <td> </td> </tr> </table>	名称	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	市場一連 番 号	番 号						調査員氏名		電 話 番 号		（追加） 市場の種類及び市場の開設者については、分類指標であるため、調査項目から指標欄に移動
名称	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	市場 一連番号																																	
番 号																																						
市場の種類	1 中央卸売市場 2 地方卸売市場 3 その他																																					
開設者の組織形態	1 地方公共団体 2 漁業協同組合 3 漁業協同組合連合会 4 会 社 5 個 人																																					
統計調査員氏名																																						
電 話 番 号																																						
名称	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	市場一連 番 号																																	
番 号																																						
調査員氏名																																						
電 話 番 号																																						

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																								
1 水揚げ又は搬入された漁獲物を卸売りするために使用できる売場の最大面積を㎡単位で記入してください。 001 (㎡)	1 市場の種類について、いずれか一つに○印を記入して下さい。 <table> <tr><td>中央卸売市場</td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>地方卸売市場</td><td>①</td><td>2</td></tr> <tr><td>その他</td><td></td><td>3</td></tr> </table> 「その他」の内容を具体的に記入します。 2 市場の開設者について、いずれか一つに○印を記入して下さい。 <table> <tr><td>地方公共団体</td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>漁業協同組合</td><td></td><td>2</td></tr> <tr><td>漁協連合会</td><td>②</td><td>3</td></tr> <tr><td>会社</td><td></td><td>4</td></tr> <tr><td>個人</td><td></td><td>5</td></tr> </table> 3 水揚げ又は搬入された漁獲物を卸売りするために使用できる売場の最大面積を㎡単位で記入してください。 ③ (㎡)	中央卸売市場		1	地方卸売市場	①	2	その他		3	地方公共団体		1	漁業協同組合		2	漁協連合会	②	3	会社		4	個人		5	(削除) 市場の種類については、分類指標であるため、調査項目から指標欄に移動 集計外項目のため、「その他」の内容を具体的に記入する欄を削除 (削除) 市場の開設者については、分類指標であるため、調査項目から指標欄に移動 (変更なし)
中央卸売市場		1																								
地方卸売市場	①	2																								
その他		3																								
地方公共団体		1																								
漁業協同組合		2																								
漁協連合会	②	3																								
会社		4																								
個人		5																								

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																															
2 11月1日現在、魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の業者数を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>水産物卸売業者数</td> <td>002</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(業者)</td> </tr> <tr> <td>水産物買受人数</td> <td>003</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	水産物卸売業者数	002									(業者)	水産物買受人数	003										4 11月1日現在、魚市場に所属する水産物卸売業者と水産物買受人の業者数を記入して下さい。 <table border="1"> <tr> <td>水産物卸売業者数</td> <td>④</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td>(人)</td> </tr> <tr> <td>水産物買受人数</td> <td>⑤</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	水産物卸売業者数	④									(人)	水産物買受人数	⑤										(変更) 卸売業者及び買受人は事業主体であるため、単位を「人」から「業者」に変更																																																																																			
水産物卸売業者数	002									(業者)																																																																																																																							
水産物買受人数	003																																																																																																																																
水産物卸売業者数	④									(人)																																																																																																																							
水産物買受人数	⑤																																																																																																																																
3 過去1年間（平成19年1月1日～12月31日）の取扱高について、数量欄に水産物取扱数量を、金額欄に水産物取扱金額を記入してください。 (トン) <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">数 量</td> <td>総数</td> <td>004</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち活魚</td> <td>005</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>水揚量</td> <td>006</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>搬入量</td> <td>007</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち輸入品</td> <td>008</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> (万円) <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">金 額</td> <td>総額</td> <td>009</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち活魚</td> <td>010</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち輸入品</td> <td>011</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	数 量	総数	004														うち活魚	005														水揚量	006														搬入量	007														うち輸入品	008														金 額	総額	009														うち活魚	010														うち輸入品	011														5 過去1年間に開場した日数を記入して下さい。 (日) <table border="1"> <tr> <td>年間開場日数</td> <td>⑥</td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	年間開場日数	⑥				(削除) 不定期に開場する市場は調査対象外としており、通年営業する市場では開場日数に大きな差はないことから項目を削除 なお、年間250日以上開場した市場が約8割を占めている
数 量		総数	004																																																																																																																														
		うち活魚	005																																																																																																																														
		水揚量	006																																																																																																																														
		搬入量	007																																																																																																																														
	うち輸入品	008																																																																																																																															
金 額	総額	009																																																																																																																															
	うち活魚	010																																																																																																																															
	うち輸入品	011																																																																																																																															
年間開場日数	⑥																																																																																																																																
6 過去1年間の取扱高について、数量欄に水産物取扱数量を、金額欄に水産物取扱金額を記入してください。 (トン) <table border="1"> <tr> <td rowspan="5">数 量</td> <td>総数</td> <td>⑦</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち活魚</td> <td>⑧</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>水揚量</td> <td>⑨</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>搬入量</td> <td>⑩</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち輸入品</td> <td>⑪</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table> (万円) <table border="1"> <tr> <td rowspan="3">金 額</td> <td>総額</td> <td>⑫</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち活魚</td> <td>⑬</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> <tr> <td>うち輸入品</td> <td>⑭</td> <td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td> </tr> </table>	数 量	総数	⑦														うち活魚	⑧														水揚量	⑨														搬入量	⑩														うち輸入品	⑪														金 額	総額	⑫														うち活魚	⑬														うち輸入品	⑭														(変更なし)						
数 量		総数	⑦																																																																																																																														
		うち活魚	⑧																																																																																																																														
		水揚量	⑨																																																																																																																														
		搬入量	⑩																																																																																																																														
	うち輸入品	⑪																																																																																																																															
金 額	総額	⑫																																																																																																																															
	うち活魚	⑬																																																																																																																															
	うち輸入品	⑭																																																																																																																															

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																						
4 11月1日現在、魚市場において、水産物の品質・衛生等の管理を目的として設置されている機器について、すべてに○印を記入してください。 <table><tr><td>海水処理装置</td><td rowspan="5">012</td><td>1</td></tr><tr><td>砕氷・製氷機</td><td>2</td></tr><tr><td>脱臭装置、排ガス処理装置</td><td>3</td></tr><tr><td>水産加工機器</td><td>4</td></tr><tr><td>その他の</td><td>5</td></tr></table>	海水処理装置	012	1	砕氷・製氷機	2	脱臭装置、排ガス処理装置	3	水産加工機器	4	その他の	5	7 活魚槽の有無について、いずれか一つに○印を記入して下さい。 <table><tr><td>活魚槽あり</td><td rowspan="2">15</td><td>1</td></tr><tr><td>活魚槽なし</td><td>2</td></tr></table> 8 安心・品質確保のために導入した衛生管理施設への投資金額について、過去5年間の総額に該当する金額区分一つに○印を記入して下さい。 <table><tr><td>100万円未満</td><td rowspan="8">16</td><td>1</td></tr><tr><td>100万～500万円</td><td>2</td></tr><tr><td>500万～1,000万円</td><td>3</td></tr><tr><td>1,000～5,000万円</td><td>4</td></tr><tr><td>5,000万～1億円</td><td>5</td></tr><tr><td>1億～5億円</td><td>6</td></tr><tr><td>5億～10億円</td><td>7</td></tr><tr><td>10億円以上</td><td>8</td></tr></table> 9 市場における廃棄物の再生利用への取組みについて、該当するものすべてに○印を記入して下さい。 <table><tr><td rowspan="6">廃棄物の再生利用</td><td rowspan="3">魚類等 さんし の残滓</td><td>市場で再生処理している</td><td>17</td><td>1</td></tr><tr><td>再生処理の業者に引き渡し</td><td>18</td><td>2</td></tr><tr><td>廃棄処理の業者に引き渡し</td><td>19</td><td>3</td></tr><tr><td rowspan="3">魚箱</td><td>市場で再生利用している</td><td>20</td><td>4</td></tr><tr><td>再生処理の業者に引き渡し</td><td>21</td><td>5</td></tr><tr><td>廃棄処理の業者に引き渡し</td><td>22</td><td>6</td></tr></table>	活魚槽あり	15	1	活魚槽なし	2	100万円未満	16	1	100万～500万円	2	500万～1,000万円	3	1,000～5,000万円	4	5,000万～1億円	5	1億～5億円	6	5億～10億円	7	10億円以上	8	廃棄物の再生利用	魚類等 さんし の残滓	市場で再生処理している	17	1	再生処理の業者に引き渡し	18	2	廃棄処理の業者に引き渡し	19	3	魚箱	市場で再生利用している	20	4	再生処理の業者に引き渡し	21	5	廃棄処理の業者に引き渡し	22	6	（削除） 年間取扱高に占める活魚の割合は少なく、数量で約2％、金額で約7％となっており、また過去の調査結果から大きな変動はなく推移していることから項目を削除 （変更） 2003年漁業センサスでは「衛生管理施設への投資金額」として市場の品質管理等への対応状況を把握していたが、魚市場の品質管理の高度化に対応して施設整備の有無を把握 〈関係部局と調整中〉 （削除） 報告者負担の軽減を図る観点から2008年は調査を休止
海水処理装置	012		1																																																					
砕氷・製氷機			2																																																					
脱臭装置、排ガス処理装置			3																																																					
水産加工機器			4																																																					
その他の		5																																																						
活魚槽あり	15	1																																																						
活魚槽なし		2																																																						
100万円未満	16	1																																																						
100万～500万円		2																																																						
500万～1,000万円		3																																																						
1,000～5,000万円		4																																																						
5,000万～1億円		5																																																						
1億～5億円		6																																																						
5億～10億円		7																																																						
10億円以上		8																																																						
廃棄物の再生利用	魚類等 さんし の残滓	市場で再生処理している	17	1																																																				
		再生処理の業者に引き渡し	18	2																																																				
		廃棄処理の業者に引き渡し	19	3																																																				
	魚箱	市場で再生利用している	20	4																																																				
		再生処理の業者に引き渡し	21	5																																																				
		廃棄処理の業者に引き渡し	22	6																																																				

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由												
	10 取引後の電算処理について、該当するものすべてに○印を記入して下さい。 <table border="1" data-bbox="958 399 1471 608"> <tr> <td data-bbox="958 399 1256 451">市況情報の電算入力</td><td data-bbox="1256 399 1312 451">㉓</td><td data-bbox="1312 399 1471 451">1</td></tr> <tr> <td data-bbox="958 451 1256 504">精算業務の電算入力</td><td data-bbox="1256 451 1312 504">㉔</td><td data-bbox="1312 451 1471 504">2</td></tr> <tr> <td data-bbox="958 504 1256 557">決済業務の電算入力</td><td data-bbox="1256 504 1312 557">㉕</td><td data-bbox="1312 504 1471 557">3</td></tr> <tr> <td data-bbox="958 557 1256 608">すべて手集計</td><td data-bbox="1256 557 1312 608">㉖</td><td data-bbox="1312 557 1471 608">4</td></tr> </table>	市況情報の電算入力	㉓	1	精算業務の電算入力	㉔	2	決済業務の電算入力	㉕	3	すべて手集計	㉖	4	(削除) 報告者負担の軽減を図る観点から、 2008年は調査を休止
市況情報の電算入力	㉓	1												
精算業務の電算入力	㉔	2												
決済業務の電算入力	㉕	3												
すべて手集計	㉖	4												

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

Ⅷ 流通加工調査 冷凍・冷蔵、水産加工場調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																		
【冷凍・冷蔵、水産加工場調査票】 〈指標欄〉 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 2008年漁業センサス 流通加工調査 様式調第〇号 冷凍・冷蔵、水産加工場調査票(案) 平成20年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的 (税金の徴収等)に使用すること はありません。 〔指標欄〕 <table><tr><td></td><td>大海区</td><td>都府県 (支庁)</td><td>市区町村</td><td>漁業地区</td><td>事業所 一連番号</td></tr><tr><td>名 称</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>番 号</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 事業所名 ※複数の事業所（工場）で操業している会社等の事業所の場合には、 会社名と事業所名の両方を記入してください。（例：〇〇水産（株）△△工場） 事業所の形態 1 個人 2 会社 3 水産業協同組合 4 その他の組合 5 その他 〔記入上の注意事項〕 1 記入に当たっては「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」をよく読んでから記入してください。 2 調査票の内容については、本年（平成20年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。過去1年間の場合は、平成19年11月1日から平成20年10月31日までの1年間について記入してください。 3 調査票への記入は、黒の鉛筆がシャープペンシルで記入してください。 4 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入してください。 記入に当たって分からない点がありましたら、統計調査員におたずねください。 月 日 に調査票の回収に伺いますので、それまでに該当する箇所の記入をお願いします。 統計調査員氏名 電 話 番 号 秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 2003年漁業センサス 流通加工調査 様式調第11号 冷凍・冷蔵、水産加工場調査票 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の 徴収など）に使用することはありません。 大海区名 〔指標欄〕 <table><tr><td></td><td>大海区</td><td>都府県 (支庁)</td><td>市区町村</td><td>漁業地区</td><td>事業所 一連番号</td></tr><tr><td>名 称</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>番 号</td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 事業所名 「本社名」及び「本社所在地」は、事業所が「本社」又は「本店」以外の場合のみ記入して下さい。 本 社 名 本 社 所 在 地 市 区 町 村 記入上の留意事項 1 この調査票は、事業所の方が直接記入していただくようお願いいたします。 2 記入に当たっては、「冷凍・冷蔵、水産加工場調査票の記入の仕方」の注意事項及び調査票に記載されている注意事項をよく読んで記入されるようお願いいたします。 3 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年11月1日から平成15年10月31日までを指します。 4 調査票への記入には、シャープペンシルが鉛筆を使用して下さい。 5 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右に詰めて記入して下さい。 次回、お伺いするのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 調査員氏名 電 話 番 号 （追加） 事業所の形態については、分類指標であるため、調査項目から指標欄に移動		大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	事業所 一連番号	名 称						番 号							大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	事業所 一連番号	名 称						番 号					
	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	事業所 一連番号																															
名 称																																				
番 号																																				
	大海区	都府県 (支庁)	市区町村	漁業地区	事業所 一連番号																															
名 称																																				
番 号																																				

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																															
I 共通部分 1 「営んだ事業」には過去1年間に営んだ全ての事業に○印を記入し、「主とする事業」には、営んだ事業のうち事業の収入が一番多かったものの一つに○印を記入してください。 <table><tr><td></td><td></td><td>冷凍・冷蔵倉庫業</td><td>水産加工業</td><td>漁業・養殖業</td><td>水産物卸売業</td><td>水産物仲卸（買）業</td><td>水産物小売業</td><td>その他</td></tr><tr><td>営んだ事業</td><td>001</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr><tr><td>主とする事業</td><td>002</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr></table>			冷凍・冷蔵倉庫業	水産加工業	漁業・養殖業	水産物卸売業	水産物仲卸（買）業	水産物小売業	その他	営んだ事業	001	1	2	3	4	5	6	7	主とする事業	002	1	2	3	4	5	6	7	〔I〕共通部分 1 事業所の形態について、いずれか一つに○印を記入して下さい。 <table><tr><td>個人</td><td>1</td></tr><tr><td>会社</td><td>2</td></tr><tr><td>組合</td><td>3</td></tr><tr><td>水産業協同組合</td><td>①</td></tr><tr><td>その他</td><td>4</td></tr><tr><td>その他</td><td>5</td></tr></table> 「その他」の内容を具体的に記入します。 2 過去1年間に営んだ事業について、該当するものすべてに○印を、「主とする事業」欄には、事業の収入が一番多かったものの番号（1～7のうち一つ）を記入して下さい。 <table><tr><td>冷凍・冷蔵倉庫業</td><td>②</td><td>1</td></tr><tr><td>水産加工業</td><td>③</td><td>2</td></tr><tr><td>漁業・養殖業</td><td>④</td><td>3</td></tr><tr><td>水産物卸売業</td><td>⑤</td><td>4</td></tr><tr><td>水産物仲卸（買）業</td><td>⑥</td><td>5</td></tr><tr><td>水産物小売業</td><td>⑦</td><td>6</td></tr><tr><td>その他</td><td>⑧</td><td>7</td></tr><tr><td>主とする事業</td><td>⑨</td><td></td></tr></table> 「その他」の内容を具体的に記入します。	個人	1	会社	2	組合	3	水産業協同組合	①	その他	4	その他	5	冷凍・冷蔵倉庫業	②	1	水産加工業	③	2	漁業・養殖業	④	3	水産物卸売業	⑤	4	水産物仲卸（買）業	⑥	5	水産物小売業	⑦	6	その他	⑧	7	主とする事業	⑨		（削除） 事業所の形態については、分類指標であるため、調査項目から指標欄に移動 集計外項目のため、「その他」の内容を具体的に記入する欄を削除 （一部削除） 集計外項目のため、「その他」の内容を具体的に記入する欄を削除
		冷凍・冷蔵倉庫業	水産加工業	漁業・養殖業	水産物卸売業	水産物仲卸（買）業	水産物小売業	その他																																																									
営んだ事業	001	1	2	3	4	5	6	7																																																									
主とする事業	002	1	2	3	4	5	6	7																																																									
個人	1																																																																
会社	2																																																																
組合	3																																																																
水産業協同組合	①																																																																
その他	4																																																																
その他	5																																																																
冷凍・冷蔵倉庫業	②	1																																																															
水産加工業	③	2																																																															
漁業・養殖業	④	3																																																															
水産物卸売業	⑤	4																																																															
水産物仲卸（買）業	⑥	5																																																															
水産物小売業	⑦	6																																																															
その他	⑧	7																																																															
主とする事業	⑨																																																																

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
2 11月1日現在の従業者数を記入してください。 常 雇 男 003 女 004 うち、外国人 005 臨時雇・日雇 男 006 女 007 うち、外国人 008	3 11月1日現在の従業者数を記入して下さい。 常 雇 男 性 ⑩ 女 性 ⑪ 臨時雇・日雇 男 性 ⑫ 女 性 ⑬	(追加、変更) 1 水産加工業における外国人の就業実態を把握するため、常雇、臨時雇・日雇別の外国人従業者数を追加 2 「男性」「女性」の表現を「男」「女」に変更 3 産業統計の視点から、常雇及び臨時雇・日雇の定義を事業所・企業統計等の定義に合わせる。 「常雇」 雇用契約 → 1か月以上雇用 1年以上 「臨時雇・日雇」 雇用契約 → 1か月以内の雇用、 1年未満 又は日々雇用 (変更) 食品の安全性の確保や品質管理への対応状況をより具体的にとらえるため、水産加工場についてのみ、HACCP手法に基づく製造工程管理に限定して状況等を把握 (Ⅷ-6 ページに記載)
	4 貴事業所において、安全・品質確保のために導入した衛生管理施設への投資金額について、過去5年間の総額に該当する金額区分一つに○印を記入して下さい。 100万円未満 100万～500万円 500万～1,000万円 1,000万～5,000万円 5,000万～1億円 1億円以上 ⑭ 1 2 3 4 5 6	

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																																			
Ⅱ 冷凍・冷蔵工場について 1 冷凍・冷蔵庫の用途について、いずれか一つに○印を記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>営</td> <td>業</td> <td>用</td> <td rowspan="2">009</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自</td> <td>家</td> <td>用</td> <td>2</td> </tr> </table> 2 「利用者」には、過去1年間に冷凍・冷蔵庫を利用した全ての利用者に○印を記入し、「主な利用者」には、入庫量が一番多かったものに○印を記入してください。 <table border="1"> <tr> <th rowspan="2"></th> <th rowspan="2"></th> <th colspan="7">寄 託 品</th> <th rowspan="2">自 営</th> </tr> <tr> <th>水産業協同組合</th> <th>組 合 員</th> <th>水産会社</th> <th>卸 売 業 者</th> <th>買 受 人</th> <th>加 工 業 者</th> <th>そ の 他</th> </tr> <tr> <td>利 用 者</td> <td>010</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> <tr> <td>主 な 利 用 者</td> <td>011</td> <td>1</td> <td>2</td> <td>3</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>6</td> <td>7</td> <td>8</td> </tr> </table> 3 冷凍・冷蔵庫の冷蔵能力（収容トン数）及び1日当たりの凍結能力をトン単位で記入してください。 (トン) <table border="1"> <tr> <td>冷 蔵 能 力</td> <td>012</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (トン/日) <table border="1"> <tr> <td>凍 結 能 力</td> <td>013</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	営	業	用	009	1	自	家	用	2			寄 託 品							自 営	水産業協同組合	組 合 員	水産会社	卸 売 業 者	買 受 人	加 工 業 者	そ の 他	利 用 者	010	1	2	3	4	5	6	7	8	主 な 利 用 者	011	1	2	3	4	5	6	7	8	冷 蔵 能 力	012							凍 結 能 力	013							〔Ⅱ〕 冷凍・冷蔵工場 1 冷凍・冷蔵庫の用途について、いずれか一つに○印を記入して下さい。 <table border="1"> <tr> <td>営</td> <td>業</td> <td>用</td> <td rowspan="2">①</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>自</td> <td>家</td> <td>用</td> <td>2</td> </tr> </table> 2 過去1年間の冷凍・冷蔵庫の利用者について、該当するものすべてに○印を、「主な利用者」欄には、入庫量が一番多かった者の番号（1～8のうち一つ）を記入して下さい。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="8">利 用 者</td> <td rowspan="7">寄 託 品</td> <td>水産業協同組合</td> <td>②</td> <td>1</td> </tr> <tr> <td>組 合 員</td> <td>③</td> <td>2</td> </tr> <tr> <td>水 産 会 社</td> <td>④</td> <td>3</td> </tr> <tr> <td>卸 売 業 者</td> <td>⑤</td> <td>4</td> </tr> <tr> <td>買 受 人</td> <td>⑥</td> <td>5</td> </tr> <tr> <td>加 工 業 者</td> <td>⑦</td> <td>6</td> </tr> <tr> <td>そ の 他</td> <td>⑧</td> <td>7</td> </tr> <tr> <td></td> <td>自 営 品</td> <td>⑨</td> <td>8</td> </tr> </table> (上記のうち、入庫が多かった者の番号を記入して下さい。) <table border="1"> <tr> <td>主 な 利 用 者</td> <td>⑩</td> <td></td> </tr> </table> 3 冷凍・冷蔵庫の各能力をトン単位で記入して下さい。 (トン) <table border="1"> <tr> <td>製 氷 能 力</td> <td>⑪</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (トン) <table border="1"> <tr> <td>冷 蔵 能 力</td> <td>⑫</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、容積建保管契約分</td> <td>⑬</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>うち、貯氷分</td> <td>⑭</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table> (トン/日) <table border="1"> <tr> <td>凍 結 能 力</td> <td>⑮</td> <td></td> <td></td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	営	業	用	①	1	自	家	用	2	利 用 者	寄 託 品	水産業協同組合	②	1	組 合 員	③	2	水 産 会 社	④	3	卸 売 業 者	⑤	4	買 受 人	⑥	5	加 工 業 者	⑦	6	そ の 他	⑧	7		自 営 品	⑨	8	主 な 利 用 者	⑩		製 氷 能 力	⑪					冷 蔵 能 力	⑫					うち、容積建保管契約分	⑬					うち、貯氷分	⑭					凍 結 能 力	⑮					(変更なし) (変更なし) (一部削除) 1 「製氷能力」は、水産物の凍結及び冷蔵能力に直接的には関係ないため削除 2 「容積建保管契約分」及び「貯氷分」は、冷蔵能力の6%程度しかなく、事業実態を表す指標となりにくいため削除
営	業	用	009		1																																																																																																																																
自	家	用		2																																																																																																																																	
		寄 託 品							自 営																																																																																																																												
		水産業協同組合	組 合 員	水産会社	卸 売 業 者	買 受 人	加 工 業 者	そ の 他																																																																																																																													
利 用 者	010	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																																																																												
主 な 利 用 者	011	1	2	3	4	5	6	7	8																																																																																																																												
冷 蔵 能 力	012																																																																																																																																				
凍 結 能 力	013																																																																																																																																				
営	業	用	①	1																																																																																																																																	
自	家	用		2																																																																																																																																	
利 用 者	寄 託 品	水産業協同組合	②	1																																																																																																																																	
		組 合 員	③	2																																																																																																																																	
		水 産 会 社	④	3																																																																																																																																	
		卸 売 業 者	⑤	4																																																																																																																																	
		買 受 人	⑥	5																																																																																																																																	
		加 工 業 者	⑦	6																																																																																																																																	
		そ の 他	⑧	7																																																																																																																																	
		自 営 品	⑨	8																																																																																																																																	
主 な 利 用 者	⑩																																																																																																																																				
製 氷 能 力	⑪																																																																																																																																				
冷 蔵 能 力	⑫																																																																																																																																				
うち、容積建保管契約分	⑬																																																																																																																																				
うち、貯氷分	⑭																																																																																																																																				
凍 結 能 力	⑮																																																																																																																																				

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																																																												
Ⅲ 水産加工場について 1 過去1年間に生産した全ての水産加工品について、その種類ごとに生産量をkg単位で記入してください。 <table border="1"> <tr> <td colspan="2">生産量 (kg)</td> <td colspan="2">生産量 (kg)</td> </tr> <tr> <td colspan="2">014</td> <td colspan="2">014</td> </tr> <tr> <td>冷凍水産物</td> <td>①</td> <td>その他</td> <td>①</td> </tr> <tr> <td>缶・びん詰</td> <td>②</td> <td>水産物漬物</td> <td>②</td> </tr> <tr> <td>ねり製品</td> <td>③</td> <td>調味料</td> <td>③</td> </tr> <tr> <td>かまぼこ類</td> <td>④</td> <td>水産物つくだ煮類</td> <td>④</td> </tr> <tr> <td>魚肉ハム・ソーセージ類</td> <td>⑤</td> <td>乾燥・焙焼・揚げ加工品</td> <td>⑤</td> </tr> <tr> <td>冷凍食品</td> <td>⑥</td> <td>その他</td> <td>⑥</td> </tr> <tr> <td>素干し品</td> <td>⑦</td> <td>その他</td> <td>⑦</td> </tr> <tr> <td>塩干し品</td> <td>⑧</td> <td>寒天</td> <td>⑧</td> </tr> <tr> <td>塩蔵品</td> <td>⑨</td> <td>焼・味付のり</td> <td>⑨</td> </tr> <tr> <td>くん製品</td> <td>⑩</td> <td>油</td> <td>⑩</td> </tr> <tr> <td>節製品</td> <td>⑪</td> <td>飼肥料</td> <td>⑪</td> </tr> </table> 2 過去1年間に生産した全ての水産加工品について、年間の販売金額が最も多かった種類を、上記の番号①～⑪から選んで記入してください。 <table border="1"> <tr> <td>年間販売金額第1位の水産加工品の種類</td> <td>015</td> </tr> </table>	生産量 (kg)		生産量 (kg)		014		014		冷凍水産物	①	その他	①	缶・びん詰	②	水産物漬物	②	ねり製品	③	調味料	③	かまぼこ類	④	水産物つくだ煮類	④	魚肉ハム・ソーセージ類	⑤	乾燥・焙焼・揚げ加工品	⑤	冷凍食品	⑥	その他	⑥	素干し品	⑦	その他	⑦	塩干し品	⑧	寒天	⑧	塩蔵品	⑨	焼・味付のり	⑨	くん製品	⑩	油	⑩	節製品	⑪	飼肥料	⑪	年間販売金額第1位の水産加工品の種類	015	〔Ⅲ〕水産加工品 1 貴事業所で過去1年間に生産した水産加工品の種類について、該当するものすべてに○印を、「主な加工種類」欄には、年間販売金額が最も多い加工種類一つ（01～21のうち一つ）を記入して下さい。 <table border="1"> <tr> <td rowspan="21">加工種類</td> <td>冷凍水産物</td> <td>①</td> <td>01</td> </tr> <tr> <td>缶・びん詰</td> <td>②</td> <td>02</td> </tr> <tr> <td>ねり製品</td> <td>③</td> <td>03</td> </tr> <tr> <td>かまぼこ類</td> <td>④</td> <td>04</td> </tr> <tr> <td>魚肉ハム・ソーセージ類</td> <td>⑤</td> <td>05</td> </tr> <tr> <td>冷凍食品</td> <td>⑥</td> <td>06</td> </tr> <tr> <td>素干し品</td> <td>⑦</td> <td>07</td> </tr> <tr> <td>塩干し品</td> <td>⑧</td> <td>08</td> </tr> <tr> <td>塩蔵品</td> <td>⑨</td> <td>09</td> </tr> <tr> <td>くん製品</td> <td>⑩</td> <td>10</td> </tr> <tr> <td>節製品</td> <td>⑪</td> <td>11</td> </tr> <tr> <td>塩辛類</td> <td>⑫</td> <td>12</td> </tr> <tr> <td>水産物漬物</td> <td>⑬</td> <td>13</td> </tr> <tr> <td>水産物つくだ煮類</td> <td>⑭</td> <td>14</td> </tr> <tr> <td>乾燥・焙焼・揚げ加工品</td> <td>⑮</td> <td>15</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>⑯</td> <td>16</td> </tr> <tr> <td>その他</td> <td>⑰</td> <td>17</td> </tr> <tr> <td>寒天</td> <td>⑱</td> <td>18</td> </tr> <tr> <td>焼・味付のり</td> <td>⑲</td> <td>19</td> </tr> <tr> <td>油</td> <td>⑳</td> <td>20</td> </tr> <tr> <td>飼肥料</td> <td>㉑</td> <td>21</td> </tr> <tr> <td colspan="2">主な加工種類</td> <td>㉒</td> <td></td> </tr> </table> 2 過去1年間に水産加工品を製造した総日数を記入して下さい。 <table border="1"> <tr> <td>(日)</td> </tr> <tr> <td>29</td> </tr> </table>	加工種類	冷凍水産物	①	01	缶・びん詰	②	02	ねり製品	③	03	かまぼこ類	④	04	魚肉ハム・ソーセージ類	⑤	05	冷凍食品	⑥	06	素干し品	⑦	07	塩干し品	⑧	08	塩蔵品	⑨	09	くん製品	⑩	10	節製品	⑪	11	塩辛類	⑫	12	水産物漬物	⑬	13	水産物つくだ煮類	⑭	14	乾燥・焙焼・揚げ加工品	⑮	15	その他	⑯	16	その他	⑰	17	寒天	⑱	18	焼・味付のり	⑲	19	油	⑳	20	飼肥料	㉑	21	主な加工種類		㉒		(日)	29	(変更) 1 水産加工統計調査の母集団情報として必要な種類別の生産量を把握 2 営んだ加工種類の把握については、種類別の生産量の有無により間接的に把握できるため削除 (削除) 加工場によって製造日数に大きな差はなく、200日以上製造した加工場が約7割を占めていること、又、主とする加工種類別にみても「煮干し品」及び「寒天」以外は全て250～299日製造した客体が最も多いことから項目を削除
生産量 (kg)		生産量 (kg)																																																																																																																												
014		014																																																																																																																												
冷凍水産物	①	その他	①																																																																																																																											
缶・びん詰	②	水産物漬物	②																																																																																																																											
ねり製品	③	調味料	③																																																																																																																											
かまぼこ類	④	水産物つくだ煮類	④																																																																																																																											
魚肉ハム・ソーセージ類	⑤	乾燥・焙焼・揚げ加工品	⑤																																																																																																																											
冷凍食品	⑥	その他	⑥																																																																																																																											
素干し品	⑦	その他	⑦																																																																																																																											
塩干し品	⑧	寒天	⑧																																																																																																																											
塩蔵品	⑨	焼・味付のり	⑨																																																																																																																											
くん製品	⑩	油	⑩																																																																																																																											
節製品	⑪	飼肥料	⑪																																																																																																																											
年間販売金額第1位の水産加工品の種類	015																																																																																																																													
加工種類	冷凍水産物	①	01																																																																																																																											
	缶・びん詰	②	02																																																																																																																											
	ねり製品	③	03																																																																																																																											
	かまぼこ類	④	04																																																																																																																											
	魚肉ハム・ソーセージ類	⑤	05																																																																																																																											
	冷凍食品	⑥	06																																																																																																																											
	素干し品	⑦	07																																																																																																																											
	塩干し品	⑧	08																																																																																																																											
	塩蔵品	⑨	09																																																																																																																											
	くん製品	⑩	10																																																																																																																											
	節製品	⑪	11																																																																																																																											
	塩辛類	⑫	12																																																																																																																											
	水産物漬物	⑬	13																																																																																																																											
	水産物つくだ煮類	⑭	14																																																																																																																											
	乾燥・焙焼・揚げ加工品	⑮	15																																																																																																																											
	その他	⑯	16																																																																																																																											
	その他	⑰	17																																																																																																																											
	寒天	⑱	18																																																																																																																											
	焼・味付のり	⑲	19																																																																																																																											
	油	⑳	20																																																																																																																											
	飼肥料	㉑	21																																																																																																																											
主な加工種類		㉒																																																																																																																												
(日)																																																																																																																														
29																																																																																																																														

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																															
3 過去1年間に販売した水産加工品の総額に該当する金額区分について、いずれか一つに○印を記入してください。 <table border="1"> <tr><td>1 0 0 万 円 未 満</td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>100万～500万円未満</td><td></td><td>2</td></tr> <tr><td>500万～1,000万円未満</td><td></td><td>3</td></tr> <tr><td>1,000万～5,000万円未満</td><td></td><td>4</td></tr> <tr><td>5,000万～1億円未満</td><td>016</td><td>5</td></tr> <tr><td>1億～5億円未満</td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td>5億～10億円未満</td><td></td><td>7</td></tr> <tr><td>10億円以上</td><td></td><td>8</td></tr> </table> 4 貴事業所における製品製造の工程管理内容についてお答えください。 (1) 11月1日現在、貴事業所ではHACCP手法による工程管理を採用していますか。いずれか一つに○印を記入してください。 <table border="1"> <tr><td>採 用 し て い る</td><td>017</td><td>1</td></tr> <tr><td>採 用 し て い な い</td><td></td><td>2</td></tr> </table> (2) HACCP手法を採用している理由について、全てに○印を記入してください。 <table border="1"> <tr><td>製 品 の 高 付 加 価 値 化</td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>事故等のリスク削減のため</td><td>018</td><td>2</td></tr> <tr><td>輸出先の基準を満たすため</td><td></td><td>3</td></tr> </table>	1 0 0 万 円 未 満		1	100万～500万円未満		2	500万～1,000万円未満		3	1,000万～5,000万円未満		4	5,000万～1億円未満	016	5	1億～5億円未満		6	5億～10億円未満		7	10億円以上		8	採 用 し て い る	017	1	採 用 し て い な い		2	製 品 の 高 付 加 価 値 化		1	事故等のリスク削減のため	018	2	輸出先の基準を満たすため		3	3 過去1年間に販売した水産加工品の総額に該当する金額区分一つに○印を記入して下さい。 <table border="1"> <tr><td>100万円未満</td><td></td><td>1</td></tr> <tr><td>100万～500万円</td><td></td><td>2</td></tr> <tr><td>500万～1,000万円</td><td></td><td>3</td></tr> <tr><td>1,000万～5,000万円</td><td></td><td>4</td></tr> <tr><td>5,000万～1億円</td><td>24</td><td>5</td></tr> <tr><td>1億～5億円</td><td></td><td>6</td></tr> <tr><td>5億～10億円</td><td></td><td>7</td></tr> <tr><td>10億円以上</td><td></td><td>8</td></tr> </table> (変更) 従来、冷凍・冷蔵工場と水産加工場の共通項目(VIII-3)において「衛生管理施設への投資金額」として品質管理等への対応状況を把握していたが、食品の安全性の確保や品質管理への対応状況をより具体的にとらえるため、水産加工場についてのみHACCP手法に基づく製造工程管理に限定して実態を把握 〈関係部局と調整中〉	100万円未満		1	100万～500万円		2	500万～1,000万円		3	1,000万～5,000万円		4	5,000万～1億円	24	5	1億～5億円		6	5億～10億円		7	10億円以上		8	(変更なし)
1 0 0 万 円 未 満		1																																																															
100万～500万円未満		2																																																															
500万～1,000万円未満		3																																																															
1,000万～5,000万円未満		4																																																															
5,000万～1億円未満	016	5																																																															
1億～5億円未満		6																																																															
5億～10億円未満		7																																																															
10億円以上		8																																																															
採 用 し て い る	017	1																																																															
採 用 し て い な い		2																																																															
製 品 の 高 付 加 価 値 化		1																																																															
事故等のリスク削減のため	018	2																																																															
輸出先の基準を満たすため		3																																																															
100万円未満		1																																																															
100万～500万円		2																																																															
500万～1,000万円		3																																																															
1,000万～5,000万円		4																																																															
5,000万～1億円	24	5																																																															
1億～5億円		6																																																															
5億～10億円		7																																																															
10億円以上		8																																																															

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																					
	4 貴事業所で使用している原材料の仕入れ先について、「仕入れ先」欄には該当するものすべてに○印を記入して下さい。 仕入れ先で「輸入品」に該当した場合は、「輸入品の仕入れ割合」欄に貴事業所で使用している原材料のうち、輸入品の占める割合を記入して下さい。 <table><tr><td rowspan="12">仕 入 れ 先</td><td rowspan="6">国 産 品</td><td>市場の卸売業者</td><td>(25)</td><td>01</td></tr><tr><td>仲卸問屋</td><td>(26)</td><td>02</td></tr><tr><td>加工業者</td><td>(27)</td><td>03</td></tr><tr><td>自家生産物</td><td>(28)</td><td>04</td></tr><tr><td>漁業者</td><td>(29)</td><td>05</td></tr><tr><td>その他</td><td>(30)</td><td>06</td></tr><tr><td rowspan="6">輸 入 品</td><td>貿易商社</td><td>(31)</td><td>07</td></tr><tr><td>市場の卸売業者</td><td>(32)</td><td>08</td></tr><tr><td>仲卸問屋</td><td>(33)</td><td>09</td></tr><tr><td>加工業者</td><td>(34)</td><td>10</td></tr><tr><td>自社輸入</td><td>(35)</td><td>11</td></tr><tr><td>その他</td><td>(36)</td><td>12</td></tr></table> (割) <table><tr><td>輸入品の仕入れ割合</td><td>(37)</td><td></td></tr></table> 「その他」の内容を具体的に記入します。 5 水産加工品の出荷先について、該当するものすべてに○印を記入して下さい。 <table><tr><td>漁協の市場又は荷さばき所</td><td>(40)</td><td>1</td></tr><tr><td>漁協以外の卸売市場</td><td>(41)</td><td>2</td></tr><tr><td>流通業者・加工業者</td><td>(42)</td><td>3</td></tr><tr><td>小売業者</td><td>(43)</td><td>4</td></tr><tr><td>生協</td><td>(44)</td><td>5</td></tr><tr><td>外食産業・給食業者等</td><td>(45)</td><td>6</td></tr><tr><td>直売所</td><td>(46)</td><td>7</td></tr><tr><td>自家販売</td><td>(47)</td><td>8</td></tr><tr><td>その他</td><td>(48)</td><td>9</td></tr></table> 「その他」の内容を具体的に記入します。	仕 入 れ 先	国 産 品	市場の卸売業者	(25)	01	仲卸問屋	(26)	02	加工業者	(27)	03	自家生産物	(28)	04	漁業者	(29)	05	その他	(30)	06	輸 入 品	貿易商社	(31)	07	市場の卸売業者	(32)	08	仲卸問屋	(33)	09	加工業者	(34)	10	自社輸入	(35)	11	その他	(36)	12	輸入品の仕入れ割合	(37)		漁協の市場又は荷さばき所	(40)	1	漁協以外の卸売市場	(41)	2	流通業者・加工業者	(42)	3	小売業者	(43)	4	生協	(44)	5	外食産業・給食業者等	(45)	6	直売所	(46)	7	自家販売	(47)	8	その他	(48)	9	(削除) 報告者負担の軽減を図る観点から、2008年は調査を休止 類似するデータとして、食品流通構造調査（統計部消費統計室）において、水産食品製造業の事業所における仕入量及び仕入先別仕入割合を調査 〈関係部局と調整中〉 (削除) 報告者負担の軽減を図る観点から、2008年は調査を休止 〈関係部局と調整中〉
仕 入 れ 先	国 産 品			市場の卸売業者	(25)	01																																																																	
				仲卸問屋	(26)	02																																																																	
				加工業者	(27)	03																																																																	
				自家生産物	(28)	04																																																																	
				漁業者	(29)	05																																																																	
			その他	(30)	06																																																																		
	輸 入 品		貿易商社	(31)	07																																																																		
			市場の卸売業者	(32)	08																																																																		
			仲卸問屋	(33)	09																																																																		
			加工業者	(34)	10																																																																		
			自社輸入	(35)	11																																																																		
		その他	(36)	12																																																																			
輸入品の仕入れ割合	(37)																																																																						
漁協の市場又は荷さばき所	(40)	1																																																																					
漁協以外の卸売市場	(41)	2																																																																					
流通業者・加工業者	(42)	3																																																																					
小売業者	(43)	4																																																																					
生協	(44)	5																																																																					
外食産業・給食業者等	(45)	6																																																																					
直売所	(46)	7																																																																					
自家販売	(47)	8																																																																					
その他	(48)	9																																																																					

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由											
	6 魚類等の残滓の再生利用への取組みについて、該当するものすべてに○印を記入して下さい。 <table><tr><td>魚類等</td><td>工場で再生処理</td><td>④7</td><td>1</td></tr><tr><td rowspan="2">ぎんしの残滓</td><td>再生処理の業者に引き渡し</td><td>④8</td><td>2</td></tr><tr><td>廃棄処理の業者に引き渡し</td><td>④9</td><td>3</td></tr></table>	魚類等	工場で再生処理	④7	1	ぎんしの残滓	再生処理の業者に引き渡し	④8	2	廃棄処理の業者に引き渡し	④9	3	(削除) 報告者負担の軽減を図る観点から、2008年は調査を休止
魚類等	工場で再生処理	④7	1										
ぎんしの残滓	再生処理の業者に引き渡し	④8	2										
	廃棄処理の業者に引き渡し	④9	3										

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

Ⅸ 海面漁業調査 漁業従事者世帯調査票

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
	秘 指定統計第87号 漁業センサス 農林水産省 様式調第3号 2003年漁業センサス 海面漁業調査 漁業従事者世帯調査票 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 大海区名 〔指標欄〕 大 海 区 都 府 県 市 区 町 村 漁 業 地 区 基 本 調 査 区 客 体 連 帯 号 世 帯 区 分 名 称 番 号 世帯主の氏名 普通世帯 8 9 （該当番号を記入します。） 記入上の留意事項 1 調査票には、調査客体の皆様に記入していただく箇所と、調査員が皆様から聞き取って記入する箇所があります。 皆様に記入していただく箇所は、2ページの赤枠で囲まれた部分です。 記入に当たっては、「漁業従事者世帯の皆様へ」の記入の仕方及び調査票に書かれている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。 残りの箇所については、調査員が後日お問い合わせして聞き取りますので、それまで調査票の保管をお願いします。 2 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年11月1日から平成15年10月31日までを指します。 3 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用してください。 4 数字は算用数字で1マスに1字ずつ右に結めて記入してください。 次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 調査員氏名 電 話 番 号	（廃止） 2003年漁業センサスでは、漁業従事者の氏名、住所等の客体名簿作成に必要な情報を雇用先の漁業経営体から把握していたが、個人情報保護意識の高まりにより、今後これらの情報を得て漁業従事者の所在を完全に補足することが困難なことから廃止 漁業従事者世帯の漁業就業者については、漁業経営体調査で把握

改正案

2003年漁業センサス

改正内容・改正理由

(赤枠内は経営体を代表する方が鉛筆で記入してください。)

1 満15歳以上の世帯員の就業状況(過去1年間(平成14年11月～15年10月))について記入してください。

「世帯の経済的担当者」とは、あなたの家や生計を支えている人を含みます。
したがって、世帯の戸籍筆頭者や漁業従事者の中の中心的な働き手であるとは限りません。

名 前 (世帯員とは、次のような人を含みます。 1 住居と生計を共にしている人。 2 出張などで家を離れているが、不在期間が1年以内の人。 3 住み込みの雇い手で、1年以上経過した人又は経過見込みの人。 4 満15歳以上の世帯員が1人以上いる場合は、補録票に記入してください。)	世帯員番号	平成15年11月1日現在の年齢	性別		世帯の経済的担当者	過去1年間の就業状況				過去1年間に漁業に従事した人				過去1年間に漁業に従事した人			
			男	女		過去1年間に漁業に従事した人	過去1年間に漁業に従事した人	過去1年間に漁業に従事した人	過去1年間に漁業に従事した人	過去1年間に漁業に従事した人	過去1年間に漁業に従事した人	過去1年間に漁業に従事した人	過去1年間に漁業に従事した人				
①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧	⑨	⑩	⑪	⑫	⑬	⑭	⑮	⑯	⑰	⑱
世帯員の年齢を記入してください。		(歳)	いずれかに○		漁業に従事した人	漁業に従事した人				漁業に従事した人				漁業に従事した人			
満15歳以上	701		1	2	1	1	1	2	3	4							
	702		1	2	1	1	1	2	3	4							
	703		1	2	1	1	1	2	3	4							
	704		1	2	1	1	1	2	3	4							
	705		1	2	1	1	1	2	3	4							
	706		1	2	1	1	1	2	3	4							
	707		1	2	1	1	1	2	3	4							
	708		1	2	1	1	1	2	3	4							
	709		1	2	1	1	1	2	3	4							
	710		1	2	1	1	1	2	3	4							
満14歳以下の世帯員は判入ですが、																	
男	731	0	0														
女	732	0	0														

1に○印が付いた世帯員の方についてのみ
⑦～⑱欄の該当欄に記入してください。

(廃止)

改正案

2003年漁業センサス

改正内容・改正理由

(廃止)

[illegible]

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																																																		
	2 兼業について <table><tr><th colspan="4">漁業以外の仕事に雇われ</th><th rowspan="3">自 営 漁 業</th><th rowspan="3">自 営 農 業</th><th colspan="4">その他の自営業</th></tr><tr><th colspan="2">漁業関連施設に雇われ</th><th colspan="2">その他</th><th>水産加工業</th><th>遊漁案内業</th><th>旅館・民宿業</th><th>その他</th></tr><tr><th>常雇</th><th>臨時雇・日雇</th><th>常雇</th><th>臨時雇・日雇</th><th></th><th></th><th></th><th></th></tr><tr><td>751</td><td>0</td><td>0</td><td>03</td><td>04</td><td>05</td><td>06</td><td>07</td><td>08</td><td>09</td><td>10</td><td>11</td><td>12</td></tr></table> (2) 家として漁業雇われ又は共同経営とそれ以外の兼業とどちらが主（年間収入が多い）ですか。いずれかに○印を記入してください。 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>漁業雇われ又は主</td><td>共同経営又は主</td><td>共同経営又は主</td></tr><tr><td>752</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td></tr></table> 3 家として漁業に雇われて又は共同経営に出資従事して得た労賃収入について該当するもの一つに○印を記入してください。 <table><tr><td></td><td></td><td></td><td></td><td></td><td>50万円未満</td><td>50万円～100万円</td><td>100万円～200万円</td><td>200万円～300万円</td><td>300万円～400万円</td><td>400万円～500万円</td><td>500万円以上</td></tr><tr><td>901</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>0</td><td>1</td><td>2</td><td>3</td><td>4</td><td>5</td><td>6</td><td>7</td></tr></table>	漁業以外の仕事に雇われ				自 営 漁 業	自 営 農 業	その他の自営業				漁業関連施設に雇われ		その他		水産加工業	遊漁案内業	旅館・民宿業	その他	常雇	臨時雇・日雇	常雇	臨時雇・日雇					751	0	0	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12										漁業雇われ又は主	共同経営又は主	共同経営又は主	752	0	0	0	0	1	2						50万円未満	50万円～100万円	100万円～200万円	200万円～300万円	300万円～400万円	400万円～500万円	500万円以上	901	0	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7	(廃止)
漁業以外の仕事に雇われ				自 営 漁 業	自 営 農 業			その他の自営業																																																																												
漁業関連施設に雇われ		その他						水産加工業	遊漁案内業	旅館・民宿業	その他																																																																									
常雇	臨時雇・日雇	常雇	臨時雇・日雇																																																																																	
751	0	0	03	04	05	06	07	08	09	10	11	12																																																																								
									漁業雇われ又は主	共同経営又は主	共同経営又は主																																																																									
752	0	0	0	0	1	2																																																																														
					50万円未満	50万円～100万円	100万円～200万円	200万円～300万円	300万円～400万円	400万円～500万円	500万円以上																																																																									
901	0	0	0	0	1	2	3	4	5	6	7																																																																									

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

X 流通加工調査 水産物流通機関調査票（Ⅱ）【水産物卸売業者用】

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由
	秘 指定統計第87号 漁業センサス 農林水産省 様式調第9号 2003年漁業センサス 流通加工調査 水産物流通機関調査票（Ⅱ） 【水産物卸売業者用】 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収など）に使用することはありません。 大海区名 大海区 都府県（支庁） 市区町村 漁業地区 市場一連番号 卸売業者一連番号 名称 番号 市場名 卸売業者名 記入上の留意事項 1 この調査票は、水産物卸売業者の方が直接記入していただくようお願いします。 2 記入に当たっては、「水産物流通機関調査票（Ⅱ）の記入の仕方」の注意事項及び調査票に記載されている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。 3 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年1月1日から平成14年12月31日までを指します。 4 調査票への記入には、シャープペンシルが鉛筆を使用して下さい。 5 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右につめて記入して下さい。 次回、お伺いしますのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 調査員氏名 電話番号	（廃止） 簡素・効率化の観点から水産物卸売業者に関する調査は廃止 類似するデータとして、全国の卸売業及び小売業を営む事業所を対象とした「商業統計調査」（経済産業省）において、日本標準産業分類「生鮮魚介卸売業」等について経営組織、従業員数、商品販売額等を調査

2008年漁業センサス調査票 新旧対照表（案）

XI 流通加工調査 水産物流通機関調査票（Ⅲ）【水産物買受人用】

改正案	2003年漁業センサス	改正内容
	秘 指定統計第67号 漁業センサス 農林水産省 様式調第10号 2003 年 漁 業 セ ン サ ス 流 通 加 工 調 査 水産物流通機関調査票（Ⅲ） 【水産物買受人用】 平成15年11月1日調査 この調査票は、統計以外の目的（税金の徴収等）に使用することはありません。 大海区名 大海区 都府県（支庁） 市区町村 漁業地区 市場一連番号 買受人一連番号 名称 番号 市場名 買受人名 記入上の留意事項 1 この調査票は、水産物買受人の方が直接記入していただくようお願いします。 2 記入に当たっては、「水産物流通機関調査票（Ⅲ）の記入の仕方」の注意事項及び調査票に記載されている注意事項をよく読んで記入されるようお願いします。 3 調査票の内容については、本年（平成15年）の11月1日現在で記入する箇所と、過去1年間で記入する箇所があります。なお、過去1年間という場合は、平成14年1月1日から平成14年12月31日までを指します。 4 調査票への記入には、シャープペンシルか鉛筆を使用して下さい。 5 数字は、算用数字で1マスに1字ずつ右につめて記入して下さい。 次回、お伺いするのは 月 日 ですので、それまでに該当箇所の記入をお願いします。 なお、記入に当たって分からない点がありましたら、調査員におたずねください。 調査員氏名 電話番号 （廃止） 簡素・効率化の観点から水産物買受人に関する調査は廃止 類似するデータとして、全国の卸売業及び小売業を営む事業所を対象とした「商業統計調査」（経済産業省）において、日本標準産業分類「生鮮魚介卸売業」等について経営組織、従業員数、商品販売額等を調査	

改正案	2003年漁業センサス	改正内容・改正理由																																																				
	1 業態区分について、水産物の取扱高が最も多いものの番号に○印を記入して下さい。 出荷は他の魚市場や卸売業者に出荷を行っている者。卸は出荷以外で水産物の卸売を行っている者、加工は自家の加工原料として買い付けを行っている者、小売は直接消費者に販売を行っている者。その他は上記以外の者をいいます。 <table><tr><td>出 荷</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>卸</td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>加 工</td><td>①</td><td>3</td></tr><tr><td>小 店 舗 有 り</td><td></td><td>4</td></tr><tr><td>売 店 舗 な し</td><td></td><td>5</td></tr><tr><td>そ の 他</td><td></td><td>6</td></tr></table> 「その他」の内容を具体的に記入します。 2 11月1日現在の従業員数を記入して下さい。 従業員とは、賃金・給与（現物給与を含む。）を支給されている人をいいます。なお、個人事業主及び無給の家族従業員も含みます。 <table><tr><td>男 性</td><td>②</td><td></td><td></td><td></td></tr><tr><td>女 性</td><td>③</td><td></td><td></td><td></td></tr></table> 3 過去1年間の年間水産物取扱金額について、該当する金額区分一つに○印を記入して下さい。 過去1年間に取り扱った水産物（活魚、生鮮品、冷凍品、加工品）の取扱金額を記入して下さい。 <table><tr><td>100 万 円 未 満</td><td></td><td>1</td></tr><tr><td>100 万 ～ 500 万 円</td><td></td><td>2</td></tr><tr><td>500 万 ～ 1,000 万 円</td><td></td><td>3</td></tr><tr><td>1,000 万 ～ 5,000 万 円</td><td>④</td><td>4</td></tr><tr><td>5,000 万 ～ 1 億 円</td><td></td><td>5</td></tr><tr><td>1 億 ～ 5 億 円</td><td></td><td>6</td></tr><tr><td>5 億 ～ 10 億 円</td><td></td><td>7</td></tr><tr><td>10 億 円 以 上</td><td></td><td>8</td></tr></table>	出 荷		1	卸		2	加 工	①	3	小 店 舗 有 り		4	売 店 舗 な し		5	そ の 他		6	男 性	②				女 性	③				100 万 円 未 満		1	100 万 ～ 500 万 円		2	500 万 ～ 1,000 万 円		3	1,000 万 ～ 5,000 万 円	④	4	5,000 万 ～ 1 億 円		5	1 億 ～ 5 億 円		6	5 億 ～ 10 億 円		7	10 億 円 以 上		8	
出 荷		1																																																				
卸		2																																																				
加 工	①	3																																																				
小 店 舗 有 り		4																																																				
売 店 舗 な し		5																																																				
そ の 他		6																																																				
男 性	②																																																					
女 性	③																																																					
100 万 円 未 満		1																																																				
100 万 ～ 500 万 円		2																																																				
500 万 ～ 1,000 万 円		3																																																				
1,000 万 ～ 5,000 万 円	④	4																																																				
5,000 万 ～ 1 億 円		5																																																				
1 億 ～ 5 億 円		6																																																				
5 億 ～ 10 億 円		7																																																				
10 億 円 以 上		8																																																				